

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年6月25日提出
【計算期間】	第16期(自 平成25年3月26日至 平成26年3月25日)
【ファンド名】	日本大型株式ファンド 日本小型株式ファンド 日本債券ファンド 北米株式ファンド 欧州先進国株式ファンド アジア太平洋先進国株式ファンド 海外債券ファンド
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

## &lt;日本大型株式ファンド&gt;

わが国の大型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本大型株式））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

## &lt;日本小型株式ファンド&gt;

わが国の小型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本小型株式））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

## &lt;日本債券ファンド&gt;

わが国の公社債市場全体の動き（日興債券パフォーマンスインデックス（総合））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

## &lt;北米株式ファンド&gt;

米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

## &lt;欧州先進国株式ファンド&gt;

欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

## &lt;アジア太平洋先進国株式ファンド&gt;

アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

## &lt;海外債券ファンド&gt;

世界の主要国の債券市場の動き（シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

ファンドの基本的性格

## &lt;日本大型株式ファンド&gt;

## 1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファ

ンドをいいます。

国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般	年1回	グローバル	
大型株 中小型株	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般	年6回	欧州	ファミリーファンド
公債	(隔月)	アジア	
社債	年12回	オセアニア	
その他債券 クレジット属性 ( )	(毎月)	中南米	
不動産投信	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 (投資信託証券(株式 大型株))	その他 ( )	中近東 (中東)	
資産複合 ( )		エマージング	
資産配分固定型 資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(株式 大型株))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「株式」に分類されます。

「大型株」とは、目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。

<日本小型株式ファンド>

### 1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般	年1回	グローバル	
大型株 中小型株	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般	年6回	欧州	ファミリーファンド
公債	(隔月)	アジア	
社債	年12回	オセアニア	
その他債券 クレジット属性 ( )	(毎月)	中南米	
不動産投信	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 (投資信託証券(株式 中小型株))	その他 ( )	中近東 (中東)	
資産複合 ( )		エマージング	
資産配分固定型 資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(株式 中小型株))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「株式」に分類されます。

「中小型株」とは、目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。

## <日本債券ファンド>

### 1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般	年1回	グローバル	
大型株 中小型株	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券			ファミリーファンド
一般	年6回	欧州	
公債	(隔月)		
社債		アジア	
その他債券	年12回		
クレジット属性 ( )	(毎月)	オセアニア	
	日々	中南米	
不動産投信			ファンド・オブ・ ファンズ
その他資産 (投資信託証券(債券 一般))	その他 ( )	アフリカ	
		中近東 (中東)	
資産複合 ( )		エマージング	
資産配分固定型 資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「債券」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

< 北米株式ファンド >

1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株 式 債 券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

## 海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株 中小型株	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般	年6回	欧州	ファミリーファンド	あり ( )
公債	(隔月)	アジア		
社債	年12回	オセアニア		
その他債券 クレジット属性 ( )	(毎月)			
不動産投信	日々	中南米		
	その他	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(株式一般))	( )	中近東 (中東)		
資産複合 ( )		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

## &lt; 欧州先進国株式ファンド &gt;

## 1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株 中小型株	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券 一般	年6回	欧州	ファミリーファンド	あり ( )
公債	(隔月)	アジア		
社債	年12回	オセアニア		
その他債券 クレジット属性 ( )	(毎月)	中南米		
不動産投信	日々	中近東 (中東)	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(株式一般))	その他 ( )	エマージング		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産(投資信託証券(株式一般))

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産(収益の源泉)」においては、「株式」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

欧州



目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

#### ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。

#### 為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

### <アジア太平洋先進国株式ファンド>

#### 1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

#### 海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

#### 株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

#### 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株 中小型株	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券			ファミリーファンド	あり
一般	年6回	欧州		( )
公債	(隔月)			
社債		アジア		
その他債券	年12回			
クレジット属性 ( )	(毎月)	オセアニア		
	日々	中南米		
不動産投信	その他 ( )	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(株 式一般))		中近東 (中東)		
資産複合 ( )		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

アジア

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

オセアニア

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

< 海外債券ファンド >

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ( ) 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

#### 海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

#### 債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (除く日本)		
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ( )
	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア オセアニア		
	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
不動産投信	その他 ( )	アフリカ		
その他資産 (投資信託証券(債券一般))		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

#### その他資産（投資信託証券（債券一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「債券」に分類されます。

#### 年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

#### グローバル（除く日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

#### ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。

#### 為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

#### ファンドの特色

# 1. ファミリーファンド方式で運用を行ないます。各ファンドが投資するマザーファンドは次の通りです。

ファンド	マザーファンド
日本大型株式ファンド	「日本大型株式グローバルラップマザーファンド」 運用(投資顧問)会社:JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ない、日興株式スタイルインデックス(日本大型株式)*1を上回る投資成果の獲得をめざします。
日本小型株式ファンド	「日本小型株式グローバルラップマザーファンド」 運用(投資顧問)会社:スパークス・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ない、日興株式スタイルインデックス(日本小型株式)*2を上回る投資成果の獲得をめざします。
日本債券ファンド	「日本債券グローバルラップマザーファンド」 運用(投資顧問)会社:三井住友信託銀行株式会社 ・わが国の公社債を中心に投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス(総合)*3を上回る投資成果の獲得をめざします。
北米株式ファンド	「北米株式グローバルラップマザーファンド」 運用(投資顧問)会社:ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI北米インデックス(ヘッジなし円ベース)*4を上回る投資成果の獲得をめざします。
欧州先進国株式ファンド	「欧州先進国株式グローバルラップマザーファンド」 運用(投資顧問)会社:MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド ・欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI欧州インデックス(ヘッジなし円ベース)*5を上回る投資成果の獲得をめざします。
アジア太平洋先進国株式ファンド	「アジア太平洋先進国株式グローバルラップマザーファンド」 運用(投資顧問)会社:シュローダー・インベストメント・マネジメント(シンガポール)リミテッド ・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI太平洋フリーインデックス(日本を除く、ヘッジなし円ベース)*6を上回る投資成果の獲得をめざします。
海外債券ファンド	「海外債券グローバルラップマザーファンド」 運用(投資顧問)会社:ウエリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー ・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)*7を上回る投資成果の獲得をめざします。

\*1 \*2 \*3 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMBC日興証券株式会社に帰属します。また、SMBC日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

\*4 \*5 \*6 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

\*7 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループグローバルマーケティング・インクに帰属します。また、シティグループグローバルマーケティング・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

## 2 日興グローバルラップ株式会社(日興GW)より各マザーファンドの運用アドバイザー(投資顧問会社)の評価、アドバイスを受けます。\*

\*最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えて日興アセットマネジメント アメリカズ・インクからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

※運用アドバイザー交代の際などには、暫定的に日興アセットマネジメントが各マザーファンドの運用指図の権限を行使することとなる場合があります。

日興グローバルラップ株式会社(日興GW)とは

◆日興GWは、運用アドバイザーの評価・選定や資産配分の策定など、資産運用サービスをご提供するコンサルティング・カンパニーです。前身の「株式会社グローバルラップ・コンサルティング・グループ」は1998年2月設立。1990年代に米国で急拡大した「投資信託ラップ」を日本で初めて導入しました。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクとは

◆日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、日興アセットマネジメント・グループ\*の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。

※「日興アセットマネジメントグループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。



## 〈ファンドの仕組み〉

※当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行いません。



●各ファンド間でスイッチングを行なうことができます。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行えない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けた購入・換金申込みの受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関しても、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けたスイッチングによる購入・換金申込みの受付を取り消します。

※投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

### 主な投資制限

#### 「日本大型株式ファンド」「日本小型株式ファンド」

- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

#### 「日本債券ファンド」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への投資は行ないません。

#### 「北米株式ファンド」「欧州先進国株式ファンド」「アジア太平洋先進国株式ファンド」

- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

#### 「海外債券ファンド」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

### 分配方針

#### 「日本大型株式ファンド」「日本小型株式ファンド」「日本債券ファンド」「北米株式ファンド」

#### 「欧州先進国株式ファンド」「アジア太平洋先進国株式ファンド」「海外債券ファンド」

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
- ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 信託金限度額

- ・各ファンド毎に、1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

## (2) 【ファンドの沿革】

平成10年5月29日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

平成13年9月14日

- ・ファミリーファンド方式の導入、信託期間の無期限化

平成15年9月10日

- ・「エマージング株式ファンド」繰上償還

平成16年12月28日

- ・「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

平成17年9月22日

- ・「ハイイールド・ボンドファンド」および「ハイイールド・ボンドグローバル・ラップマザーファンド」繰上償還

平成17年12月9日

- ・「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など、ならびに「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における運用指図権限の範囲の変更

平成20年11月18日

- ・「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など

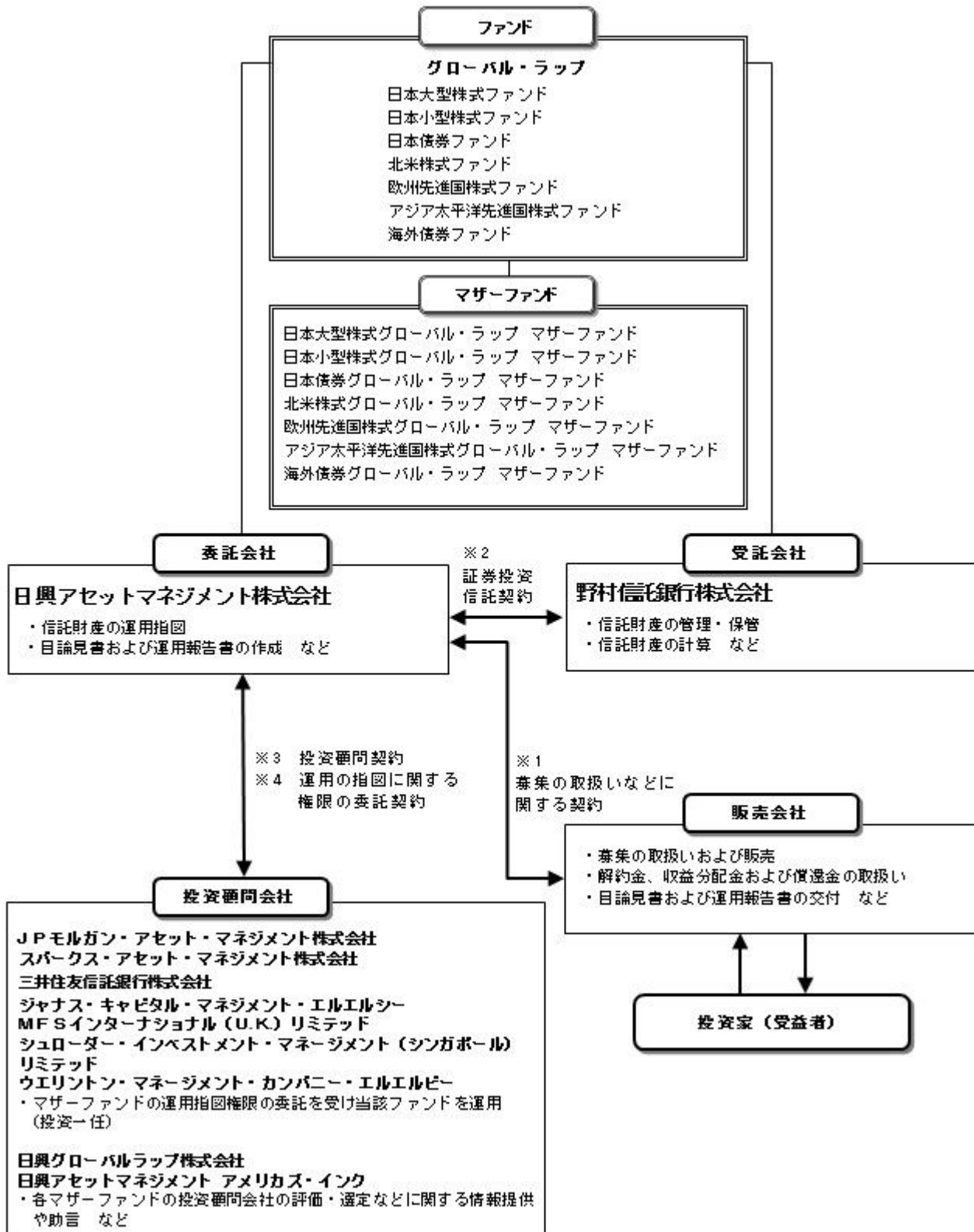
平成22年5月18日

- ・「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

### （3）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み





- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。
- 4 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（平成26年4月末現在）

- 1) 資本金  
17,363百万円
- 2) 沿革  
昭和34年：日興證券投資信託委託株式会社として設立  
平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### <日本大型株式ファンド>

- ・「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券に投資を行なうとともにわが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。
- ・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。
- ・株式の実質組入比率は原則として高位を維持します。
- ・株式以外の資産への実質投資割合（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした割合を含みます。）は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

#### <日本小型株式ファンド>

- ・「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券に投資を行なうとともにわが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。
- ・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。
- ・株式の実質組入比率は原則として高位を維持します。
- ・株式以外の資産への実質投資割合（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした割合を含みます。）は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

#### <日本債券ファンド>

- ・「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」受益証券に投資を行なうとともにわが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。
- ・国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。
- ・公社債の実質組入比率は原則として高位を維持します。

#### <北米株式ファンド>

- ・「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券に投資を行なうとともに米国およびカナダの

金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないません。

- ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。
- ・株式の実質組入比率は原則として高位を維持します。
- ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。

#### < 欧州先進国株式ファンド >

- ・「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券に投資を行なうとともに欧州主要先進国（MSCI欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ないます。
- ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。
- ・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。
- ・株式の実質組入比率は原則として高位を維持します。
- ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。

#### < アジア太平洋先進国株式ファンド >

- ・「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券に投資を行なうとともに日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行ないます。
- ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。
- ・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。
- ・株式の実質組入比率は原則として高位を維持します。
- ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。

#### < 海外債券ファンド >

- ・「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」受益証券に投資を行なうとともに世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。
- ・ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。
- ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。

## （２）【投資対象】

#### < 日本大型株式ファンド >

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券ならびにわが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

#### < 日本小型株式ファンド >

「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券ならびにわが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

#### < 日本債券ファンド >

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」受益証券ならびにわが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。

#### < 北米株式ファンド >

「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券ならびに米国およびカナダの金融商品取引所

上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。

< 欧州先進国株式ファンド >

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券ならびに欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

< アジア太平洋先進国株式ファンド >

「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」受益証券ならびにアジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。）を主要投資対象とします。

< 海外債券ファンド >

「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」受益証券ならびに海外の公社債を主要投資対象とします。

各ファンドの投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限ります。）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

各ファンドは、主として、次の各マザーファンド受益証券に投資します。

ファンド	マザーファンド
日本大型株式ファンド	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド
日本小型株式ファンド	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド
日本債券ファンド	日本債券グローバル・ラップマザーファンド
北米株式ファンド	北米株式グローバル・ラップマザーファンド
欧州先進国株式ファンド	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
アジア太平洋先進国株式 ファンド	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップ マザーファンド
海外債券ファンド	海外債券グローバル・ラップマザーファンド

「日本大型株式ファンド」および「日本小型株式ファンド」は、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

- 15) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの  
「日本債券ファンド」は、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
  - 1) 株券または新株引受権証書
  - 2) 国債証券
  - 3) 地方債証券
  - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
  - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
  - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
  - 7) コマーシャル・ペーパー
  - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
  - 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)~8)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)で投資法人債券に類する証券
- 11) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 12) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 13) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの  
「北米株式ファンド」、「欧州先進国株式ファンド」および「アジア太平洋先進国株式ファンド」は、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
  - 1) 株券または新株引受権証書
  - 2) 国債証券
  - 3) 地方債証券
  - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
  - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
  - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
  - 7) コマーシャル・ペーパー
  - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
  - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。)
- 11) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 13) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 14) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 15) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)

- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの  
「海外債券ファンド」は、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
  - 1) 株券または新株引受権証書
  - 2) 国債証券
  - 3) 地方債証券
  - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
  - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
  - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
  - 7) コマーシャル・ペーパー
  - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
  - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 12) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 13) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの  
各ファンドは、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することができます。
  - 1) 預金
  - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
  - 3) コール・ローン
  - 4) 手形割引市場において売買される手形
  - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの(「日本債券ファンド」を除きます。))  
各ファンドは、次の取引ができます。
    - 1) 信用取引
    - 2) 先物取引等
    - 3) スワップ取引
    - 4) 金利先渡取引
    - 5) 為替先渡取引(「日本債券ファンド」は行ないません。)
    - 6) 有価証券の貸付
    - 7) 公社債の空売
    - 8) 公社債の借入
    - 9) 外国為替予約取引(「日本債券ファンド」は行ないません。)
    - 10) 資金の借入

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

アジア・環太平洋主要先進国の株式(DR(預託証券)およびカンントリーファンドなどを含みます。)を主要投資対象とします。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

海外の公社債を主要投資対象とします。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」および「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条および第20条に定めるものに限ります。)

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限ります。)

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」および「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
- 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 12) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、

有価証券に係るものに限ります。）

- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの  
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
  - 1) 株券または新株引受権証書
  - 2) 国債証券
  - 3) 地方債証券
  - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
  - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
  - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  - 7) コマーシャル・ペーパー
  - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
  - 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)～8)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 12) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 13) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの  
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
  - 1) 株券または新株引受権証書
  - 2) 国債証券
  - 3) 地方債証券
  - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
  - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
  - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  - 7) コマーシャル・ペーパー
  - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
  - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 11) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または



外国投資証券で投資法人債券に類する証券

- 13) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 14) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 15) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの  
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
  - 1) 株券または新株引受権証書
  - 2) 国債証券
  - 3) 地方債証券
  - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
  - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
  - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
  - 7) コマーシャル・ペーパー
  - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
  - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 12) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 13) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの  
各マザーファンドは、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。
  - 1) 預金
  - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
  - 3) コール・ローン
  - 4) 手形割引市場において売買される手形
  - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を除きます。)各マザーファンドは、次の取引ができます。
  - 1) 信用取引
  - 2) 先物取引等
  - 3) スワップ取引
  - 4) 金利先渡取引

- 5) 為替先渡取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）
- 6) 有価証券の貸付
- 7) 公社債の空売
- 8) 公社債の借入
- 9) 外国為替予約取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）

### 投資対象とするマザーファンドの概要

#### <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の大型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本大型株式） <sup>*</sup> ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。</li> <li>ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。</li> <li>株式の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。</li> <li>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。</li> <li>外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

<sup>\*</sup>日興株式スタイルインデックス（日本大型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の上位85%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS M B C日興証券株式会社に帰属します。また、S M B C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

#### <日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の小型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本小型株式） <sup>*</sup> ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。</li> <li>・ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。</li> <li>・株式の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。

ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

<sup>\*</sup> 日興株式スタイルインデックス（日本小型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の低位15%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS M B C日興証券株式会社に帰属します。また、S M B C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の公社債市場全体の動き（日興債券パフォーマンスインデックス（総合） <sup>*</sup> ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。

投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>・国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。</li> <li>・公社債の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資は行ないません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。

#### ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

#### その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	三井住友信託銀行株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

\* 日興債券パフォーマンスインデックス（総合）は、日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社が発表している、日本の債券市場の動きを表す指数です。国債、地方債、政府保証債、財投機関債、金融債、事業債などの円建て公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存年数1年以上、残存額面10億円以上で、格付会社からBBB格相当以上の格付を取得している発行体に限られます。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMB C日興証券株式会社に帰属します。また、SMB C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

#### <北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

##### 運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） <sup>*</sup> ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。

投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないます。</li> <li>・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。</li> <li>・株式の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。</li> <li>・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
<b>ファンドに係る費用</b>	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
<b>その他</b>	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

\* M S C I 北米インデックスは、MSCI Inc. が発表している、アメリカとカナダの株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、両国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。  
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

<b>運用の基本方針</b>	
基本方針	中長期的な観点から、欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI 欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース） <sup>*</sup> ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欧州主要先進国（MSCI 欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行いません。</li> <li>・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。</li> <li>・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。</li> <li>・株式の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。</li> <li>・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。

#### ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

#### その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	MFS インターナショナル（U.K.）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

\* MSCI 欧州インデックスは、MSCI Inc. が発表している、イギリス、フランス、ドイツなど、欧州主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

#### < アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

##### 運用の基本方針

基本方針	中長期的な観点から、アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI 太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース） <sup>*</sup> ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行いません。
主な投資対象	アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行いません。</li> <li>・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。</li> <li>・また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。</li> <li>・株式の組入比率は原則として高位を維持します。</li> <li>・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。</li> <li>・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。

#### ファンドに係る費用

信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

#### その他

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

\* MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）は、MSCI Inc.が発表している、オーストラリア、香港など、日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

#### <DR（預託証券）>

ある国で発行されている株式をその国以外の海外市場で流通させる目的で、原株式を銀行などに預託し海外で発行する代替証券をいいます。海外投資家も国内投資家とほぼ同様の権利を享受でき、取引形態についても株式と変わりません。

#### <カントリーファンド>

特定の国、地域の有価証券に投資することを目的としたクローズド・エンド型の会社型投資信託をいいます。会社型投資信託とは、証券投資を目的とする会社を設立し、投資家はその発行株式に投資する形態をいいます。

## &lt; 海外債券グローバル・ラップマザーファンド &gt;

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、世界の主要国の債券市場の動き（シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） <sup>*</sup> ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>・ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。</li> <li>・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。</li> <li>・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

<sup>\*</sup>シティ世界国債インデックス（除く日本）は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界の主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、残存年数1年以上の固定利付債のトータルリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

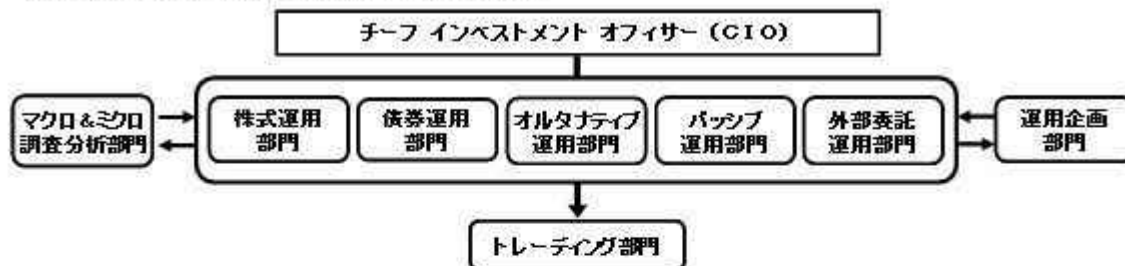
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

## (3) 【運用体制】

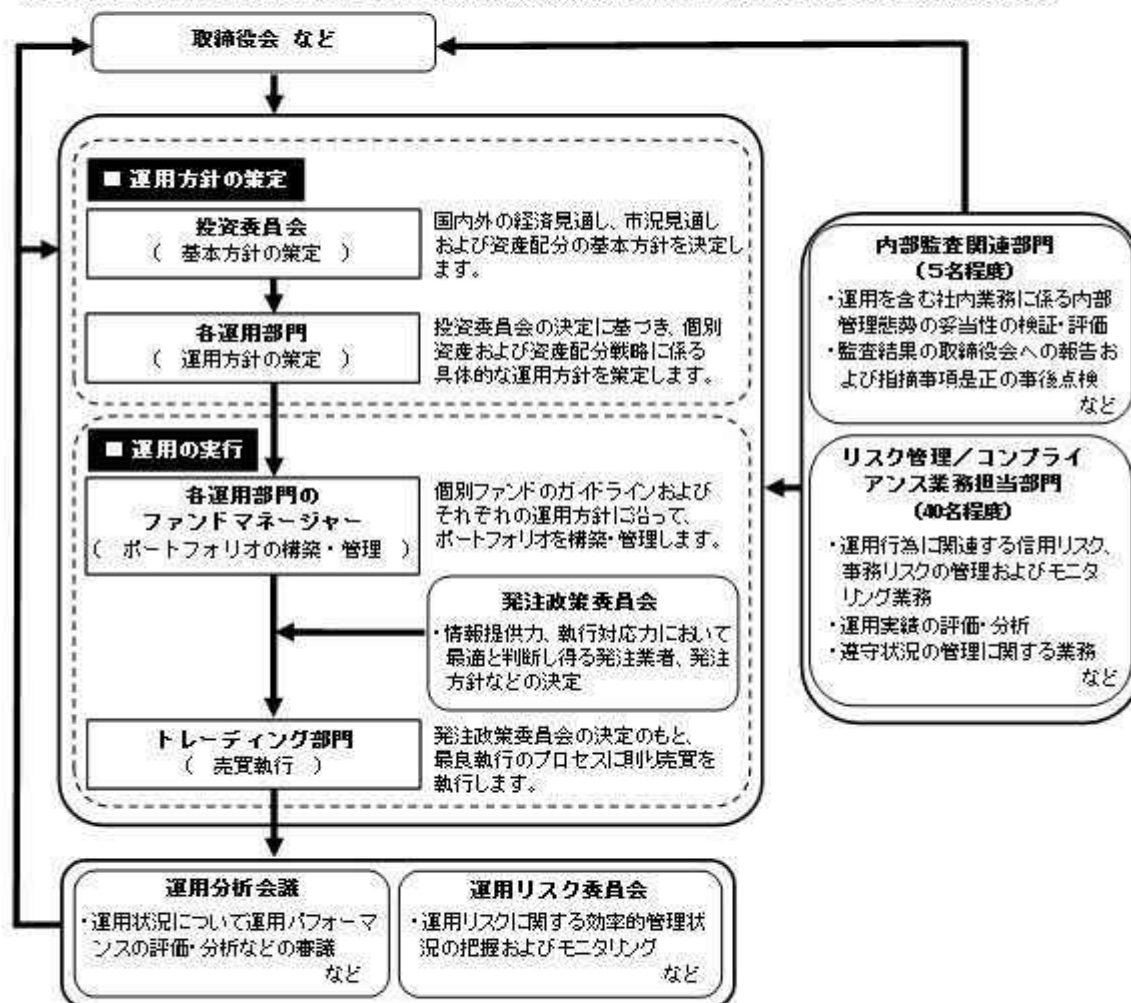


<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているなどのモニタリングを行っております。

上記体制は平成26年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

各マザーファンドの運用アドバイザー（投資顧問会社）は以下の通りです。なお、運用アドバイザーについては、将来、変更する場合があります。

以下の内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、「JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社」に委託します。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の日本拠点のひとつであり、「JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー」の資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに属しています。同グ

ループの運用総資産は約168兆円にのびります(2013年12月末)。

同社のJPモルガン(JPM)日本株運用の運用哲学は、アナリストが市場では手薄になりがちな長期的な業績予想を行なうことによって当該企業株価の均衡価値を解明し、その均衡価値と市場価格のカイ離を捉えるというものです。また、配当割引モデル(DDM)を活用することにより客観的に銘柄の割安度を判定し、市場タイミングや業種配分の偏りといった銘柄選択以外のリスクは原則として排除するなど、徹底したリスクコントロールのもと、安定的な超過収益の積上げをめざします。

「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

スパークス・アセット・マネジメントは、1989年に発足した日本で数少ない独立系の投資顧問会社です。同社は創業以来「マクロはミクロの集積」という投資哲学の下、「徹底した企業調査をベースにした投資」を一貫して行なっています。特に、経済構造が変革する中で成長する新興企業群や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業群に注目しています。2013年12月末現在の同社を含むグループ全体の運用資産額は約7,191億円です。

徹底した企業訪問・財務分析から得た調査結果を同社独自の社内データベースに蓄積し活用しています。この中から合議の上で有望銘柄がリストアップされ、ポートフォリオの構築が行なわれます。また、運用はチームによる組織立った運用体制が敷かれています。

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、三井住友信託銀行株式会社に委託します。

三井住友信託銀行は、三井住友トラスト・グループに属している信託銀行であり、資産運用で高い専門性を有しています。

長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ(=市場が注目する材料)」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざします。三井住友信託銀行における運用資産総額は約49.5兆円(2013年12月末現在)にのびります。

「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに委託します。

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(ジャナス)は、米国コロラド州デンバーを本拠地とし、ニューヨーク証券取引所に上場している米国有数の資産運用グループ「ジャナス・キャピタル・グループ(JCG)」の一員です。創設以来、一貫して資産運用に専念。揺るぎない投資哲学と豊富な専門知識、グローバルに広がるネットワークを基盤に、個人投資家から機関投資家に至るまで、世界中のお客様を対象とする様々な資産運用戦略の提供に取り組み、確かな実績を築いています。2013年12月現在、JCGの運用資産総額は約18.3兆円に上ります。

ジャナスの株式運用は、綿密なファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択に重点を置いています。企業利益の中長期的成長性や競争優位性の高い銘柄を見極め、より多くの情報とアナリストが推奨する最良の投資アイデアの中から、ボトムアップアプローチによる銘柄選択によって超過収益の獲得を目指します。

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドに委託します。

MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドは、米国に本拠を置くマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー(MFS)グループの英国法人です。MFSは1924年米国初のミューチュアル・ファンドの設定と共に創業した米国最古の資産運用会社で、発祥の地であるボストンの他、ロンドン・シンガポール・東京・シドニー・メキシコシティ・トロント、香港、サンパウロにリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社として、世界中の投資家から約43兆円の運用資産を受託しています(2013年12月末現在)

同社は、「企業の利益・キャッシュフローの持続的な成長こそが中長期的な株価上昇に繋がる」との信念のもと、独自のリサーチ活動を通じて、産業や個別企業について徹底したファンダメンタルズ分析を行なっています。業界平均以上の、かつ継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準でポートフォリオに組み入れるよう努めています。

「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドに委託します。

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドは、シュローダー・グループの中でロンドン、ニューヨークと並んで国際運用拠点の一つと位置付けられています。シュローダー・グループは、1804年に英国に創業した国際金融グループで、ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開しています。なお、運用資産総額は約45.8兆円にのびります(2013年12月末現在)。

同社は、投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査、分析によって、本来の投資価値

に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組み合わせ、リスクのコントロールに配慮しながら、ポートフォリオを構築します。

「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(ウエリントン)は、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構えるアメリカの独立系投資運用会社です。その起源は1928年に遡るアメリカでも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粋に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約87.7兆円におよび、アメリカでも大手の一角を担っています(2013年12月末現在)。

ウエリントンでは、「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得を目指しています。マクロ、定量、スプレッドの各チームが、独立した投資アイデアを創出するとともに、個別取引・戦略レベルとポートフォリオ・レベルでアクティブにリスクを管理しています。

各マザーファンドの運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興グローバルラップ株式会社(日興GW)および日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより情報提供や助言を受けます。

- ・日興GWは、月例で投資政策に関する委員会を開催し、投資環境と中長期的な市況見通しを確認しています。
- ・日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、運用会社に関する情報収集と評価分析をグローバルベースで実施可能な調査体制を有しており、運用会社調査に関しての豊かな経験と実績があります。

#### (4) 【分配方針】

##### 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

##### 1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

##### 2) 分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

##### 3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

##### 収益分配金の支払い

##### <分配金再投資コース>

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

##### <分配金受取りコース>

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

#### (5) 【投資制限】

##### 約款に定める投資制限

##### <日本大型株式ファンド>

##### <日本小型株式ファンド>

1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には、制限を設けません。

2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

3) 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 14) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て(解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
  - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
  - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ)再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

<日本債券ファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て(解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入れ額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
  - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
  - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

八) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内

二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

<北米株式ファンド>

<欧州先進国株式ファンド>

<アジア太平洋先進国株式ファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができます。
- 3) 投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入

れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て(解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
  - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
  - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
  - ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
  - ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

#### < 海外債券ファンド >

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決



済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
    - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
    - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
  - 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
  - 14) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て(解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
    - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
    - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
- <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>
- <日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>
- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
  - 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
  - 3) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
  - 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指



図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

#### <日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とそ

の元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指

図をすることができます。

イ)株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ロ)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

12)信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

13)信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

14)信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

1)株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

2)投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

3)外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

4)信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

5)わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

6)わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

7)わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

8)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

9)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

10)信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

イ)株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ロ)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

11)信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売

り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律)

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

<日本大型株式ファンド>

<北米株式ファンド>

<欧州先進国株式ファンド>

<アジア太平洋先進国株式ファンド>

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なう必要がありま

す。

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・ 一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用すること

がありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

#### <日本小型株式ファンド>

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

#### 流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

#### 信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

#### <日本債券ファンド>

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

す。

- ・投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

#### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

#### 信用リスク

- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

#### < 海外債券ファンド >

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴いません。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

### 信用リスク

- ・ 一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・ 格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

### 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

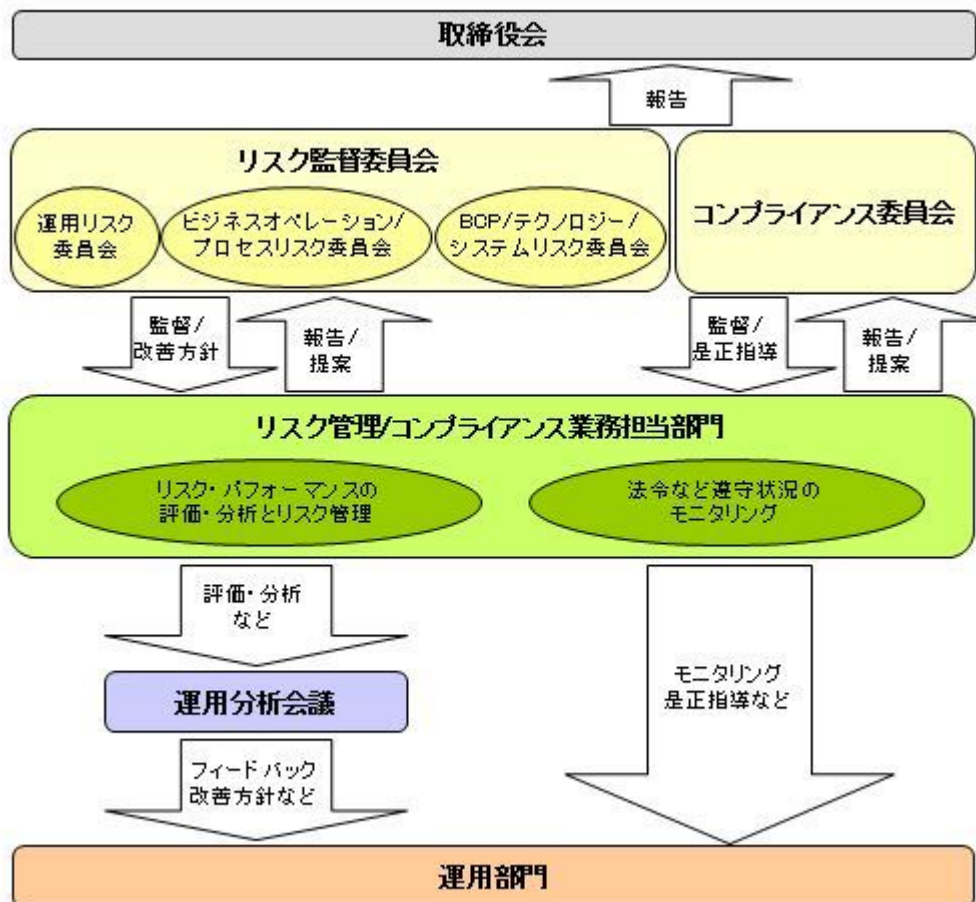
### < その他の留意事項 >

- ・ システムリスク・市場リスクなどに関する事項  
証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。
- ・ 解約によるファンドの資金流出に伴なう基準価額変動に関する事項  
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・ 基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項  
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。
- ・ 運用制限や規制上の制限に関する事項  
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項  
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

### （２）リスク管理体制

< 日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制 >





### 全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

#### リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行いません。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

#### 法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、リスク管理/コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはリスク管理/コンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成26年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・有価証券届出書提出日現在、販売会社における申込手数料はありません。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、



販売会社にお問い合わせください。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの信託財産の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。

< 日本大型株式ファンド >

年率1.4256%（税抜1.32%）

< 日本小型株式ファンド >

年率1.5336%（税抜1.42%）

< 日本債券ファンド >

年率0.6696%（税抜0.62%）

< 北米株式ファンド >

年率1.4256%（税抜1.32%）

< 欧州先進国株式ファンド >

年率1.5336%（税抜1.42%）

< アジア太平洋先進国株式ファンド >

年率1.5876%（税抜1.47%）

< 海外債券ファンド >

年率1.1016%（税抜1.02%）

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

ファンド	信託報酬率（年率）			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
日本大型株式ファンド	1.32%	1.07%	0.20%	0.05%
日本小型株式ファンド	1.42%	1.20%	0.17%	
日本債券ファンド	0.62%	0.47%	0.10%	
北米株式ファンド	1.32%	1.10%	0.17%	
欧州先進国株式ファンド	1.42%	1.24%	0.13%	
アジア太平洋先進国株式ファンド	1.47%	1.25%	0.17%	
海外債券ファンド	1.02%	0.87%	0.10%	

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

< 日本大型株式ファンド >

- <日本小型株式ファンド>
- <北米株式ファンド>
- <欧州先進国株式ファンド>
- <アジア太平洋先進国株式ファンド>
- <海外債券ファンド>

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

- <日本債券ファンド>

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

- <投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

\* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

## （５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

### 1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（「日本大型株式ファンド」および「日本小型株式ファンド」は、配当控除の適用があります。その他のファンドは、配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

### 2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

\* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した

公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人受益者の場合

##### 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

##### 2) 益金不算入制度の適用

「日本大型株式ファンド」および「日本小型株式ファンド」は、原則として、益金不算入制度が適用されます。その他のファンドは、益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本

##### 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

##### 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

#### 普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

##### 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

##### 2) 受益者が収益分配金を受け取る際

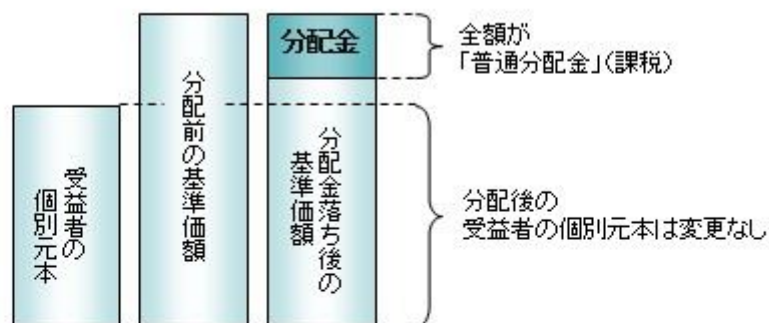
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した金額が普通分配金となります。

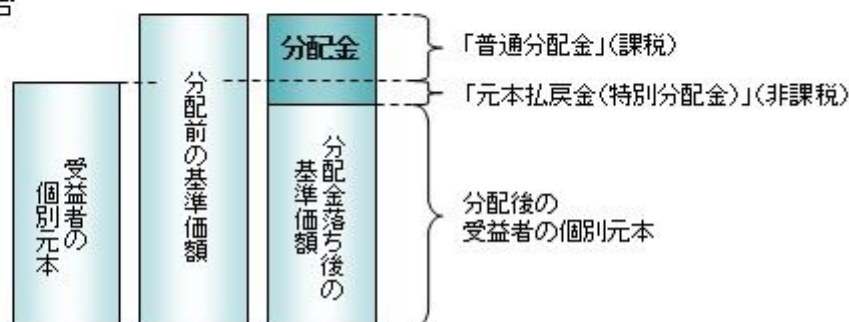
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

#### <分配金に関するイメージ図>

##### イ) の場合



##### ロ)、ハ) の場合



上記は平成26年6月25日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## 【日本大型株式ファンド】

以下の運用状況は2014年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	184,622,875	99.08
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		1,708,040	0.92
合計(純資産総額)		186,330,915	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	127,273,456	1.4294	181,924,679	1.4506	184,622,875	99.08

## ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.08
合計	99.08

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額(百万円)	1口当たり純資産額(円)
--	------------	--------------

期別	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第7計算期間末 (2005年 3月25日)	2,787	2,787	0.9179	0.9179
第8計算期間末 (2006年 3月27日)	2,145	2,162	1.2947	1.3047
第9計算期間末 (2007年 3月26日)	1,481	1,491	1.3887	1.3987
第10計算期間末 (2008年 3月25日)	766	766	0.9758	0.9758
第11計算期間末 (2009年 3月25日)	436	436	0.6429	0.6429
第12計算期間末 (2010年 3月25日)	424	424	0.7968	0.7968
第13計算期間末 (2011年 3月25日)	297	297	0.7172	0.7172
第14計算期間末 (2012年 3月26日)	235	235	0.7184	0.7184
第15計算期間末 (2013年 3月25日)	225	225	0.9018	0.9018
第16計算期間末 (2014年 3月25日)	184	185	0.9908	0.9938
2013年 4月末日	247		1.0187	
5月末日	235		0.9959	
6月末日	234		0.9961	
7月末日	230		0.9963	
8月末日	220		0.9717	
9月末日	235		1.0496	
10月末日	230		1.0497	
11月末日	234		1.1051	
12月末日	214		1.1320	
2014年 1月末日	200		1.0540	
2月末日	197		1.0471	
3月末日	193		1.0358	
4月末日	186		1.0039	

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第7期	2004年 3月26日 ~ 2005年 3月25日	0.0000
第8期	2005年 3月26日 ~ 2006年 3月27日	0.0100
第9期	2006年 3月28日 ~ 2007年 3月26日	0.0100
第10期	2007年 3月27日 ~ 2008年 3月25日	0.0000
第11期	2008年 3月26日 ~ 2009年 3月25日	0.0000
第12期	2009年 3月26日 ~ 2010年 3月25日	0.0000
第13期	2010年 3月26日 ~ 2011年 3月25日	0.0000
第14期	2011年 3月26日 ~ 2012年 3月26日	0.0000
第15期	2012年 3月27日 ~ 2013年 3月25日	0.0000
第16期	2013年 3月26日 ~ 2014年 3月25日	0.0030

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	0.11
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	42.14
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	8.03
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	29.73
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	34.12
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	23.94
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	9.99
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.17
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	25.53
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	10.20

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

#### (4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	126,040,694	1,455,559,657
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	59,162,208	1,438,298,393
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	47,467,317	638,391,457
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	25,755,282	306,523,077
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	13,949,333	120,200,442
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	14,915,190	161,635,002
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	3,118,921	120,742,043
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	229,114	88,137,634
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0	76,744,400
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	341,146	64,264,578

#### 【日本小型株式ファンド】

以下の運用状況は2014年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	227,154,624	99.09
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		2,085,821	0.91
合計(純資産総額)		229,240,445	100.00

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	74,163,252	3.0074	223,038,565	3.0629	227,154,624	99.09

## ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.09
合 計	99.09

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第7計算期間末 (2005年 3月25日)	2,176	2,201	1.7688	1.7888
第8計算期間末 (2006年 3月27日)	1,825	1,841	2.3194	2.3394
第9計算期間末 (2007年 3月26日)	981	982	2.0302	2.0332
第10計算期間末 (2008年 3月25日)	513	513	1.4542	1.4542
第11計算期間末 (2009年 3月25日)	338	338	1.1065	1.1065
第12計算期間末 (2010年 3月25日)	320	321	1.3642	1.3672
第13計算期間末 (2011年 3月25日)	250	251	1.3207	1.3237
第14計算期間末 (2012年 3月26日)	229	229	1.4534	1.4564
第15計算期間末 (2013年 3月25日)	219	219	1.8450	1.8480
第16計算期間末 (2014年 3月25日)	226	226	2.3662	2.3712
2013年 4月末日	245		2.0950	
5月末日	238		2.0703	

6月末日	232		2.0171
7月末日	234		2.0541
8月末日	229		2.0133
9月末日	248		2.1968
10月末日	243		2.2147
11月末日	245		2.3017
12月末日	232		2.4006
2014年 1月末日	229		2.3717
2月末日	231		2.3930
3月末日	234		2.4520
4月末日	229		2.4058

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	0.0200
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	0.0200
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.0030
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	0.0000
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0.0000
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	0.0030
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0030
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0030
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0030
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0050

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	16.57
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	32.26
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	12.34
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	28.37
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	23.91
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	23.56
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	2.97
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	10.27
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	27.15
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	28.52



(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

#### (4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	71,129,834	904,927,333
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	44,036,244	487,488,348
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	20,180,746	323,850,401
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	5,357,863	135,772,472
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	4,321,177	51,447,270
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	1,914,272	72,513,170
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	536,442	46,004,850
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	460,925	32,511,707
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	289,436	39,138,510
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	506,018	23,762,351

#### 【日本債券ファンド】

以下の運用状況は2014年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	71,565,957	99.56
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		314,097	0.44
合計(純資産総額)		71,880,054	100.00

#### (2)【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	57,459,621	1.2450	71,542,837	1.2455	71,565,957	99.56

##### ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
----	---------

親投資信託受益証券	99.56
合 計	99.56

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第7計算期間末 (2005年 3月25日)	1,126	1,131	1.0049	1.0099
第8計算期間末 (2006年 3月27日)	622	622	0.9950	0.9950
第9計算期間末 (2007年 3月26日)	366	367	1.0001	1.0031
第10計算期間末 (2008年 3月25日)	333	337	1.0179	1.0279
第11計算期間末 (2009年 3月25日)	256	256	1.0126	1.0156
第12計算期間末 (2010年 3月25日)	181	182	1.0331	1.0361
第13計算期間末 (2011年 3月25日)	149	149	1.0381	1.0411
第14計算期間末 (2012年 3月26日)	111	112	1.0594	1.0624
第15計算期間末 (2013年 3月25日)	91	91	1.0941	1.0971
第16計算期間末 (2014年 3月25日)	71	71	1.0988	1.1018
2013年 4月末日	85		1.0900	
5月末日	83		1.0769	
6月末日	82		1.0766	
7月末日	80		1.0795	
8月末日	80		1.0834	
9月末日	77		1.0885	
10月末日	77		1.0958	
11月末日	76		1.0966	
12月末日	73		1.0910	
2014年 1月末日	74		1.0998	
2月末日	73		1.1027	
3月末日	71		1.0972	
4月末日	71		1.0984	

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	0.0050
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	0.0000
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.0030
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	0.0100
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0.0030
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	0.0030
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0030
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0030
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0030
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0030

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	0.59
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	0.99
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.81
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	2.78
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0.23
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	2.32
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.77
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	2.34
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	3.56
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.70

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	119,093,131	609,080,647
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	61,538,588	557,093,500
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	49,091,120	307,989,755
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	73,730,458	112,045,140
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	18,780,101	93,843,954
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	19,656,762	96,443,811
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	6,069,514	38,416,198
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	3,790,438	41,837,133

第15期	2012年 3月27日 ~ 2013年 3月25日	348,206	22,307,483
第16期	2013年 3月26日 ~ 2014年 3月25日	197,084	18,654,193

### 【北米株式ファンド】

以下の運用状況は2014年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	150,333,052	99.14
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		1,309,629	0.86
合計(純資産総額)		151,642,681	100.00

#### (2) 【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	87,673,093	1.7113	150,040,138	1.7147	150,333,052	99.14

##### ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.14
合計	99.14

##### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

##### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

##### 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第7計算期間末 (2005年 3月25日)	984	984	0.6990	0.6990
第8計算期間末 (2006年 3月27日)	747	747	0.8706	0.8706
第9計算期間末 (2007年 3月26日)	526	526	0.9308	0.9308
第10計算期間末 (2008年 3月25日)	316	316	0.7213	0.7213
第11計算期間末 (2009年 3月25日)	172	172	0.4304	0.4304
第12計算期間末 (2010年 3月25日)	198	198	0.6032	0.6032
第13計算期間末 (2011年 3月25日)	154	154	0.6061	0.6061
第14計算期間末 (2012年 3月26日)	133	133	0.6458	0.6458
第15計算期間末 (2013年 3月25日)	138	138	0.8297	0.8297
第16計算期間末 (2014年 3月25日)	151	151	1.1103	1.1133
2013年 4月末日	139		0.8689	
5月末日	147		0.9384	
6月末日	139		0.8921	
7月末日	144		0.9341	
8月末日	139		0.9147	
9月末日	142		0.9459	
10月末日	150		0.9986	
11月末日	160		1.0647	
12月末日	154		1.1211	
2014年 1月末日	149		1.0851	
2月末日	154		1.1189	
3月末日	151		1.1073	
4月末日	151		1.1109	

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	0.0000
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	0.0000
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.0000
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	0.0000
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0.0000
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	0.0000
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0000
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0000
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0000
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0030

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	5.93
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	24.55
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	6.91
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	22.51
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	40.33
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	40.15
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.48
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	6.55
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	28.48
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	34.18

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	113,256,798	592,550,249
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	30,103,622	579,399,389
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	24,471,826	317,564,620
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	14,633,297	141,718,589
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	28,292,463	66,143,756
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	21,937,430	93,013,320
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	7,457,946	81,749,909
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	465,482	49,683,435
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0	39,611,120
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	29,728	30,388,244

## 【欧州先進国株式ファンド】

以下の運用状況は2014年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## （１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	199,743,224	99.18
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		1,654,825	0.82

合計(純資産総額)	201,398,049	100.00
-----------	-------------	--------

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップ マザーファンド	76,603,346	2.5164	192,769,119	2.6075	199,743,224	99.18

## ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.18
合計	99.18

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第7計算期間末 (2005年 3月25日)	1,063	1,063	0.8674	0.8674
第8計算期間末 (2006年 3月27日)	852	874	1.1225	1.1525
第9計算期間末 (2007年 3月26日)	706	719	1.3550	1.3800
第10計算期間末 (2008年 3月25日)	439	449	1.0112	1.0362
第11計算期間末 (2009年 3月25日)	216	216	0.5506	0.5506
第12計算期間末 (2010年 3月25日)	248	248	0.7642	0.7642
第13計算期間末 (2011年 3月25日)	205	205	0.7825	0.7825
第14計算期間末 (2012年 3月26日)	170	170	0.7682	0.7682
第15計算期間末 (2013年 3月25日)	187	187	1.0219	1.0219
第16計算期間末 (2014年 3月25日)	194	194	1.2805	1.2835

2013年 4月末日	193		1.0815
5月末日	200		1.1399
6月末日	187		1.0664
7月末日	193		1.1143
8月末日	194		1.1258
9月末日	201		1.1769
10月末日	209		1.2211
11月末日	212		1.2785
12月末日	205		1.3382
2014年 1月末日	194		1.2651
2月末日	201		1.3156
3月末日	199		1.3141
4月末日	201		1.3244

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	0.0000
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	0.0300
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.0250
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	0.0250
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0.0000
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	0.0000
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0000
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0000
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0000
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0030

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	27.65
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	32.87
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	22.94
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	23.53
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	45.55
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	38.79
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	2.39
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	1.83
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	33.03



第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	25.60
------	-------------------------	-------

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

#### (4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	45,521,821	621,945,050
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	22,123,515	488,141,549
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	41,769,980	279,854,827
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	34,166,662	121,442,692
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	16,617,267	58,000,152
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	7,047,033	74,250,064
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	817,571	63,328,984
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	161,239	41,494,214
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	26,262	38,022,560
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0	32,132,108

#### 【アジア太平洋先進国株式ファンド】

以下の運用状況は2014年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	258,240,088	99.20
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		2,078,803	0.80
合計(純資産総額)		260,318,891	100.00

#### (2)【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	48,766,871	5.0143	244,534,138	5.2954	258,240,088	99.20

##### ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.20
合 計	99.20

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第7計算期間末 (2005年 3月25日)	653	662	1.3277	1.3477
第8計算期間末 (2006年 3月27日)	560	572	1.7443	1.7843
第9計算期間末 (2007年 3月26日)	545	557	2.3289	2.3789
第10計算期間末 (2008年 3月25日)	411	417	2.0614	2.0914
第11計算期間末 (2009年 3月25日)	206	206	1.1942	1.1942
第12計算期間末 (2010年 3月25日)	294	297	1.9863	2.0063
第13計算期間末 (2011年 3月25日)	245	248	1.9734	1.9934
第14計算期間末 (2012年 3月26日)	217	220	1.9620	1.9820
第15計算期間末 (2013年 3月25日)	264	266	2.6844	2.7044
第16計算期間末 (2014年 3月25日)	245	247	2.7990	2.8190
2013年 4月末日	279		2.8355	
5月末日	267		2.7375	
6月末日	243		2.4981	
7月末日	245		2.5457	
8月末日	241		2.5087	
9月末日	258		2.7037	
10月末日	266		2.8013	
11月末日	262		2.8173	
12月末日	252		2.8345	
2014年 1月末日	238		2.6773	
2月末日	248		2.7910	
3月末日	253		2.8762	
4月末日	260		2.9498	

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	0.0200
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	0.0400
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.0500
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	0.0300
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0.0000
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	0.0200
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0200
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0200
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0200
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0200

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	26.28
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	34.39
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	36.38
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	10.20
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	42.07
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	68.00
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.36
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.44
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	37.84
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	5.01

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	49,810,550	250,183,945
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	32,503,041	203,361,040
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	31,650,496	118,460,823
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	20,909,865	55,491,727
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	8,315,475	34,706,357
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	12,430,499	37,598,291

第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	1,427,276	24,914,058
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	1,225,667	14,747,877
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	886,647	13,407,311
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	725,810	11,481,104

### 【海外債券ファンド】

以下の運用状況は2014年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	273,048,110	99.12
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		2,430,155	0.88
合計(純資産総額)		275,478,265	100.00

#### (2) 【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	119,847,303	2.2465	269,247,256	2.2783	273,048,110	99.12

##### ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.12
合計	99.12

##### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

##### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第7計算期間末 (2005年 3月25日)	1,458	1,484	1.1323	1.1523
第8計算期間末 (2006年 3月27日)	1,070	1,088	1.1993	1.2193
第9計算期間末 (2007年 3月26日)	751	762	1.2894	1.3094
第10計算期間末 (2008年 3月25日)	599	608	1.2374	1.2574
第11計算期間末 (2009年 3月25日)	455	457	1.1136	1.1186
第12計算期間末 (2010年 3月25日)	373	374	1.1761	1.1811
第13計算期間末 (2011年 3月25日)	297	298	1.0909	1.0959
第14計算期間末 (2012年 3月26日)	272	273	1.1590	1.1640
第15計算期間末 (2013年 3月25日)	281	282	1.3650	1.3700
第16計算期間末 (2014年 3月25日)	271	272	1.5087	1.5137
2013年 4月末日	295		1.4380	
5月末日	293		1.4530	
6月末日	278		1.3874	
7月末日	278		1.3948	
8月末日	277		1.3890	
9月末日	278		1.4056	
10月末日	285		1.4391	
11月末日	289		1.4889	
12月末日	277		1.5246	
2014年 1月末日	272		1.4984	
2月末日	273		1.5064	
3月末日	274		1.5214	
4月末日	275		1.5282	

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	0.0200
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	0.0200
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.0200
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	0.0200
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0.0050
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	0.0050
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0050
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	0.0050
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	0.0050

第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	0.0050
------	-------------------------	--------

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	7.84
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	7.68
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	9.18
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	2.48
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	9.60
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	6.06
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	6.82
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	6.70
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	18.21
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	10.89

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第7期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	66,093,047	567,222,944
第8期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	75,236,941	470,808,727
第9期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	23,527,257	333,779,057
第10期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	17,508,760	115,655,952
第11期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	15,123,890	90,538,514
第12期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	3,185,765	94,807,979
第13期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	2,198,429	46,920,939
第14期	2011年 3月26日～2012年 3月26日	1,545,202	38,828,381
第15期	2012年 3月27日～2013年 3月25日	965,895	30,136,836
第16期	2013年 3月26日～2014年 3月25日	696,776	27,064,492

## (参考)

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2014年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	38,713,064,100	98.41
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		624,004,692	1.59
合計(純資産総額)		39,337,068,792	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	480,800	5,560.00	2,673,248,000	5,516.00	2,652,092,800	6.74
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3,160,300	541.00	1,709,722,300	542.00	1,712,882,600	4.35
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	199,700	8,088.00	1,615,173,600	7,590.00	1,515,723,000	3.85
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	357,400	3,115.00	1,113,301,000	3,356.00	1,199,434,400	3.05
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	350,200	3,520.00	1,232,704,000	3,380.00	1,183,676,000	3.01
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,410,000	733.00	1,033,530,000	727.00	1,025,070,000	2.61
日本	株式	KDDI	情報・通信業	173,600	5,823.00	1,010,872,800	5,442.00	944,731,200	2.40
日本	株式	日産自動車	輸送用機器	996,200	895.91	892,514,716	877.00	873,667,400	2.22
日本	株式	オリックス	その他金融業	590,600	1,371.00	809,712,600	1,477.00	872,316,200	2.22
日本	株式	JXホールディングス	石油・石炭製品	1,594,700	492.00	784,592,400	530.00	845,191,000	2.15
日本	株式	三井不動産	不動産業	277,000	2,935.00	812,995,000	3,021.00	836,817,000	2.13
日本	株式	電通	サービス業	195,600	3,735.00	730,566,000	4,200.00	821,520,000	2.09
日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	257,800	3,048.00	785,774,400	2,943.00	758,705,400	1.93
日本	株式	三井物産	卸売業	502,500	1,423.00	715,057,500	1,449.00	728,122,500	1.85
日本	株式	ダイキン工業	機械	118,700	5,314.00	630,771,800	5,901.00	700,448,700	1.78
日本	株式	リコー	電気機器	592,400	1,145.00	678,298,000	1,175.00	696,070,000	1.77
日本	株式	ソニー	電気機器	368,100	1,845.20	679,219,601	1,792.00	659,635,200	1.68
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	162,900	3,681.00	599,634,900	4,031.00	656,649,900	1.67
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	84,600	7,507.00	635,092,200	7,453.00	630,523,800	1.60
日本	株式	住友商事	卸売業	464,200	1,278.00	593,247,600	1,327.00	615,993,400	1.57
日本	株式	キーエンス	電気機器	14,900	40,575.00	604,567,500	39,385.00	586,836,500	1.49
日本	株式	スズケン	卸売業	156,900	3,930.00	616,617,000	3,680.00	577,392,000	1.47
日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	933,200	645.00	601,914,000	588.00	548,721,600	1.39
日本	株式	味の素	食料品	364,000	1,418.00	516,152,000	1,502.00	546,728,000	1.39
日本	株式	クボタ	機械	397,000	1,305.00	518,085,000	1,314.00	521,658,000	1.33
日本	株式	日本航空	空運業	98,600	4,680.00	461,448,000	5,290.00	521,594,000	1.33
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	1,344,000	371.00	498,624,000	379.00	509,376,000	1.29

日本	株式	三菱瓦斯化学	化学	785,000	586.00	460,010,000	590.00	463,150,000	1.18
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	81,500	5,444.00	443,686,000	5,661.00	461,371,500	1.17
日本	株式	セイコーエプソン	電気機器	164,900	2,955.46	487,356,446	2,786.00	459,411,400	1.17

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	1.59
		食料品	5.52
		化学	4.89
		医薬品	4.26
		石油・石炭製品	2.15
		ゴム製品	0.21
		ガラス・土石製品	1.04
		鉄鋼	1.98
		非鉄金属	0.22
		金属製品	0.61
		機械	5.31
		電気機器	11.59
		輸送用機器	14.97
		電気・ガス業	2.04
		陸運業	2.96
		海運業	0.38
		空運業	1.33
		情報・通信業	9.68
		卸売業	5.25
		小売業	4.59
		銀行業	8.18
証券、商品先物取引業	1.39		
保険業	0.84		
その他金融業	2.22		
不動産業	3.13		
サービス業	2.09		
合計			98.41

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。



## 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2014年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	13,160,709,400	95.73
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		586,617,248	4.27
合計(純資産総額)		13,747,326,648	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	株式	S Foods	食料品	245,500	1,074.00	263,667,000	1,363.00	334,616,500	2.43
日本	株式	西尾レントオール	サービス業	87,900	3,545.00	311,605,500	3,755.00	330,064,500	2.40
日本	株式	イリソ電子工業	電気機器	60,000	5,090.00	305,400,000	5,140.00	308,400,000	2.24
日本	株式	ユシロ化学工業	石油・石炭製品	296,900	994.00	295,118,600	1,028.00	305,213,200	2.22
日本	株式	前田工織	その他製品	200,000	1,665.00	333,000,000	1,520.00	304,000,000	2.21
日本	株式	トラスコ中山	卸売業	131,800	2,348.00	309,466,400	2,305.00	303,799,000	2.21
日本	株式	セントラル硝子	化学	868,000	329.00	285,572,000	335.00	290,780,000	2.12
日本	株式	岡村製作所	その他製品	331,000	869.00	287,639,000	872.00	288,632,000	2.10
日本	株式	マクニカ	卸売業	90,000	2,647.00	238,230,000	3,025.00	272,250,000	1.98
日本	株式	トーカロ	金属製品	170,000	1,624.00	276,080,000	1,597.00	271,490,000	1.97
日本	株式	エス・エム・エス	サービス業	122,000	1,912.00	233,264,000	2,181.00	266,082,000	1.94
日本	株式	セーレン	繊維製品	310,000	847.00	262,570,000	858.00	265,980,000	1.93
日本	株式	岩谷産業	卸売業	437,000	629.00	274,873,000	599.00	261,763,000	1.90
日本	株式	オブテックス	電気機器	157,300	1,724.00	271,185,200	1,662.00	261,432,600	1.90
日本	株式	SBSホールディングス	陸運業	146,700	1,683.00	246,896,100	1,730.00	253,791,000	1.85
日本	株式	アネスト岩田	機械	403,000	636.00	256,308,000	618.00	249,054,000	1.81
日本	株式	エレコム	電気機器	132,900	2,054.00	272,976,600	1,846.00	245,333,400	1.78
日本	株式	コーシン精機	機械	80,500	2,930.00	235,865,000	2,938.00	236,509,000	1.72
日本	株式	UTホールディングス	サービス業	377,700	508.00	191,871,600	622.00	234,929,400	1.71
日本	株式	TOA	電気機器	215,000	1,036.00	222,740,000	1,028.00	221,020,000	1.61
日本	株式	アーレスティ	非鉄金属	248,500	810.00	201,285,000	870.00	216,195,000	1.57
日本	株式	郵船ロジスティクス	倉庫・運輸関連業	172,800	1,273.00	219,974,400	1,177.00	203,385,600	1.48

日本	株式	萩原工業	その他製品	149,600	1,285.00	192,236,000	1,352.00	202,259,200	1.47
日本	株式	日東工業	電気機器	95,400	2,147.00	204,823,800	2,116.00	201,866,400	1.47
日本	株式	タムラ製作所	電気機器	830,000	260.00	215,800,000	243.00	201,690,000	1.47
日本	株式	ニチユ三菱フォークリフト	輸送用機器	283,000	775.00	219,325,000	712.00	201,496,000	1.47
日本	株式	阪和興業	卸売業	500,000	386.00	193,000,000	399.00	199,500,000	1.45
日本	株式	ティラド	輸送用機器	700,000	278.00	194,600,000	267.00	186,900,000	1.36
日本	株式	イチネンホールディングス	サービス業	244,100	771.00	188,201,100	752.00	183,563,200	1.34
日本	株式	日特エンジニアリング	機械	207,100	840.00	173,964,000	882.00	182,662,200	1.33

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	2.20
		食料品	2.43
		繊維製品	3.09
		パルプ・紙	1.02
		化学	5.71
		石油・石炭製品	2.74
		ゴム製品	0.83
		非鉄金属	1.57
		金属製品	3.36
		機械	11.65
		電気機器	15.19
		輸送用機器	3.74
		精密機器	0.19
		その他製品	7.14
		陸運業	2.35
		倉庫・運輸関連業	1.48
		情報・通信業	5.35
		卸売業	9.06
		小売業	2.59
		銀行業	2.27
保険業	0.67		
不動産業	0.48		
サービス業	10.57		
合計			95.73

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 日本債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2014年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	20,349,647,500	53.05
地方債証券	日本	114,323,000	0.30
特殊債券	日本	1,891,088,000	4.93
	韓国	199,837,360	0.52
	小計	2,090,925,360	5.45
社債券	日本	13,254,532,408	34.55
	アメリカ	200,666,000	0.52
	フランス	705,793,000	1.84
	オランダ	200,684,000	0.52
	スウェーデン	200,834,000	0.52
	オーストラリア	205,178,000	0.53
	韓国	599,977,934	1.56
小計	15,367,665,342	40.06	
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		439,636,101	1.15
合計（純資産総額）		38,362,197,303	100.00

### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（％）	償還期限	投資比率（％）
日本	国債証券	第103回利付国債（5年）	4,100,000,000	100.57	4,123,452,000	100.56	4,122,960,000	0.300	2017/3/20	10.75
日本	国債証券	第117回利付国債（5年）	3,100,000,000	100.02	3,100,720,000	100.04	3,101,488,000	0.200	2019/3/20	8.08
日本	国債証券	第123回利付国債（20年）	1,700,000,000	113.81	1,934,787,000	113.66	1,932,254,000	2.100	2030/12/20	5.04
日本	国債証券	第114回利付国債（20年）	1,300,000,000	114.46	1,487,992,000	114.40	1,487,317,000	2.100	2029/12/20	3.88
日本	国債証券	第108回利付国債（20年）	900,000,000	112.30	1,010,700,000	112.06	1,008,558,000	1.900	2028/12/20	2.63
日本	国債証券	第95回利付国債（20年）	800,000,000	118.01	944,152,000	117.54	940,384,000	2.300	2027/6/20	2.45

日本	国債証券	第41回利付国債(30年)	900,000,000	100.29	902,659,000	100.00	900,000,000	1.700	2043/12/20	2.35
日本	国債証券	第317回利付国債(10年)	700,000,000	105.07	735,546,000	105.05	735,413,000	1.100	2021/9/20	1.92
日本	国債証券	第99回利付国債(20年)	600,000,000	115.44	692,664,000	115.06	690,378,000	2.100	2027/12/20	1.80
日本	国債証券	第105回利付国債(20年)	600,000,000	115.30	691,818,000	114.91	689,508,000	2.100	2028/9/20	1.80
日本	特殊債券	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000,000	112.52	675,120,000	112.30	673,848,000	2.590	2035/12/20	1.76
日本	国債証券	第129回利付国債(20年)	600,000,000	108.72	652,338,000	108.68	652,086,000	1.800	2031/6/20	1.70
日本	国債証券	第316回利付国債(10年)	600,000,000	105.25	631,518,000	105.11	630,660,000	1.100	2021/6/20	1.64
日本	社債券	第32回ソフトバンク株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	600,000,000	101.17	607,038,000	101.18	607,134,000	1.670	2015/6/2	1.58
日本	国債証券	第42回利付国債(30年)	600,000,000	100.18	601,108,000	99.90	599,406,000	1.700	2044/3/20	1.56
日本	特殊債券	第109回福岡北九州高速道路債券	500,000,000	104.63	523,155,000	104.42	522,120,000	2.090	2016/9/20	1.36
日本	特殊債券	第21回道路債券	400,000,000	118.66	474,648,000	118.51	474,060,000	2.750	2033/6/20	1.24
日本	社債券	第7回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	106.63	426,556,000	106.58	426,336,000	1.606	2020/9/28	1.11
日本	国債証券	第320回利付国債(10年)	400,000,000	104.42	417,705,000	104.29	417,164,000	1.000	2021/12/20	1.09
日本	国債証券	第321回利付国債(10年)	400,000,000	104.13	416,520,000	104.22	416,904,000	1.000	2022/3/20	1.09
日本	国債証券	第40回利付国債(30年)	400,000,000	102.66	410,676,000	102.36	409,440,000	1.800	2043/9/20	1.07
日本	社債券	第1回明治安田生命2012基金特定目的会社B号特定社債(一般担保付)	400,000,000	101.44	405,788,000	101.36	405,464,000	0.850	2017/8/9	1.06
日本	国債証券	第92回利付国債(20年)	300,000,000	115.55	346,674,000	115.11	345,348,000	2.100	2026/12/20	0.90
日本	国債証券	第76回利付国債(20年)	300,000,000	112.92	338,760,000	112.70	338,112,000	1.900	2025/3/20	0.88
フランス	社債券	第13回ルノー円貨社債(2013)	300,000,000	101.61	304,839,000	101.47	304,437,000	1.920	2015/6/12	0.79
日本	社債券	第12回日本プライムリアルティ投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	300,000,000	101.10	303,318,000	101.00	303,027,000	1.270	2015/5/21	0.79
日本	社債券	第1回日本生命2010基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	300,000,000	100.84	302,529,000	100.77	302,334,000	0.880	2015/8/5	0.79
日本	社債券	第38回野村ホールディングス株式会社無担保社債	300,000,000	100.58	301,755,000	100.52	301,560,000	0.605	2016/2/26	0.79
日本	社債券	第1回日本電産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	100.39	301,197,000	100.39	301,197,000	0.386	2017/9/20	0.79
韓国	社債券	第6回ウリィ銀行円貨社債(2013)	300,000,000	100.04	300,141,672	100.04	300,141,672	0.770	2015/2/5	0.78

## ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	53.05
地方債証券	0.30
特殊債券	5.45
社債券	40.06
合 計	98.85

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2014年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
出資金	アメリカ	458,524,322	1.04
株式	アメリカ	36,021,619,392	81.60
	カナダ	2,523,432,879	5.72
	オランダ	1,447,581,024	3.28
	アイルランド	909,329,407	2.06
	イギリス	449,263,645	1.02
	スイス	756,557,065	1.71
	バミューダ	73,965,983	0.17
	小計	42,181,749,395	95.55
投資証券	アメリカ	1,168,248,140	2.65
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		336,487,731	0.76
合計(純資産総額)		44,145,009,588	100.00

#### その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		807,280	0.00
	売建		78,485,073	0.18

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE COMPUTER INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	23,673	55,322.61	1,309,652,284	60,778.98	1,438,820,824	3.26
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	132,991	6,266.39	833,373,831	5,756.42	765,552,185	1.73
カナダ	株式	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	運輸	48,333	15,730.35	760,295,297	15,505.47	749,426,172	1.70
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	53,312	11,887.36	633,739,390	12,925.78	689,099,274	1.56
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	65,460	9,721.27	636,354,425	10,409.78	681,424,493	1.54
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	65,154	9,768.47	636,455,025	10,366.68	675,431,210	1.53
アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	83,271	7,402.28	616,395,708	7,822.98	651,427,901	1.48
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	131,677	5,135.63	676,244,417	4,941.69	650,707,915	1.47
アメリカ	株式	EOG RESOURCES INC	エネルギー	59,734	9,727.42	581,058,184	10,222.00	610,601,438	1.38
アメリカ	株式	NOBLE ENERGY INC	エネルギー	81,218	6,852.29	556,529,760	7,496.68	608,865,892	1.38
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	10,435	59,517.28	621,062,878	55,032.82	574,267,490	1.30
アメリカ	株式	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	ヘルスケア機器・サービス	78,356	7,782.96	609,842,279	7,286.33	570,928,151	1.29
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL C	ソフトウェア・サービス	10,435	59,333.99	619,150,243	54,147.29	565,027,044	1.28
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア	101,136	5,157.30	521,589,285	5,289.54	534,963,474	1.21
アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	26,677	19,290.67	514,617,470	19,484.61	519,791,018	1.18
アメリカ	株式	INTERCONTINENTALEXCHANGE GRO	各種金融	24,320	20,908.83	508,502,982	20,865.74	507,454,882	1.15
アメリカ	株式	US BANCORP	銀行	120,725	4,445.06	536,630,497	4,162.88	502,564,618	1.14
アメリカ	株式	JONES LANG LASALLE INC	不動産	40,876	12,219.82	499,497,562	12,207.51	498,994,248	1.13
スイス	株式	TE CONNECTIVITY LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	82,387	6,122.73	504,434,074	6,007.81	494,965,896	1.12
オランダ	株式	SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	資本財	113,337	4,355.79	493,672,681	4,362.97	494,486,747	1.12
アメリカ	株式	VALERO ENERGY CORP	エネルギー	83,958	5,544.01	465,464,689	5,832.35	489,672,643	1.11
アメリカ	株式	PHILLIPS 66	エネルギー	56,410	7,947.14	448,298,421	8,593.58	484,764,271	1.10
アメリカ	株式	PACWEST BANCORP	銀行	120,956	4,471.74	540,884,243	4,004.86	484,412,850	1.10

オランダ	株式	CORE LABORATORIES N.V.	エネルギー	24,918	20,023.23	498,939,051	19,427.15	484,085,756	1.10
アメリカ	株式	KROGER CO	食品・生活必需品 小売り	102,763	4,474.82	459,846,144	4,673.88	480,302,496	1.09
オランダ	株式	LYONDELLBASELL INDU-CL A	素材	50,245	9,190.77	461,790,626	9,334.43	469,008,521	1.06
アメリカ	株式	COLGATE-PALMOLIVE CO	家庭用品・パーソナル用品	67,982	6,496.23	441,627,327	6,878.97	467,646,438	1.06
アメリカ	株式	PRECISION CASTPARTS CORP	資本財	17,757	25,657.63	455,602,545	25,941.86	460,649,612	1.04
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	110,641	4,056.79	448,848,324	4,156.73	459,904,886	1.04
アメリカ	出資金	BROOKFIELD INFRASTRUCTURE PA-LP		114,316	4,008.97	458,289,723	4,011.02	458,524,322	1.04

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
出資金			1.04
株式	国外	エネルギー	14.07
		素材	3.73
		資本財	5.62
		商業・専門サービス	1.59
		運輸	5.15
		耐久消費財・アパレル	1.21
		消費者サービス	1.17
		メディア	4.05
		小売	4.51
		食品・生活必需品小売り	1.84
		食品・飲料・タバコ	4.08
		家庭用品・パーソナル用品	1.95
		ヘルスケア機器・サービス	4.22
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.87
		銀行	5.44
		各種金融	5.56
		保険	1.02
		不動産	1.94
		ソフトウェア・サービス	9.75
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.87		
電気通信サービス	0.61		
半導体・半導体製造装置	1.29		
投資証券			2.65
合計			99.24

投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	買建	7,868.24	807,641	807,280	0.00
	米ドル	売建	764,961.73	78,309,824	78,485,073	0.18

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2014年 4月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	288,668,653	0.76
	ドイツ	4,680,599,159	12.31
	イタリア	322,149,788	0.85
	フランス	5,254,760,074	13.82
	オランダ	1,957,615,305	5.15
	スペイン	389,797,161	1.02
	ベルギー	1,105,491,782	2.91
	オーストリア	220,044,640	0.58
	ルクセンブルク	207,899,540	0.55
	アイルランド	561,689,152	1.48
	ポルトガル	587,410,637	1.54
	イギリス	11,672,055,246	30.69
	スイス	5,703,992,479	15.00
	スウェーデン	1,346,454,239	3.54
	デンマーク	1,195,184,230	3.14
	トルコ	137,685,367	0.36
	バミューダ	386,987,330	1.02
ジャージー	896,095,894	2.36	
小計		36,914,580,676	97.06
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		1,117,787,078	2.94
合計（純資産総額）		38,032,367,754	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
-------	----	------	---------	---------



為替予約取引	買建		189,240,171	0.50
	売建		217,619,202	0.57

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	180,488	8,324.19	1,502,417,921	8,808.46	1,589,821,419	4.18
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネル ギー	359,759	3,726.21	1,340,540,677	3,936.87	1,416,326,573	3.72
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲 料・タバ コ	161,359	7,529.86	1,215,012,164	7,832.96	1,263,919,964	3.32
ドイツ	株式	LINDE AG	素材	47,947	19,948.48	956,470,135	21,034.21	1,008,527,555	2.65
フランス	株式	DANONE	食品・飲 料・タバ コ	133,665	7,060.06	943,684,176	7,523.55	1,005,636,540	2.64
ドイツ	株式	BAYER AG	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	65,410	13,445.45	879,467,303	14,386.60	941,028,160	2.47
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	877,679	1,046.38	918,385,927	1,055.18	926,114,916	2.44
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信 サービス	2,393,774	381.60	913,465,834	385.14	921,939,158	2.42
イギリス	株式	GLAXOSMITHKLINE PLC	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	317,406	2,760.99	876,355,839	2,875.81	912,802,158	2.40
スイス	株式	UBS AG-REG	各種金融	410,332	2,069.43	849,156,059	2,122.85	871,075,912	2.29
オランダ	株式	AKZO NOBEL NV	素材	100,363	8,067.84	809,712,706	7,719.16	774,718,095	2.04
フランス	株式	GDF SUEZ	公益事業	283,796	2,746.92	779,565,249	2,687.39	762,670,646	2.01
フランス	株式	PERNOD-RICARD SA	食品・飲 料・タバ コ	60,741	11,495.11	698,224,719	12,199.56	741,013,583	1.95
ベルギー	株式	KBC GROEP NV	銀行	111,405	6,181.28	688,625,655	6,195.45	690,204,709	1.81
スウェー デン	株式	ERICSSON LM-B SHS	テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	545,780	1,300.15	709,597,613	1,243.37	678,611,936	1.78
ドイツ	株式	SIEMENS AG-REG	資本財	50,546	13,519.16	683,339,522	13,344.82	674,527,322	1.77
イギリス	株式	RIO TINTO PLC	素材	118,897	5,509.89	655,110,545	5,559.97	661,064,229	1.74
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用 品・パー ソナル用 品	74,833	8,329.60	623,329,017	8,365.86	626,042,514	1.65

フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	耐久消費財・アパレル	30,105	18,216.42	548,405,469	19,886.12	598,671,703	1.57
イギリス	株式	COMPASS GROUP PLC	消費者サービス	360,148	1,555.75	560,302,664	1,616.19	582,068,028	1.53
ジャージー	株式	MPP PLC	メディア	260,346	2,105.55	548,171,915	2,134.20	555,630,746	1.46
ドイツ	株式	SYMRISE AG	素材	106,498	5,096.97	542,817,154	5,087.04	541,760,502	1.42
イギリス	株式	BG GROUP PLC	エネルギー	256,404	1,868.28	479,036,876	2,038.36	522,646,055	1.37
イギリス	株式	WHITBREAD PLC	消費者サービス	74,076	7,174.43	531,453,706	7,046.66	521,988,586	1.37
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SA	資本財	53,963	8,953.71	483,169,366	9,592.96	517,665,073	1.36
イギリス	株式	IG GROUP HOLDINGS PLC	各種金融	450,865	1,096.45	494,352,958	1,097.31	494,742,211	1.30
イギリス	株式	TATE & LYLE PLC	食品・飲料・タバコ	401,250	1,120.62	449,652,105	1,212.14	486,372,539	1.28
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	60,724	7,931.77	481,648,826	7,923.26	481,132,405	1.27
デンマーク	株式	JYSKE BANK-REG	銀行	75,804	5,690.92	431,394,743	5,873.60	445,242,905	1.17
フランス	株式	LEGRAND SA	資本財	67,017	6,237.97	418,050,531	6,625.63	444,030,267	1.17

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	6.93
		素材	10.06
		資本財	8.17
		商業・専門サービス	2.41
		運輸	1.00
		自動車・自動車部品	0.76
		耐久消費財・アパレル	3.87
		消費者サービス	5.18
		メディア	3.55
		小売	2.12
		食品・生活必需品小売り	1.38
		食品・飲料・タバコ	10.31
		家庭用品・パーソナル用品	1.83
		ヘルスケア機器・サービス	0.64
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.20
		銀行	8.37
		各種金融	4.30
		保険	2.82
		不動産	1.16
		ソフトウェア・サービス	1.19
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.78		
電気通信サービス	4.36		
公益事業	2.97		

	半導体・半導体製造装置	1.69
合 計		97.06

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約取引	ユーロ	買建	1,335,291.44	188,527,762	189,240,171	0.50
	ユーロ	売建	199,598.45	28,313,838	28,289,088	0.07
	英ポンド	売建	219,141.95	37,556,547	37,837,049	0.10
	スイスフラン	売建	1,304,625.09	150,971,215	151,493,065	0.40

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2014年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	168,803,707	1.27
	アイルランド	288,844,933	2.17
	イギリス	109,101,989	0.82
	オーストラリア	7,743,092,882	58.25
	バミューダ	324,119,337	2.44
	香港	2,703,854,797	20.34
	シンガポール	1,556,692,746	11.71
	中国	103,234,682	0.78
	小計	12,997,745,073	97.78
投資証券	オーストラリア	118,460,954	0.89
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		175,990,611	1.32
合計(純資産総額)		13,292,196,638	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	289,023	3,404.59	984,005,509	3,582.72	1,035,490,968	7.79
オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	99,980	7,234.99	723,355,001	7,519.82	751,832,044	5.66
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	214,136	3,321.71	711,299,020	3,382.68	724,354,121	5.45
オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	204,054	3,086.42	629,797,163	3,295.99	672,561,168	5.06
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	171,001	3,202.64	547,654,848	3,371.25	576,487,361	4.34
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	1,118,000	474.95	531,001,926	513.98	574,635,789	4.32
オーストラリア	株式	WOOLWORTHS LTD	食品・生活必需品 小売り	151,636	3,390.30	514,092,046	3,623.69	549,481,917	4.13
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	70,148	6,844.43	480,123,146	6,471.01	453,928,536	3.42
オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	465,344	895.44	416,689,493	909.73	423,338,793	3.18
オーストラリア	株式	WESFARMERS LTD	食品・生活必需品 小売り	96,994	3,961.86	384,276,978	4,097.13	397,397,279	2.99
香港	株式	HUTCHISON WHAMPOA LTD	資本財	270,000	1,344.16	362,925,360	1,428.84	385,786,800	2.90
オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	62,920	5,858.49	368,616,191	5,839.43	367,417,439	2.76
シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK LTD	銀行	207,192	1,706.33	353,538,174	1,731.67	358,789,580	2.70
バミューダ	株式	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	資本財	87,500	3,422.04	299,428,806	3,704.22	324,119,337	2.44
アイルランド	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	素材	222,954	1,355.54	302,225,250	1,295.53	288,844,933	2.17
シンガポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サービス	929,020	291.06	270,405,763	309.05	287,116,232	2.16
オーストラリア	株式	WOODSIDE PETROLEUM LTD	エネルギー	68,845	3,680.84	253,407,870	3,878.03	266,983,292	2.01
香港	株式	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	不動産	207,000	1,161.59	240,449,958	1,217.82	252,089,050	1.90
香港	株式	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	不動産	348,000	649.52	226,033,412	713.13	248,172,546	1.87
香港	株式	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	資本財	36,800	5,980.11	220,068,077	6,304.35	232,000,389	1.75
シンガポール	株式	KEPPEL CORP LTD	資本財	260,700	867.47	226,150,368	863.38	225,084,626	1.69
オーストラリア	株式	COMPUTERSHARE LTD	ソフトウェア・サービス	187,185	1,162.17	217,541,165	1,181.22	221,107,414	1.66
オーストラリア	株式	INCITEC PIVOT LTD	素材	820,124	281.01	230,468,787	268.63	220,312,535	1.66
香港	株式	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	不動産	121,000	1,628.61	197,062,173	1,795.31	217,232,631	1.63
シンガポール	株式	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	小売	55,000	3,536.93	194,531,568	3,805.11	209,281,072	1.57
オーストラリア	株式	AGL ENERGY LTD	公益事業	140,331	1,441.28	202,256,797	1,487.00	208,673,404	1.57
香港	株式	WING HANG BANK LTD	銀行	124,000	1,500.28	186,034,968	1,651.10	204,736,896	1.54
オーストラリア	株式	QBE INSURANCE GROUP LTD	保険	160,036	1,222.18	195,593,727	1,125.02	180,043,797	1.35
オーストラリア	株式	TELSTRA CORPORATION LTD	電気通信サービス	359,363	476.30	171,164,597	491.54	176,641,864	1.33

アメリカ	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア機器・サービス	335,612	455.34	152,818,507	502.97	168,803,707	1.27
------	----	----------------	--------------	---------	--------	-------------	--------	-------------	------

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	2.01
		素材	16.29
		資本財	9.41
		商業・専門サービス	4.06
		メディア	0.51
		小売	1.57
		食品・生活必需品小売り	7.12
		ヘルスケア機器・サービス	1.27
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.42
		銀行	27.45
		各種金融	1.11
		保険	6.45
		不動産	10.38
		ソフトウェア・サービス	1.66
電気通信サービス	3.49		
公益事業	1.57		
投資証券			0.89
合計			98.68

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### 海外債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2014年 4月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	3,265,623,446	17.10
	カナダ	324,156,630	1.70

	メキシコ	282,937,575	1.48
	ドイツ	1,533,429,266	8.03
	イタリア	2,233,998,079	11.70
	フランス	1,890,588,034	9.90
	オランダ	547,825,806	2.87
	スペイン	1,194,169,400	6.25
	ベルギー	512,073,175	2.68
	オーストリア	330,278,901	1.73
	フィンランド	134,620,985	0.71
	アイルランド	152,079,218	0.80
	イギリス	1,605,828,618	8.41
	スイス	32,242,071	0.17
	スウェーデン	89,161,067	0.47
	ノルウェー	16,077,369	0.08
	デンマーク	218,910,880	1.15
	ポーランド	147,573,132	0.77
	オーストラリア	231,384,714	1.21
	シンガポール	81,598,066	0.43
	マレーシア	149,686,835	0.78
	南アフリカ	91,461,974	0.48
	小計	15,065,705,241	78.90
特殊債券	アメリカ	34,209,304	0.18
	ドイツ	127,542,668	0.67
	フランス	83,656,082	0.44
	イギリス	51,762,097	0.27
	国際機関	129,260,336	0.68
	小計	426,430,487	2.23
社債券	アメリカ	1,322,480,527	6.93
	カナダ	148,653,889	0.78
	フランス	102,542,277	0.54
	オランダ	60,351,342	0.32
	ベルギー	64,548,396	0.34
	イギリス	119,757,603	0.63
	スウェーデン	51,282,015	0.27
	シンガポール	56,340,227	0.30
	英ヴァージン諸島	52,850,703	0.28
	小計	1,978,806,979	10.36
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		1,623,799,351	8.50
合計（純資産総額）		19,094,742,058	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	買建	アメリカ	2,808,139,127	14.71
	買建	カナダ	12,226,913	0.06
	買建	ドイツ	203,841,963	1.07
	買建	オーストラリア	803,762,555	4.21
	売建	アメリカ	620,469,844	3.25
	売建	ドイツ	1,393,148,286	7.30
	売建	イギリス	152,184,431	0.80
その他先物取引	売建	アメリカ	460,682,986	2.41

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		2,799,896,848	14.66
	売建		2,930,158,079	15.35

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	8,700,000	10,251.66	891,894,536	10,260.19	892,637,256	0.500	2016/6/15	4.67
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	6,465,000	10,812.52	699,029,983	10,830.16	700,170,156	3.125	2021/5/15	3.67
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3,965,000	16,614.05	658,747,412	16,961.43	672,520,774	5.500	2022/9/1	3.52
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3,125,000	15,053.08	470,408,838	15,060.63	470,644,746	3.750	2016/8/1	2.46
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,835,000	15,575.81	441,574,415	15,634.21	443,230,006	2.500	2021/1/4	2.32
イギリス	国債証券	UK TREASURY	2,095,000	19,249.25	403,271,821	19,232.85	402,928,344	4.000	2022/3/7	2.11
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,650,000	15,099.37	400,133,552	15,188.24	402,488,596	3.500	2017/11/1	2.11
ドイツ	国債証券	BUNDESobligation	2,400,000	14,667.25	352,014,125	14,650.67	351,616,153	2.000	2016/2/26	1.84
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,845,000	16,704.76	308,202,937	17,044.29	314,467,207	5.500	2021/4/30	1.65
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	2,150,000	14,325.36	307,995,419	14,488.64	311,505,853	2.250	2024/5/25	1.63
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,920,000	15,866.96	304,645,786	15,813.80	303,625,068	5.000	2016/10/25	1.59
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,880,000	15,580.06	292,905,143	15,716.28	295,466,250	3.000	2022/4/25	1.55
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,920,000	10,016.49	292,481,788	10,048.56	293,418,104	0.625	2017/11/30	1.54
イギリス	国債証券	UK TREASURY	1,585,000	17,611.07	279,135,526	17,567.42	278,443,686	1.750	2017/1/22	1.46
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,675,000	15,679.32	262,628,726	15,791.78	264,512,421	4.500	2018/1/31	1.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,625,000	9,675.00	253,968,768	9,713.47	254,978,835	1.750	2022/5/15	1.34
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,520,000	15,808.43	240,288,146	15,974.24	242,808,529	4.500	2019/3/1	1.27

アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,485,000	9,422.48	234,148,725	9,580.40	238,073,116	3.125	2043/2/15	1.25
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,315,000	17,370.91	228,427,544	17,829.38	234,456,473	5.750	2033/2/1	1.23
イギリス	国債証券	UK TREASURY	1,105,000	20,668.96	228,392,082	20,689.88	228,623,199	4.750	2030/12/7	1.20
オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT	1,365,000	15,377.60	209,904,308	15,337.24	209,353,427	4.000	2016/7/15	1.10
デンマーク	国債証券	KINGDOM OF DENMARK	8,975,000	2,224.53	199,651,601	2,230.75	200,210,288	4.000	2019/11/15	1.05
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,910,000	10,184.84	194,530,522	10,210.49	195,020,485	1.375	2018/7/31	1.02
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,075,000	9,229.28	191,507,737	9,392.02	194,884,447	3.000	2042/5/15	1.02
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,355,000	14,249.12	193,075,606	14,318.39	194,014,288	1.000	2018/11/25	1.02
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,360,000	14,156.24	192,524,961	14,236.64	193,618,428	1.000	2019/5/25	1.01
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,055,000	17,990.11	189,795,748	18,347.70	193,568,296	4.500	2041/4/25	1.01
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,880,000	10,224.92	192,228,612	10,246.57	192,635,525	1.500	2018/8/31	1.01
メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	22,073,100	838.38	185,057,986	835.95	184,520,646	8.000	2015/12/17	0.97
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	810,000	20,569.29	166,611,309	20,770.66	168,242,348	5.500	2031/1/4	0.88

## ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	78.90
特殊債券	2.23
社債券	10.36
合計	91.50

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等(円)	評価額 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
債券先 物取引	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TNOTE2Y 1406	買建	31	米ドル	6,799,172.03	697,663,042	6,813,218.75	699,104,376	3.66
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TNOTE5Y 1406	買建	134	米ドル	15,933,548.96	1,634,941,458	15,965,890.96	1,638,260,071	8.58
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TNOTE10Y1406	買建	37	米ドル	4,581,981.97	470,157,170	4,588,000	470,774,680	2.47
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	TBOND20Y1406	売建	45	米ドル	6,026,296.53	618,358,287	6,046,875	620,469,844	3.25
	カナダ	モントリ オール取引 所	CAN 10Y 1406	買建	1	加ドル	129,970	12,178,189	130,490	12,226,913	0.06
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BOBL5Y 1406	売建	30	ユーロ	3,768,104.67	534,091,156	3,770,400	534,416,496	2.80
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BUND10Y 1406	売建	42	ユーロ	6,041,530.37	856,326,515	6,058,500	858,731,790	4.50



ドイツ	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	BUXL30Y 1406	買建	11	ユーロ	1,424,326.25	201,884,002	1,438,140	203,841,963	1.07
オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR03Y1406	買建	41	豪ドル	4,440,569.78	423,008,678	4,460,210.83	424,879,684	2.23
オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR10Y1406	買建	34	豪ドル	3,973,951.55	378,558,624	3,977,355.36	378,882,871	1.98
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 1406	売建	8	英ポンド	879,981.74	151,946,447	881,360	152,184,431	0.80
その他先物取引	アメリカシカゴ商業取引所	90DEURO 1406	売建	18	米ドル	4,488,525	460,567,550	4,489,650	460,682,986	2.41

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約取引	米ドル	買建	19,902,558.31	2,037,970,084	2,041,644,028	10.69
	加ドル	買建	2,218,000.00	206,397,291	207,604,800	1.09
	ユーロ	買建	394,000.00	55,833,463	55,821,920	0.29
	スイスフラン	買建	58,000.00	6,738,484	6,734,960	0.04
	スウェーデンクローナ	買建	26,942,000.00	420,174,658	421,103,460	2.21
	ノルウェークローネ	買建	3,728,000.00	63,897,037	63,599,680	0.33
	南アフリカランド	買建	350,000.00	3,383,024	3,388,000	0.02
	米ドル	売建	8,661,655.37	887,798,938	888,520,294	4.65
	メキシコペソ	売建	10,967,000.00	86,310,290	85,871,610	0.45
	ユーロ	売建	4,346,000.00	615,407,000	615,741,280	3.22
	英ポンド	売建	1,281,000.00	220,819,080	221,074,980	1.16
	スイスフラン	売建	767,000.00	88,933,650	89,064,040	0.47
	スウェーデンクローナ	売建	44,739,219.81	694,281,794	699,274,005	3.66
	デンマーククローネ	売建	2,609,000.00	49,466,640	49,518,820	0.26
	ポーランドズロチ	売建	263,000.00	8,907,810	8,865,730	0.05
	豪ドル	売建	1,529,000.00	146,668,650	145,316,160	0.76
	シンガポールドル	売建	1,553,000.00	127,175,170	126,911,160	0.66

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 参考情報

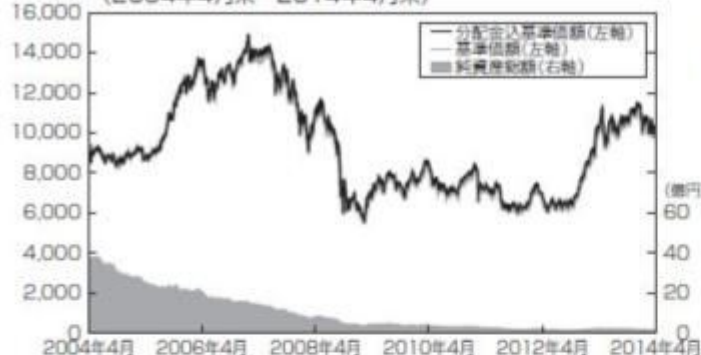
## 運用実績

2014年4月30日現在

## 「日本大型株式ファンド」

## 基準価額・純資産の推移

(円) (2004年4月末～2014年4月末)



基準価額……………10,039円

純資産総額……………1.86億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
 ※分配金込基準価額は、2004年4月末の基準価額を起点として指数化しています。  
 ※分配金込基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	30円	430円

## 主要な資産の状況

## &lt;資産構成比率&gt;

組入資産	比率
株式	97.5%
うち先物	0.0%
現金その他	2.5%

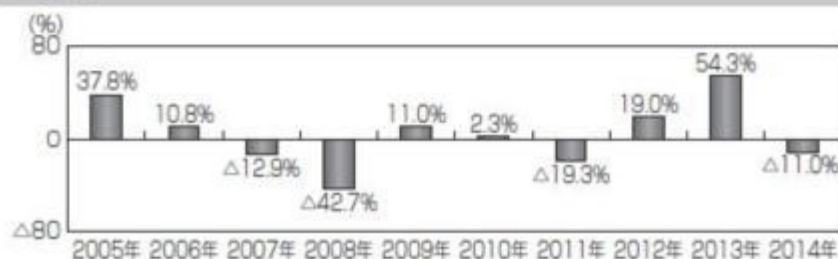
※当ファンドの実質組入比率です。

## &lt;組入上位10銘柄&gt;

銘柄	業種	比率
1 トヨタ自動車	輸送用機器	6.74%
2 三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	4.35%
3 ソフトバンク	情報・通信業	3.85%
4 日本たばこ産業	食料品	3.05%
5 本田技研工業	輸送用機器	3.01%
6 日立製作所	電気機器	2.61%
7 KDDI	情報・通信業	2.40%
8 日産自動車	輸送用機器	2.22%
9 オリックス	その他金融業	2.22%
10 JXホールディングス	石油石炭製品	2.15%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2014年は、2014年4月末までの騰落率です。

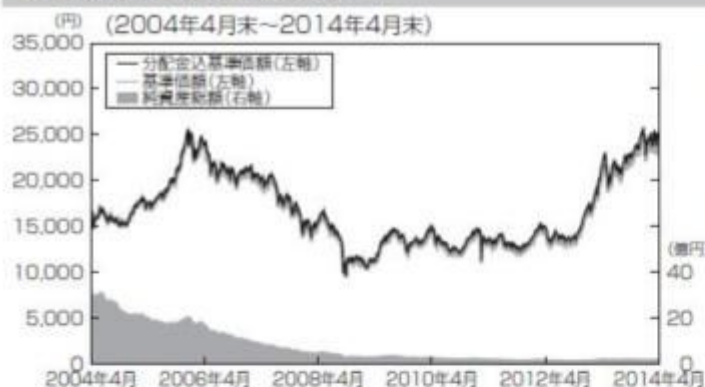
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

2014年4月30日現在

## 「日本小型株式ファンド」

## 基準価額・純資産の推移



基準価額……………24,058円

純資産総額……………2.29億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、2004年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金込基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	設定来累計
30円	30円	30円	30円	50円	950円

## 主要な資産の状況

## &lt;資産構成比率&gt;

組入資産	比率
株式	94.9%
うち先物	0.0%
現金その他	5.1%

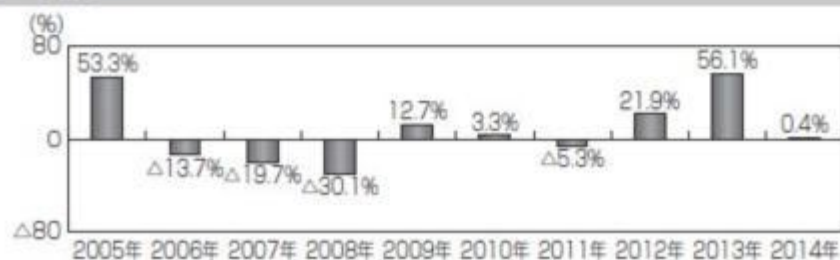
※当ファンドの実質組入比率です。

## &lt;組入上位10銘柄&gt;

銘柄	業種	比率
1 S Foods	食料品	2.43%
2 西尾レントオール	サービス業	2.40%
3 イリノ電子工業	電気機器	2.24%
4 ユシロ化学工業	石油・石炭製品	2.22%
5 前田工場	その他製品	2.21%
6 トラスコ中山	卸売業	2.21%
7 セントラル硝子	化学	2.12%
8 岡村製作所	その他製品	2.10%
9 マクニカ	卸売業	1.98%
10 トーカロ	金属製品	1.97%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2014年は、2014年4月末までの騰落率です。

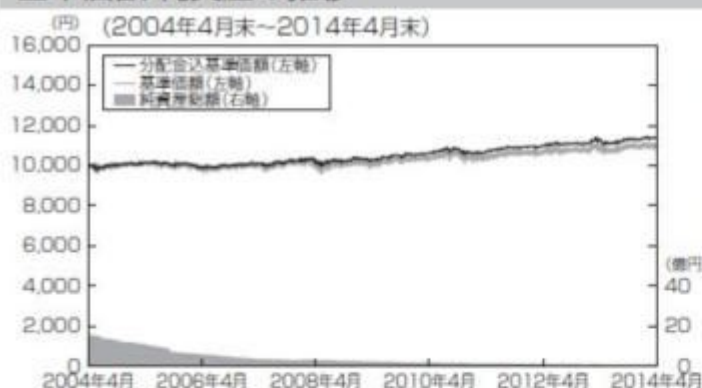
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

2014年4月30日現在

## 「日本債券ファンド」

## 基準価額・純資産の推移



基準価額……………10,984円

純資産総額……………0.71億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、2004年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金込基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	設定来累計
30円	30円	30円	30円	30円	800円

## 主要な資産の状況

## &lt;資産構成比率&gt;

組入資産	比率
債券	98.4%
うち先物	0.0%
現金その他	1.6%

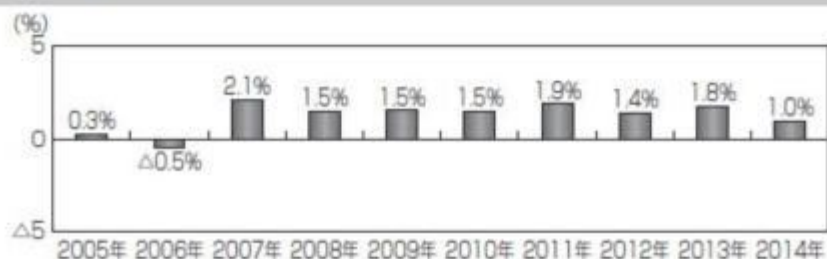
※当ファンドの実買組入比率です。

## &lt;組入上位10銘柄&gt;

銘柄	種類	クーポン	償還期限	比率
1 第103回利付国債(5年)	国債証券	0.3%	2017年3月20日	10.75%
2 第117回利付国債(5年)	国債証券	0.2%	2019年3月20日	8.08%
3 第123回利付国債(20年)	国債証券	2.1%	2030年12月20日	5.04%
4 第114回利付国債(20年)	国債証券	2.1%	2029年12月20日	3.88%
5 第108回利付国債(20年)	国債証券	1.9%	2028年12月20日	2.63%
6 第95回利付国債(20年)	国債証券	2.3%	2027年6月20日	2.45%
7 第41回利付国債(30年)	国債証券	1.7%	2043年12月20日	2.35%
8 第317回利付国債(10年)	国債証券	1.1%	2021年9月20日	1.92%
9 第99回利付国債(20年)	国債証券	2.1%	2027年12月20日	1.80%
10 第105回利付国債(20年)	国債証券	2.1%	2028年9月20日	1.80%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2014年は、2014年4月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

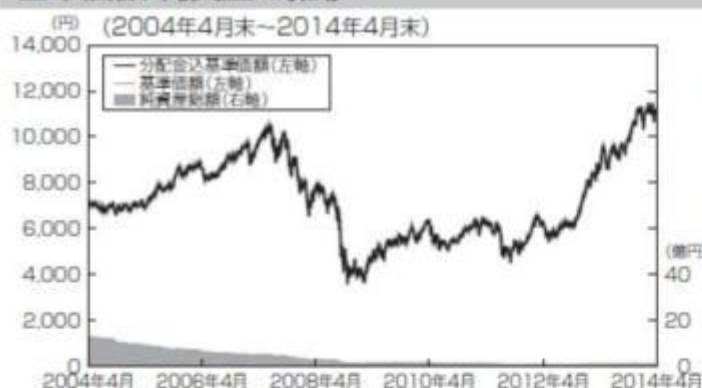
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。



2014年4月30日現在

## 「北米株式ファンド」

## 基準価額・純資産の推移



基準価額……………11,109円

純資産総額……………1.51億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、2004年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金込基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	30円	30円

## 主要な資産の状況

## &lt;資産構成比率&gt;

組入資産	比率
株式	98.4%
うち先物	0.0%
現金その他	1.6%

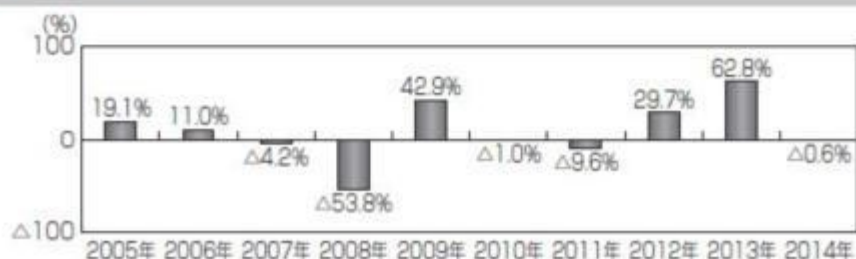
※当ファンドの実質組入比率です。

## &lt;組入上位10銘柄&gt;

	銘柄	通貨	業種	比率
1	APPLE COMPUTER INC	アメリカドル	テクノロジー・ハードウェア	3.26%
2	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカドル	銀行	1.73%
3	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	カナダドル	運輸	1.70%
4	CHEVRON CORP	アメリカドル	エネルギー	1.56%
5	EXXON MOBIL CORP	アメリカドル	エネルギー	1.54%
6	JOHNSON & JOHNSON	アメリカドル	医薬品・バイオテクノロジー	1.53%
7	GILEAD SCIENCES INC	アメリカドル	医薬品・バイオテクノロジー	1.48%
8	CITIGROUP INC	アメリカドル	銀行	1.47%
9	EOG RESOURCES INC	アメリカドル	エネルギー	1.38%
10	NOBLE ENERGY INC	アメリカドル	エネルギー	1.38%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

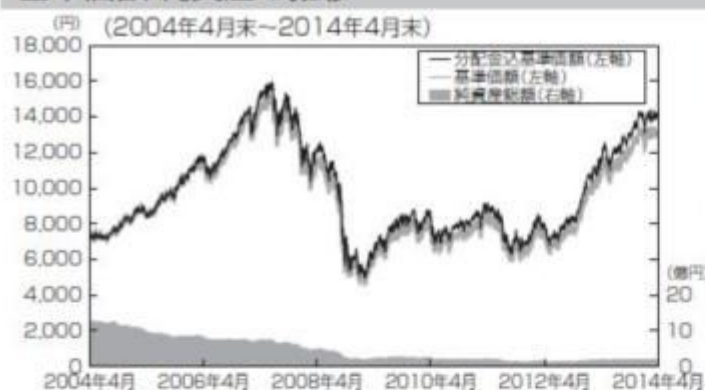
※2014年は、2014年4月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 「欧州先進国株式ファンド」

## 基準価額・純資産の推移



基準価額……………13,244円

純資産総額……………2.01億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、2004年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金込基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	30円	830円

## 主要な資産の状況

## &lt;資産構成比率&gt;

組入資産	比率
株式	96.3%
うち先物	0.0%
現金その他	3.7%

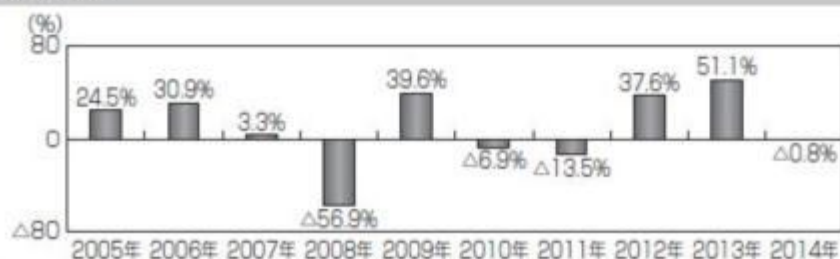
※当ファンドの実質組入比率です。

## &lt;組入上位10銘柄&gt;

	銘柄	通貨	業種	比率
1	NOVARTIS AG-REG	スイスフラン	医薬品・バイオテクノロジー	4.18%
2	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	イギリスポンド	エネルギー	3.72%
3	NESTLE SA-REG	スイスフラン	食品・飲料・タバコ	3.32%
4	LINDE AG	ユーロ	素材	2.65%
5	DANONE	ユーロ	食品・飲料・タバコ	2.64%
6	BAYER AG	ユーロ	医薬品・バイオテクノロジー	2.47%
7	HSBC HOLDINGS PLC	イギリスポンド	銀行	2.44%
8	VODAFONE GROUP PLC	イギリスポンド	電気通信サービス	2.42%
9	GLAXOSMITHKLINE PLC	イギリスポンド	医薬品・バイオテクノロジー	2.40%
10	UBS AG-REG	スイスフラン	各種金融	2.29%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2014年は、2014年4月末までの騰落率です。

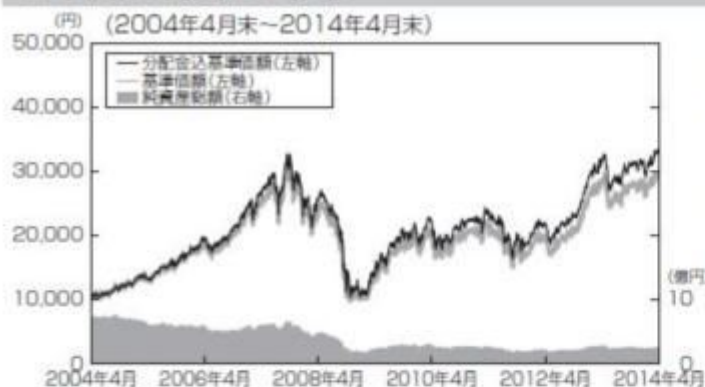
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

2014年4月30日現在

## 「アジア太平洋先進国株式ファンド」

## 基準価額・純資産の推移



基準価額……………29,498円

純資産総額……………2.60億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金込基準価額は、2004年4月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金込基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	設定来累計
200円	200円	200円	200円	200円	2,650円

## 主要な資産の状況

## &lt;資産構成比率&gt;

組入資産	比率
株式	97.9%
うち先物	0.0%
現金その他	2.1%

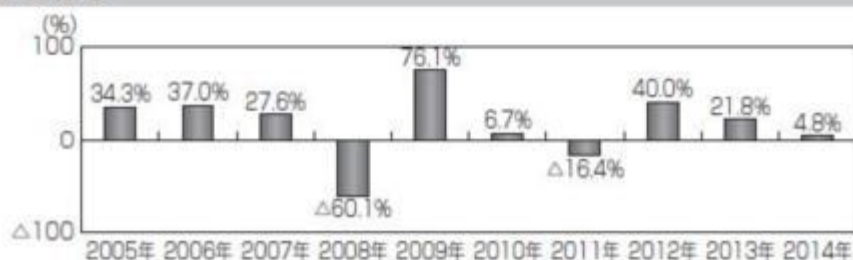
※当ファンドの実質組入比率です。

## &lt;組入上位10銘柄&gt;

銘柄	通貨	業種	比率
1 BHP BILLITON LTD	オーストラリアドル	素材	7.79%
2 COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	オーストラリアドル	銀行	5.66%
3 NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	オーストラリアドル	銀行	5.45%
4 AUST AND NZ BANKING GROUP	オーストラリアドル	銀行	5.06%
5 WESTPAC BANKING CORP	オーストラリアドル	銀行	4.34%
6 AIA GROUP LTD	香港ドル	保険	4.32%
7 WOOLWORTHS LTD	オーストラリアドル	食品・生活必需品小売り	4.13%
8 CSL LTD	オーストラリアドル	医薬品・バイオテクノロジー	3.42%
9 BRAMBLES LTD	オーストラリアドル	商業・専門サービス	3.18%
10 WESFARMERS LTD	オーストラリアドル	食品・生活必需品小売り	2.99%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2014年は、2014年4月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

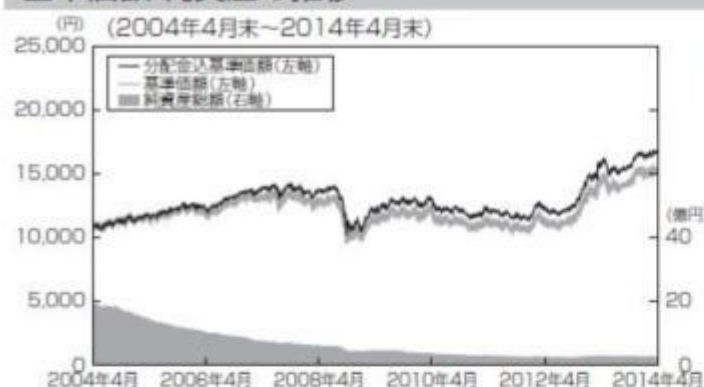
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。



2014年4月30日現在

## 「海外債券ファンド」

## 基準価額・純資産の推移



基準価額……………15,282円

純資産総額……………2.75億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
 ※分配金込基準価額は、2004年4月末の基準価額を起点として指数化しています。  
 ※分配金込基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	設定来累計
50円	50円	50円	50円	50円	1,500円

## 主要な資産の状況

## &lt;資産構成比率&gt;

組入資産	比率
債券	96.9%
うち先物	6.2%
現金その他	9.3%

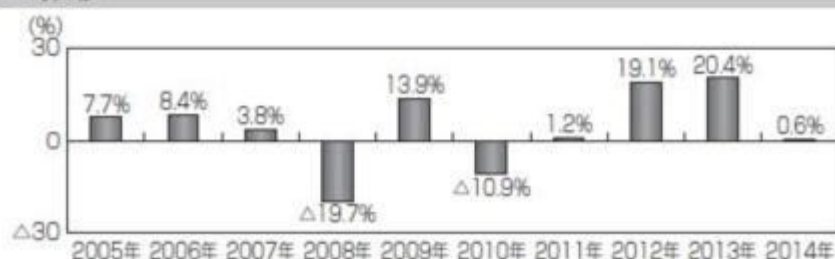
※当ファンドの実質組入比率です。

## &lt;組入上位10銘柄&gt;

銘柄	通貨	種類	クーポン	償還期限	比率
1 US TREASURY N/B	アメリカドル	国債証券	0.500%	2016年6月15日	4.67%
2 US TREASURY N/B	アメリカドル	国債証券	3.125%	2021年5月15日	3.67%
3 BUONI POLIENNALI DEL TES	ユーロ	国債証券	5.500%	2022年9月1日	3.52%
4 BUONI POLIENNALI DEL TES	ユーロ	国債証券	3.750%	2016年8月1日	2.46%
5 BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	ユーロ	国債証券	2.500%	2021年1月4日	2.32%
6 UK TREASURY	イギリスポンド	国債証券	4.000%	2022年3月7日	2.11%
7 BUONI POLIENNALI DEL TES	ユーロ	国債証券	3.500%	2017年11月1日	2.11%
8 BUNDESobligation	ユーロ	国債証券	2.000%	2016年2月26日	1.84%
9 BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	ユーロ	国債証券	5.500%	2021年4月30日	1.65%
10 FRANCE (GOVT OF)	ユーロ	国債証券	2.250%	2024年5月25日	1.63%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2014年は、2014年4月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込(販売)手続等】

## (1) 申込方法



販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) スイッチング

・スイッチングとは、保有しているファンドを売却し、その売却代金をもって他のファンドを取得することで、売却するファンドと取得するファンドを同時に申込みいただきます。

・申込みの際に、スイッチングの旨をご指示ください。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行えない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、取得の申込み・解約請求の受付を中止、もしくは、既に受け付けた取得の申込み・解約請求の受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関して、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる取得の申込み・解約請求の受付を中止、もしくは、既に受け付けたスイッチングによる取得の申込み・解約請求の受付を取り消します。

投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

仮に、受益者がスイッチングによらず、一方のファンドの取得の申込み、および、他方のファンドの解約請求を個別に行なった場合には、中止・取消事由が生じたファンドに関しては、取得の申込み・解約請求の受付を中止、もしくは、既に受け付けた取得の申込み・解約請求の受付を取り消しますが、中止・取消事由が生じていないもう一方のファンドに関しては、取得の申込み・解約請求の受付を、通常通り取り扱います。

(4) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(5) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(6) 取得申込不可日

ファンドによっては、販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記に該当する場合は、取得の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。

北米株式ファンド	ニューヨーク証券取引所の休業日
海外債券ファンド	
欧州先進国株式ファンド	英国証券取引所の休業日
アジア太平洋先進国株式ファンド	オーストラリア証券取引所または香港証券取引所の休業日

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(8) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(9) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

## (10) 受付の中止および取消

- <日本大型株式ファンド>
- <日本小型株式ファンド>
- <日本債券ファンド>

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止（「日本債券ファンド」を除きます。）、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

- ・委託会社は、当ファンドのスイッチング元となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が解約請求の実行を停止した場合で、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約請求の実行の停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に当該スイッチングの申込みを受け付けたものとして取り扱います。

日本大型株式ファンド	欧州先進国株式ファンド
日本小型株式ファンド	アジア太平洋先進国株式ファンド
日本債券ファンド	海外債券ファンド
北米株式ファンド	

- <北米株式ファンド>
- <欧州先進国株式ファンド>
- <アジア太平洋先進国株式ファンド>
- <海外債券ファンド>

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。
- ・委託会社は、当ファンドのスイッチング元となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が解約請求の実行を停止した場合で、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、解約請求の実行の停止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に当該スイッチングの申込みを受け付けたものとして取り扱います。

日本大型株式ファンド	欧州先進国株式ファンド
日本小型株式ファンド	アジア太平洋先進国株式ファンド
日本債券ファンド	海外債券ファンド
北米株式ファンド	

## (11) 償還乗換

- ・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

## (12) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 2【換金(解約)手続等】

### <解約請求による換金>

#### (1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

#### (2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

#### (3) 解約請求不可日

ファンドによっては、販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記に該当する場合は、解約請求(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。

<北米株式ファンド>

<海外債券ファンド>

1. ニューヨーク証券取引所の休業日

2. 解約請求日から当該請求にかかる解約代金の支払開始日までの期間中(解約請求日および解約代金の支払開始日を除きます。)の全日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合

<欧州先進国株式ファンド>

1. 英国証券取引所の休業日

2. 解約請求日から当該請求にかかる解約代金の支払開始日までの期間中(解約請求日および解約代金の支払開始日を除きます。)の全日が英国証券取引所の休業日に当たる場合

<アジア太平洋先進国株式ファンド>

1. オーストラリア証券取引所または香港証券取引所の休業日

2. 解約請求日から当該請求にかかる解約代金の支払開始日までの期間中(解約請求日および解約代金の支払開始日を除きます。)の全日がオーストラリア証券取引所の休業日に当たる場合

3. 解約請求日から当該請求にかかる解約代金の支払開始日までの期間中(解約請求日を除きます。)の全日が香港証券取引所の休業日に当たる場合

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### (4) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### (5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

#### (6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

#### (7) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### (8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

#### (9) 受付の中止および取消

<日本大型株式ファンド>

## &lt; 日本小型株式ファンド &gt;

## &lt; 日本債券ファンド &gt;

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止（「日本債券ファンド」を除きます。）、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。
- ・委託会社は、当ファンドのスイッチング先となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が取得の申込みの受付を行なわない措置を取ったときは、原則として当該スイッチングの受付を停止します。スイッチングの受付を停止した場合には、受益者は当該受付停止当日およびその前営業日のスイッチングの申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのスイッチングの申込みを撤回しない場合には、当該受付停止を解除した後の最初の基準価額の計算日にスイッチングを受け付けたものとして取り扱います。

日本大型株式ファンド	欧州先進国株式ファンド
日本小型株式ファンド	アジア太平洋先進国株式ファンド
日本債券ファンド	海外債券ファンド
北米株式ファンド	

## &lt; 北米株式ファンド &gt;

## &lt; 欧州先進国株式ファンド &gt;

## &lt; アジア太平洋先進国株式ファンド &gt;

## &lt; 海外債券ファンド &gt;

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。
- ・委託会社は、当ファンドのスイッチング先となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が取得の申込みの受付を行なわない措置を取ったときは、原則として当該スイッチングの受付を停止します。スイッチングの受付を停止した場合には、受益者は当該受付停止当日およびその前営業日のスイッチングの申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのスイッチングの申込みを撤回しない場合には、当該受付停止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）にスイッチングを受け付けたものとして取り扱います。

日本大型株式ファンド	欧州先進国株式ファンド
日本小型株式ファンド	アジア太平洋先進国株式ファンド
日本債券ファンド	海外債券ファンド
北米株式ファンド	

## &lt; 買取請求による換金 &gt;

## (1) 買取りの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

## (2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

## (3) 買取請求不可日

ファンドによっては、販売会社の営業日であっても、買取請求日が解約請求不可日と同日の場合は、買取請求（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

さい。

(4) 買取制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の買取りには受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 買取価額

買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りを行なう販売会社に係る源泉徴収税額に相当する金額を控除した価額となります。なお、一定の要件の下では、買取請求受付日の翌営業日の基準価額となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、当該買取価額となります。

(7) 買取単位

1口単位

販売会社によっては、買取単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 受付の中止および取消

<日本大型株式ファンド>

<日本小型株式ファンド>

<日本債券ファンド>

・販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止（「日本債券ファンド」を除きます。）、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて買取り（スイッチングを含みます。以下同じ。）を中止すること、および既に受け付けた買取りを取り消すことができます。買取請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして取り扱います。

・委託会社は、当ファンドのスイッチング先となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が取得の申込みの受付を行なわない措置を取ったときは、原則として当該スイッチングの受付を停止します。スイッチングの受付を停止した場合には、受益者は当該受付停止当日およびその前営業日のスイッチングの申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのスイッチングの申込みを撤回しない場合には、当該受付停止を解除した後の最初の基準価額の計算日にスイッチングを受け付けたものとして取り扱います。

日本大型株式ファンド	欧州先進国株式ファンド
日本小型株式ファンド	アジア太平洋先進国株式ファンド
日本債券ファンド	海外債券ファンド
北米株式ファンド	

<北米株式ファンド>

<欧州先進国株式ファンド>

<アジア太平洋先進国株式ファンド>

<海外債券ファンド>

・販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて買取り（スイッチングを含みます。以下同じ。）を中止すること、および既に受け付けた買取りを取り消すことができます。買取請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が買取請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の買取請求を受け付けることができる日とします。）に買取請求を受け付けたものとして取り扱います。

・委託会社は、当ファンドのスイッチング先となる以下のファンド（当ファンドを除きます。）が取得の申込みの受付を行なわない措置を取ったときは、原則として当該スイッチングの受付を停止します。スイッチングの受付を停止した場合には、受益者は当該受付停止当日およびその前営業日のスイッチングの申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのスイッチングの申込みを撤回しない場合には、当該受

付停止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が買取請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の買取請求を受け付けることができる日とします。）にスイッチングを受け付けたものとして取り扱います。

日本大型株式ファンド	欧州先進国株式ファンド
日本小型株式ファンド	アジア太平洋先進国株式ファンド
日本債券ファンド	海外債券ファンド
北米株式ファンド	

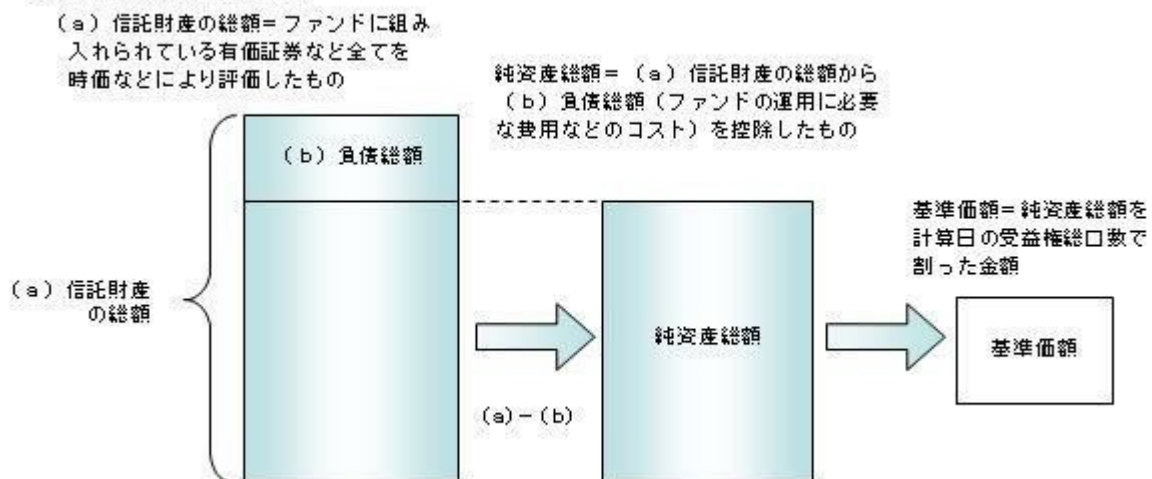
### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

##### <基準価額算出の流れ>



##### 有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

##### <主な資産の評価方法>

日本大型株式ファンド 日本小型株式ファンド	マザーファンド受益証券 基準価額計算日の基準価額で評価します。 国内上場株式 原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。
--------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------

日本債券ファンド	<p>マザーファンド受益証券 基準価額計算日の基準価額で評価します。</p> <p>国内公社債 原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。</p> <p>a) 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)</p> <p>b) 金融商品取引業者(第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。)、銀行などの提示する価額(売気配相場を除きます。)</p> <p>c) 価格情報会社の提供する価額 残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。</p>
北米株式ファンド 欧州先進国株式ファンド アジア太平洋先進国株式ファンド	<p>マザーファンド受益証券 基準価額計算日の基準価額で評価します。</p> <p>外国株式 原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。</p>
海外債券ファンド	<p>マザーファンド受益証券 基準価額計算日の基準価額で評価します。</p> <p>外国公社債 原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における以下のいずれかの価額で評価します。</p> <p>a) 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)</p> <p>b) 金融商品取引業者(第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。)、銀行などの提示する価額(売気配相場を除きます。)</p> <p>c) 価格情報会社の提供する価額 残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。</p>

- ・外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。)の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

## (2) 【保管】

該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

無期限とします(平成10年5月29日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

#### （４）【計算期間】

毎年3月26日から翌年3月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

#### （５）【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
  - イ) 受益者の解約により各ファンド毎に、受益権の口数が10億口を下回るようになった場合
  - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
  - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
  - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
  - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
  - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
  - 二) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

  - ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
  - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

信託約款の変更

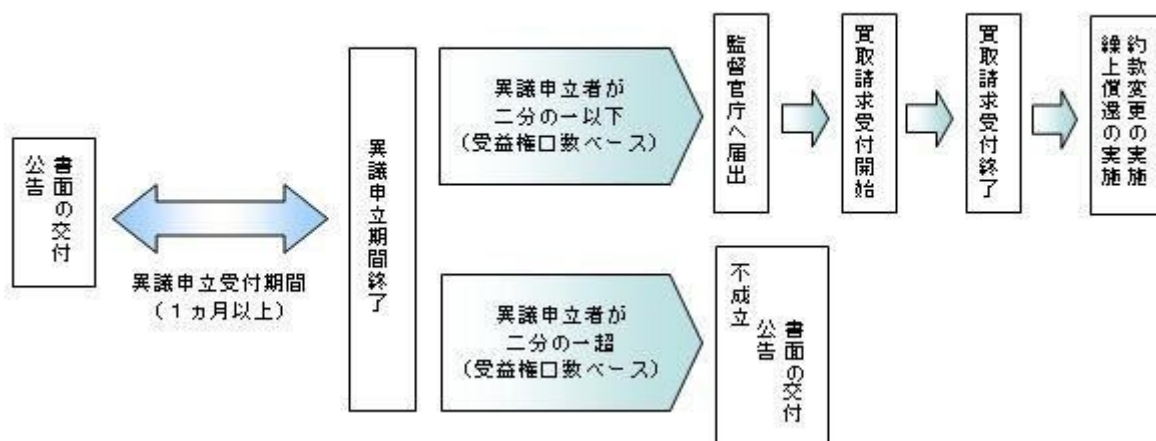
  - 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
  - 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
  - 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
  - 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

  - 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
  - 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
  - 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。



＜繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ＞



#### 公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知っている受益者に対して交付されます。

#### 関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社とのマザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託契約または投資顧問契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行ったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

## 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

### (1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

### (2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

### (3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- <日本大型株式ファンド>
- <日本小型株式ファンド>
- <日本債券ファンド>
- <北米株式ファンド>
- <欧州先進国株式ファンド>
- <アジア太平洋先進国株式ファンド>
- <海外債券ファンド>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間(平成25年 3月26日から平成26年 3月25日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【日本大型株式ファンド】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：円 )

	第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,404,447	3,343,967
親投資信託受益証券	223,731,537	183,017,507
未収入金	104,589	547,239
未収利息	5	5
流動資産合計	227,240,578	186,908,718
資産合計	227,240,578	186,908,718
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	-	559,740
未払受託者報酬	50,320	55,903
未払委託者報酬	1,279,524	1,421,395
その他未払費用	4,880	5,429
流動負債合計	1,334,724	2,042,467
負債合計	1,334,724	2,042,467
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	250,503,685	186,580,253
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	24,597,831	1,714,002
( 分配準備積立金 )	88,412,179	68,435,741
元本等合計	225,905,854	184,866,251
純資産合計	225,905,854	184,866,251
負債純資産合計	227,240,578	186,908,718

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期		第16期	
	自	平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	自	平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日
営業収益				
受取利息		1,554		1,608
有価証券売買等損益		45,607,146		30,137,058
営業収益合計		45,608,700		30,138,666
営業費用				
受託者報酬		103,314		118,800
委託者報酬		2,627,068		3,020,669
その他費用		10,012		11,543
営業費用合計		2,740,394		3,151,012
営業利益又は営業損失（ ）		42,868,306		26,987,654
経常利益又は経常損失（ ）		42,868,306		26,987,654
当期純利益又は当期純損失（ ）		42,868,306		26,987,654
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,080,019		9,861,692
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		92,158,450		24,597,831
剰余金増加額又は欠損金減少額		21,612,294		6,317,607
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		21,612,294		6,302,154
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		15,453
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		559,740
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		24,597,831		1,714,002

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--------------------------------------------------

## ( 貸借対照表に関する注記 )

		第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
1.	期首元本額	327,248,085円	250,503,685円
	期中追加設定元本額	- 円	341,146円
	期中一部解約元本額	76,744,400円	64,264,578円
2.	受益権の総数	250,503,685口	186,580,253口
3.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	24,597,831円	1,714,002円

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第15期 自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日		第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	1,126,731円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	1,295,479円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	4,119,071円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	3,244,474円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	34,885,022円	C 信託約款に定める収益調整金	26,085,941円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	84,293,108円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	65,751,007円
E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	123,297,201円	E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	95,081,422円
F 分配対象収益(1万口当たり)	4,921円	F 分配対象収益(1万口当たり)	5,095円
G 分配金額	0円	G 分配金額	559,740円
H 分配金額(1万口当たり)	0円	H 分配金額(1万口当たり)	30円

## ( 金融商品に関する注記 )

## 金融商品の状況に関する事項

	第15期 自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第15期（平成25年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	48,296,322
合計	48,296,322

第16期（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	19,372,148
合計	19,372,148

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第15期 平成25年 3月25日現在		第16期 平成26年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	0.9018円	1口当たり純資産額	0.9908円
(1万口当たり純資産額)	(9,018円)	(1万口当たり純資産額)	(9,908円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	128,037,993	183,017,507	
合計		128,037,993	183,017,507	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【日本小型株式ファンド】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,340,501	3,883,135
親投資信託受益証券	217,282,739	224,086,291
未収入金	512,797	575,544
未収利息	5	6
流動資産合計	221,136,042	228,544,976
資産合計	221,136,042	228,544,976
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	356,711	478,237
未払受託者報酬	49,080	61,286
未払委託者報酬	1,346,552	1,680,901
その他未払費用	4,761	5,951
流動負債合計	1,757,104	2,226,375
負債合計	1,757,104	2,226,375
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	118,903,804	95,647,471
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	100,475,134	130,671,130
( 分配準備積立金 )	135,324,607	112,010,894
元本等合計	219,378,938	226,318,601
純資産合計	219,378,938	226,318,601
負債純資産合計	221,136,042	228,544,976

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期		第16期	
	自	平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	自	平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日
営業収益				
受取利息		1,577		1,722
有価証券売買等損益		47,931,186		62,846,154
営業収益合計		47,932,763		62,847,876
営業費用				
受託者報酬		102,681		124,084
委託者報酬		2,817,015		3,403,165
その他費用		9,958		12,048
営業費用合計		2,929,654		3,539,297
営業利益又は営業損失（ ）		45,003,109		59,308,579
経常利益又は経常損失（ ）		45,003,109		59,308,579
当期純利益又は当期純損失（ ）		45,003,109		59,308,579
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,916,008		9,067,274
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		71,527,389		100,475,134
剰余金増加額又は欠損金減少額		131,230		527,785
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		131,230		527,785
剰余金減少額又は欠損金増加額		17,745,891		20,094,857
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		17,745,891		20,094,857
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		356,711		478,237
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		100,475,134		130,671,130

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--------------------------------------------------

( 貸借対照表に関する注記 )

		第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
1.	期首元本額	157,752,878円	118,903,804円
	期中追加設定元本額	289,436円	506,018円
	期中一部解約元本額	39,138,510円	23,762,351円
2.	受益権の総数	118,903,804口	95,647,471口

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第15期 自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日		第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	1,527,313円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	1,845,580円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	3,953,064円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	4,110,920円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	17,925,526円	C 信託約款に定める収益調整金	18,660,236円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	131,728,254円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	108,378,211円
E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	153,606,844円	E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	131,149,367円
F 分配対象収益(1万口当たり)	12,918円	F 分配対象収益(1万口当たり)	13,711円
G 分配金額	356,711円	G 分配金額	478,237円
H 分配金額(1万口当たり)	30円	H 分配金額(1万口当たり)	50円

( 金融商品に関する注記 )

金融商品の状況に関する事項

	第15期 自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第15期（平成25年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	49,289,678
合計	49,289,678

第16期（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	52,724,432
合計	52,724,432

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

( 1口当たり情報 )

第15期 平成25年 3月25日現在		第16期 平成26年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.8450円	1口当たり純資産額	2.3662円
(1万口当たり純資産額)	(18,450円)	(1万口当たり純資産額)	(23,662円)

( 4 ) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	74,511,635	224,086,291	
合計		74,511,635	224,086,291	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【日本債券ファンド】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	730,619	583,739
親投資信託受益証券	91,195,779	71,401,837
未収入金	268,414	212,364
未収利息	1	-
流動資産合計	92,194,813	72,197,940
資産合計	92,194,813	72,197,940
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	251,293	195,922
未払受託者報酬	23,945	19,525
未払委託者報酬	273,652	223,287
その他未払費用	2,294	1,846
流動負債合計	551,184	440,580
負債合計	551,184	440,580
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	83,764,642	65,307,533
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	7,878,987	6,449,827
( 分配準備積立金 )	6,978,307	5,734,831
元本等合計	91,643,629	71,757,360
純資産合計	91,643,629	71,757,360
負債純資産合計	92,194,813	72,197,940

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期		第16期	
	自	平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	自	平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日
営業収益				
受取利息		327		93
有価証券売買等損益		4,185,701		928,302
営業収益合計		4,186,028		928,395
営業費用				
受託者報酬		52,490		41,555
委託者報酬		599,773		475,061
その他費用		5,016		3,935
営業費用合計		657,279		520,551
営業利益又は営業損失（ ）		3,528,749		407,844
経常利益又は経常損失（ ）		3,528,749		407,844
当期純利益又は当期純損失（ ）		3,528,749		407,844
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		371,534		95,014
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		6,275,237		7,878,987
剰余金増加額又は欠損金減少額		22,053		18,545
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		22,053		18,545
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,324,225		1,754,641
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,324,225		1,754,641
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		251,293		195,922
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		7,878,987		6,449,827



## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--------------------------------------------------

## (貸借対照表に関する注記)

		第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
1.	期首元本額	105,723,919円	83,764,642円
	期中追加設定元本額	348,206円	197,084円
	期中一部解約元本額	22,307,483円	18,654,193円
2.	受益権の総数	83,764,642口	65,307,533口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日		第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	209,227円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	165,697円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	944,704円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	416,722円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	2,046,162円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	86,136円
C 信託約款に定める収益調整金	4,993,464円	C 信託約款に定める収益調整金	3,905,974円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	4,238,734円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	5,427,895円
E 分配対象収益 (A+B+C+D)	12,223,064円	E 分配対象収益 (A+B+C+D)	9,836,727円
F 分配対象収益(1万口当たり)	1,459円	F 分配対象収益(1万口当たり)	1,506円
G 分配金額	251,293円	G 分配金額	195,922円
H 分配金額(1万口当たり)	30円	H 分配金額(1万口当たり)	30円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	第15期 自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第15期（平成25年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,727,428
合計	3,727,428

第16期（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	969,151
合計	969,151

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第15期 平成25年 3月25日現在		第16期 平成26年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.0941円	1口当たり純資産額	1.0988円
(1万口当たり純資産額)	(10,941円)	(1万口当たり純資産額)	(10,988円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	57,346,267	71,401,837	
合計		57,346,267	71,401,837	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【北米株式ファンド】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,201,089	2,475,446
親投資信託受益証券	136,835,902	149,720,138
未収入金	6,502	483,375
未収利息	3	3
流動資産合計	139,043,496	152,678,962
資産合計	139,043,496	152,678,962
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	-	408,614
未払受託者報酬	31,660	39,423
未払委託者報酬	805,634	1,002,834
その他未払費用	3,048	3,810
流動負債合計	840,342	1,454,681
負債合計	840,342	1,454,681
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	166,563,288	136,204,772
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	28,360,134	15,019,509
( 分配準備積立金 )	15,543,324	41,167,837
元本等合計	138,203,154	151,224,281
純資産合計	138,203,154	151,224,281
負債純資産合計	139,043,496	152,678,962

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期		第16期	
	自	平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	自	平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日
営業収益				
受取利息		909		989
有価証券売買等損益		32,324,208		45,472,280
営業収益合計		32,325,117		45,473,269
営業費用				
受託者報酬		63,114		77,217
委託者報酬		1,606,175		1,964,314
その他費用		6,072		7,458
営業費用合計		1,675,361		2,048,989
営業利益又は営業損失（ ）		30,649,756		43,424,280
経常利益又は経常損失（ ）		30,649,756		43,424,280
当期純利益又は当期純損失（ ）		30,649,756		43,424,280
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		11,984		4,808,644
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		73,028,428		28,360,134
剰余金増加額又は欠損金減少額		14,030,522		5,173,680
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		14,030,522		5,173,680
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		1,059
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		1,059
分配金		-		408,614
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		28,360,134		15,019,509

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--------------------------------------------------

## ( 貸借対照表に関する注記 )

		第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
1.	期首元本額	206,174,408円	166,563,288円
	期中追加設定元本額	- 円	29,728円
	期中一部解約元本額	39,611,120円	30,388,244円
2.	受益権の総数	166,563,288口	136,204,772口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	28,360,134円	- 円

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第15期 自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日		第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	596,355円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	729,503円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	1,365,255円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	1,600,739円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	27,267,866円
C 信託約款に定める収益調整金	11,905,472円	C 信託約款に定める収益調整金	9,738,064円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	14,178,069円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	12,707,846円
E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	27,448,796円	E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	51,314,515円
F 分配対象収益(1万口当たり)	1,647円	F 分配対象収益(1万口当たり)	3,767円
G 分配金額	0円	G 分配金額	408,614円
H 分配金額(1万口当たり)	0円	H 分配金額(1万口当たり)	30円

## ( 金融商品に関する注記 )

## 金融商品の状況に関する事項

	第15期 自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第15期（平成25年 3月25日現在）

売買目的有価証券



(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	32,035,635
合計	32,035,635

第16期（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	39,971,444
合計	39,971,444

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第15期 平成25年 3月25日現在		第16期 平成26年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	0.8297円	1口当たり純資産額	1.1103円
(1万口当たり純資産額)	(8,297円)	(1万口当たり純資産額)	(11,103円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	87,484,012	149,720,138	
合計		87,484,012	149,720,138	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【欧州先進国株式ファンド】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：円 )

	第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,087,917	3,355,131
親投資信託受益証券	186,095,764	192,417,119
未収入金	7,061	544,596
未収利息	4	5
流動資産合計	189,190,746	196,316,851
資産合計	189,190,746	196,316,851
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	-	455,361
未払受託者報酬	43,558	52,607
未払委託者報酬	1,195,196	1,443,000
その他未払費用	4,217	5,099
流動負債合計	1,242,971	1,956,067
負債合計	1,242,971	1,956,067
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	183,919,236	151,787,128
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	4,028,539	42,573,656
( 分配準備積立金 )	104,238,088	90,293,452
元本等合計	187,947,775	194,360,784
純資産合計	187,947,775	194,360,784
負債純資産合計	189,190,746	196,316,851

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期		第16期	
	自	平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	自	平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日
営業収益				
受取利息		1,268		1,421
有価証券売買等損益		49,849,123		48,315,341
営業収益合計		49,850,391		48,316,762
営業費用				
受託者報酬		83,717		104,201
委託者報酬		2,297,324		2,858,269
その他費用		8,096		10,094
営業費用合計		2,389,137		2,972,564
営業利益又は営業損失（ ）		47,461,254		45,344,198
経常利益又は経常損失（ ）		47,461,254		45,344,198
当期純利益又は当期純損失（ ）		47,461,254		45,344,198
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		793,793		5,639,897
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		51,446,641		4,028,539
剰余金増加額又は欠損金減少額		8,814,923		-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		8,814,923		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		7,204		703,823
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		703,823
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		7,204		-
分配金		-		455,361
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		4,028,539		42,573,656

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--------------------------------------------------

( 貸借対照表に関する注記 )

		第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
1.	期首元本額	221,915,534円	183,919,236円
	期中追加設定元本額	26,262円	- 円
	期中一部解約元本額	38,022,560円	32,132,108円
2.	受益権の総数	183,919,236口	151,787,128口

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第15期 自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日		第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	790,758円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	984,027円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	3,688,132円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	4,722,111円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	21,753,639円	C 信託約款に定める収益調整金	17,953,070円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	100,549,956円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	86,026,702円
E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	125,991,727円	E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	108,701,883円
F 分配対象収益(1万口当たり)	6,850円	F 分配対象収益(1万口当たり)	7,161円
G 分配金額	0円	G 分配金額	455,361円
H 分配金額(1万口当たり)	0円	H 分配金額(1万口当たり)	30円

( 金融商品に関する注記 )

金融商品の状況に関する事項

	第15期 自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第15期（平成25年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	48,628,893
合計	48,628,893

第16期（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	41,834,129
合計	41,834,129

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第15期 平成25年 3月25日現在		第16期 平成26年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.0219円	1口当たり純資産額	1.2805円
(1万口当たり純資産額)	(10,219円)	(1万口当たり純資産額)	(12,805円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	76,465,236	192,417,119	
合計		76,465,236	192,417,119	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【アジア太平洋先進国株式ファンド】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：円 )

	第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,521,842	4,211,454
親投資信託受益証券	261,979,082	243,418,138
未収入金	1,921,490	1,890,327
未収利息	7	6
流動資産合計	268,422,421	249,519,925
資産合計	268,422,421	249,519,925
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,971,613	1,756,508
未払受託者報酬	61,767	65,683
未払委託者報酬	1,755,867	1,867,109
その他未払費用	5,998	6,389
流動負債合計	3,795,245	3,695,689
負債合計	3,795,245	3,695,689
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	98,580,699	87,825,405
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	166,046,477	157,998,831
( 分配準備積立金 )	129,038,897	124,175,538
元本等合計	264,627,176	245,824,236
純資産合計	264,627,176	245,824,236
負債純資産合計	268,422,421	249,519,925

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期		第16期	
	自	平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	自	平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日
営業収益				
受取利息		1,847		1,928
有価証券売買等損益		78,731,309		16,595,130
営業収益合計		78,733,156		16,597,058
営業費用				
受託者報酬		116,333		134,062
委託者報酬		3,307,499		3,811,029
その他費用		11,293		13,032
営業費用合計		3,435,125		3,958,123
営業利益又は営業損失（ ）		75,298,031		12,638,935
経常利益又は経常損失（ ）		75,298,031		12,638,935
当期純利益又は当期純損失（ ）		75,298,031		12,638,935
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,115,314		819,411
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		106,880,221		166,046,477
剰余金増加額又は欠損金減少額		853,077		1,228,204
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		853,077		1,228,204
剰余金減少額又は欠損金増加額		12,897,925		19,338,866
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		12,897,925		19,338,866
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		1,971,613		1,756,508
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		166,046,477		157,998,831

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--------------------------------------------------

( 貸借対照表に関する注記 )

		第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
1.	期首元本額	111,101,363円	98,580,699円
	期中追加設定元本額	886,647円	725,810円
	期中一部解約元本額	13,407,311円	11,481,104円
2.	受益権の総数	98,580,699口	87,825,405口

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第15期 自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日		第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	1,317,831円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	1,518,630円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	7,444,226円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	6,488,340円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	21,761,460円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	5,331,184円
C 信託約款に定める収益調整金	40,720,114円	C 信託約款に定める収益調整金	37,127,741円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	101,804,824円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	114,112,522円
E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	171,730,624円	E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	163,059,787円
F 分配対象収益(1万口当たり)	17,420円	F 分配対象収益(1万口当たり)	18,566円
G 分配金額	1,971,613円	G 分配金額	1,756,508円
H 分配金額(1万口当たり)	200円	H 分配金額(1万口当たり)	200円

( 金融商品に関する注記 )

金融商品の状況に関する事項

	第15期 自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第15期（平成25年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	75,325,048
合計	75,325,048

第16期（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	15,292,217
合計	15,292,217

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

( 1口当たり情報 )

第15期 平成25年 3月25日現在		第16期 平成26年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.6844円	1口当たり純資産額	2.7990円
(1万口当たり純資産額)	(26,844円)	(1万口当たり純資産額)	(27,990円)

( 4 ) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	48,546,726	243,418,138	
合計		48,546,726	243,418,138	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【海外債券ファンド】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,159,902	4,039,975
親投資信託受益証券	278,596,681	268,488,256
未収入金	1,013,821	1,045,495
未収利息	6	6
流動資産合計	283,770,410	273,573,732
資産合計	283,770,410	273,573,732
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,030,576	898,738
未払受託者報酬	68,024	72,366
未払委託者報酬	1,320,853	1,405,034
その他未払費用	6,621	7,030
流動負債合計	2,426,074	2,383,168
負債合計	2,426,074	2,383,168
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	206,115,368	179,747,652
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	75,228,968	91,442,912
( 分配準備積立金 )	104,349,800	101,743,020
元本等合計	281,344,336	271,190,564
純資産合計	281,344,336	271,190,564
負債純資産合計	283,770,410	273,573,732

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期		第16期	
	自	平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	自	平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日
営業収益				
受取利息		2,009		1,903
有価証券売買等損益		45,924,288		32,518,461
営業収益合計		45,926,297		32,520,364
営業費用				
受託者報酬		135,555		147,861
委託者報酬		2,632,226		2,870,862
その他費用		13,190		14,372
営業費用合計		2,780,971		3,033,095
営業利益又は営業損失（ ）		43,145,326		29,487,269
経常利益又は経常損失（ ）		43,145,326		29,487,269
当期純利益又は当期純損失（ ）		43,145,326		29,487,269
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		344,336		2,750,848
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		37,409,268		75,228,968
剰余金増加額又は欠損金減少額		152,082		254,323
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		152,082		254,323
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,791,468		9,878,062
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,791,468		9,878,062
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		1,030,576		898,738
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		75,228,968		91,442,912



## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--------------------------------------------------

## (貸借対照表に関する注記)

		第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
1.	期首元本額	235,286,309円	206,115,368円
	期中追加設定元本額	965,895円	696,776円
	期中一部解約元本額	30,136,836円	27,064,492円
2.	受益権の総数	206,115,368口	179,747,652口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日		第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日	
1.	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	767,607円	837,356円
2.	分配金の計算過程		
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	6,134,016円	6,726,196円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	5,221,418円
C	信託約款に定める収益調整金	25,918,125円	22,909,385円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	99,246,360円	90,694,144円
E	分配対象収益 (A+B+C+D)	131,298,501円	125,551,143円
F	分配対象収益(1万口当たり)	6,370円	6,984円
G	分配金額	1,030,576円	898,738円
H	分配金額(1万口当たり)	50円	50円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	第15期 自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	第16期 自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 平成25年 3月25日現在	第16期 平成26年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第15期（平成25年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	45,820,540
合計	45,820,540

第16期（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	29,219,877
合計	29,219,877

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第15期 平成25年 3月25日現在		第16期 平成26年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.3650円	1口当たり純資産額	1.5087円
(1万口当たり純資産額)	(13,650円)	(1万口当たり純資産額)	(15,087円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	119,508,705	268,488,256	
合計		119,508,705	268,488,256	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本大型株式ファンドは、「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

日本小型株式ファンドは、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

日本債券ファンドは、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

北米株式ファンドは、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

欧州先進国株式ファンドは、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

アジア太平洋先進国株式ファンドは、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

海外債券ファンドは、「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

(参考)

## 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

	平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	215,928,493	278,064,214
株式	47,735,994,000	38,345,263,600
未収入金	144,700,645	38,009,936
未収配当金	62,875,150	38,876,300
未収利息	345	448
流動資産合計	48,159,498,633	38,700,214,498
資産合計	48,159,498,633	38,700,214,498
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	38,344,120
未払解約金	175,897,772	547,239
流動負債合計	175,897,772	38,891,359
負債合計	175,897,772	38,891,359
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	37,542,604,948	27,046,536,479
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	10,440,995,913	11,614,786,660
元本等合計	47,983,600,861	38,661,323,139
純資産合計	47,983,600,861	38,661,323,139
負債純資産合計	48,159,498,633	38,700,214,498

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p>
-----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
1.	期首	平成24年 3月27日	平成25年 3月26日
	期首元本額	46,554,581,226円	37,542,604,948円
	期首からの追加設定元本額	523,402,793円	3,482,204,119円
	期首からの一部解約元本額	9,535,379,071円	13,978,272,588円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	19,399,809,153円	12,830,224,048円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	128,264円	108,532円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	622,015,423円	425,199,858円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	1,219,196,661円	900,259,092円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	7,759,814,635円	6,187,476,124円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	3,465,954,477円	2,822,971,140円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	3,534,275,457円	2,582,070,619円
	日本大型株式ファンド	175,050,104円	128,037,993円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	44,478,863円	43,567,476円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	138,500,001円	130,475,228円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	197,595,539円	174,576,028円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	527,396,536円	431,386,516円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	458,389,835円	390,183,825円
	計	37,542,604,948円	27,046,536,479円
2.	受益権の総数	37,542,604,948口	27,046,536,479口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成25年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)



種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	9,398,347,740
合計	9,398,347,740

(平成26年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,895,601,161
合計	1,895,601,161

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成25年 3月25日現在		平成26年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.2781円	1口当たり純資産額	1.4294円
(1万口当たり純資産額)	(12,781円)	(1万口当たり純資産額)	(14,294円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
鹿島建設	523,000	350.00	183,050,000	
大和ハウス工業	244,000	1,694.00	413,336,000	
日本ハム	174,000	1,504.00	261,696,000	

キリンホールディングス	101,000	1,327.00	134,027,000	
味の素	364,000	1,418.00	516,152,000	
日本たばこ産業	357,400	3,115.00	1,113,301,000	
三菱瓦斯化学	785,000	586.00	460,010,000	
三井化学	939,000	248.00	232,872,000	
住友ベークライト	758,000	394.00	298,652,000	
積水化学工業	99,000	1,047.00	103,653,000	
日本ゼオン	266,000	865.00	230,090,000	
日東電工	51,100	4,811.00	245,842,100	
協和発酵キリン	344,000	1,053.00	362,232,000	
久光製薬	100,100	4,425.00	442,942,500	
J C R ファーマ	41,100	2,353.00	96,708,300	
大塚ホールディングス	257,800	3,048.00	785,774,400	
J X ホールディングス	1,594,700	492.00	784,592,400	
住友ゴム工業	59,000	1,287.00	75,933,000	
日本特殊陶業	140,000	2,177.00	304,780,000	
新日鐵住金	1,611,000	268.00	431,748,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	183,100	1,845.00	337,819,500	
古河電気工業	370,000	244.00	90,280,000	
リンナイ	28,100	8,470.00	238,007,000	
アマダ	148,000	703.00	104,044,000	
D M G 森精機	310,200	1,297.00	402,329,400	
クボタ	397,000	1,305.00	518,085,000	
ダイキン工業	125,600	5,314.00	667,438,400	
セガサミーホールディングス	106,300	2,207.00	234,604,100	
日立製作所	1,410,000	733.00	1,033,530,000	
三菱電機	143,000	1,138.00	162,734,000	
マブチモーター	44,900	6,630.00	297,687,000	
富士通	537,000	570.00	306,090,000	
セイコーエプソン	109,000	3,005.00	327,545,000	
ソニー	347,000	1,837.00	637,439,000	
キーエンス	14,900	40,575.00	604,567,500	
太陽誘電	129,500	1,236.00	160,062,000	
大日本スクリーン製造	493,000	480.00	236,640,000	
キヤノン	59,200	3,064.00	181,388,800	

リコー	592,400	1,145.00	678,298,000	
川崎重工業	1,344,000	371.00	498,624,000	
日産自動車	868,300	890.00	772,787,000	
トヨタ自動車	480,800	5,560.00	2,673,248,000	
マツダ	464,000	427.00	198,128,000	
本田技研工業	405,200	3,520.00	1,426,304,000	
ヤマハ発動機	240,800	1,554.00	374,203,200	
九州電力	221,900	1,242.00	275,599,800	
電源開発	149,200	2,953.00	440,587,600	
東京瓦斯	314,000	515.00	161,710,000	
東日本旅客鉄道	84,600	7,507.00	635,092,200	
東海旅客鉄道	12,400	11,585.00	143,654,000	
ヤマトホールディングス	180,300	2,143.00	386,382,900	
商船三井	434,000	390.00	169,260,000	
日本航空	98,600	4,680.00	461,448,000	
グリー	143,500	1,086.00	155,841,000	
野村総合研究所	119,900	3,015.00	361,498,500	
大塚商会	32,300	12,920.00	417,316,000	
日本電信電話	88,400	5,444.00	481,249,600	
K D D I	173,600	5,823.00	1,010,872,800	
ソフトバンク	199,700	8,088.00	1,615,173,600	
メディカルホールディングス	101,100	1,556.00	157,311,600	
三井物産	502,500	1,423.00	715,057,500	
住友商事	464,200	1,278.00	593,247,600	
サンリオ	81,900	3,415.00	279,688,500	
スズケン	156,900	3,930.00	616,617,000	
J・フロント リテイリング	619,000	680.00	420,920,000	
セブン&アイ・ホールディングス	162,900	3,681.00	599,634,900	
エイチ・ツー・オー リテイリング	183,000	807.00	147,681,000	
丸井グループ	400,800	882.00	353,505,600	
イオン	51,800	1,114.00	57,705,200	
イズミ	59,100	3,015.00	178,186,500	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,160,300	541.00	1,709,722,300	
りそなホールディングス	604,400	479.00	289,507,600	
三井住友フィナンシャルグループ	106,400	4,233.00	450,391,200	

西日本シティ銀行	923,000	240.00	221,520,000	
横浜銀行	162,000	511.00	82,782,000	
群馬銀行	264,000	545.00	143,880,000	
北洋銀行	761,800	393.00	299,387,400	
野村ホールディングス	933,200	645.00	601,914,000	
第一生命保険	232,500	1,415.00	328,987,500	
オリックス	590,600	1,371.00	809,712,600	
東急不動産ホールディングス	533,400	730.00	389,382,000	
三井不動産	277,000	2,935.00	812,995,000	
電通	195,600	3,735.00	730,566,000	
合 計	31,940,300		38,345,263,600	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

	平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	609,450,915	523,204,342
株式	16,559,639,100	13,253,942,800
未収入金	68,343,150	43,558,591
未収配当金	21,913,530	12,134,700
未収利息	974	843
流動資産合計	17,259,347,669	13,832,841,276

資産合計	17,259,347,669	13,832,841,276
負債の部		
流動負債		
未払金	111,389,306	-
未払解約金	147,945,631	11,247,928
流動負債合計	259,334,937	11,247,928
負債合計	259,334,937	11,247,928
純資産の部		
元本等		
元本	7,392,060,044	4,595,797,724
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	9,607,952,688	9,225,795,624
元本等合計	17,000,012,732	13,821,593,348
純資産合計	17,000,012,732	13,821,593,348
負債純資産合計	17,259,347,669	13,832,841,276

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>（3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## （貸借対照表に関する注記）

		平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
1.	期首	平成24年 3月27日	平成25年 3月26日
	期首元本額	9,023,082,692円	7,392,060,044円
	期首からの追加設定元本額	273,869,687円	425,750,870円
	期首からの一部解約元本額	1,904,892,335円	3,222,013,190円
	元本の内訳		
	GW 7つの卵	3,869,182,016円	2,218,096,843円

グローバル・ラップ・バランス 安定型	53,099円	42,871円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	173,946,093円	104,365,919円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	325,552,423円	207,847,890円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,545,810,529円	1,070,876,176円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	600,985,844円	423,346,160円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	489,538,236円	279,284,053円
日本小型株式ファンド	94,478,972円	74,511,635円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	18,810,782円	16,193,437円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	38,706,784円	31,664,719円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	51,601,916円	40,041,490円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	104,006,701円	72,175,050円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	79,386,649円	57,351,481円
計	7,392,060,044円	4,595,797,724円
2. 受益権の総数	7,392,060,044口	4,595,797,724口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成25年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,303,046,517
合計	3,303,046,517

（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,363,336,795
合計	2,363,336,795

（注） 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成25年 3月25日現在		平成26年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.2998円	1口当たり純資産額	3.0074円
(1万口当たり純資産額)	(22,998円)	(1万口当たり純資産額)	(30,074円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ナカノフドー建設	357,500	229.00	81,867,500	
青木あすなろ建設	263,000	583.00	153,329,000	
日成ビルド工業	200,000	231.00	46,200,000	
S Foods	245,500	1,074.00	263,667,000	
セーレン	310,000	847.00	262,570,000	
ヤマトインターナショナル	370,900	409.00	151,698,100	
中越パルプ工業	729,000	187.00	136,323,000	
セントラル硝子	868,000	329.00	285,572,000	
保土谷化学工業	274,000	199.00	54,526,000	
ハリマ化成グループ	123,200	437.00	53,838,400	
藤倉化成	182,200	629.00	114,603,800	
J S P	96,100	1,562.00	150,108,200	
東リ	689,000	200.00	137,800,000	
ユシロ化学工業	296,900	994.00	295,118,600	
富士石油	226,600	275.00	62,315,000	
ニッタ	54,600	2,060.00	112,476,000	
アーレスティ	248,500	810.00	201,285,000	
宮地エンジニアリンググループ	531,000	214.00	113,634,000	
トーカロ	170,000	1,624.00	276,080,000	



イハラサイエンス	92,500	749.00	69,282,500	
富士機械製造	93,400	845.00	78,923,000	
ソディック	100,000	383.00	38,300,000	
日特エンジニアリング	207,100	840.00	173,964,000	
T O W A	350,100	534.00	186,953,400	
アイチ コーポレーション	305,300	452.00	137,995,600	
アネスト岩田	403,000	636.00	256,308,000	
加藤製作所	300,000	510.00	153,000,000	
T P R	100,000	1,505.00	150,500,000	
ユーシン精機	80,500	2,930.00	235,865,000	
キット	350,000	497.00	173,950,000	
日東工業	95,400	2,147.00	204,823,800	
京三製作所	473,000	340.00	160,820,000	
エレコム	140,500	2,054.00	288,587,000	
タムラ製作所	830,000	260.00	215,800,000	
日本電波工業	157,400	805.00	126,707,000	
T O A	215,000	1,036.00	222,740,000	
スミダコーポレーション	225,300	549.00	123,689,700	
イリソ電子工業	60,000	5,090.00	305,400,000	
オブテックス	157,300	1,724.00	271,185,200	
芝浦電子	85,000	2,060.00	175,100,000	
三井ハイテック	90,900	663.00	60,266,700	
ニチユ三菱フォークリフト	283,000	775.00	219,325,000	
ファルテック	35,000	3,925.00	137,375,000	
ティラド	700,000	278.00	194,600,000	
C Y B E R D Y N E	4,200	3,700.00	15,540,000	
前田工織	200,000	1,665.00	333,000,000	
フルヤ金属	32,400	2,850.00	92,340,000	
萩原工業	149,600	1,285.00	192,236,000	
ウッドワン	356,000	319.00	113,564,000	
岡村製作所	331,000	869.00	287,639,000	
S B S ホールディングス	146,700	1,683.00	246,896,100	
アルプス物流	65,900	1,069.00	70,447,100	
郵船ロジスティクス	172,800	1,273.00	219,974,400	
N E C ネットズエスアイ	64,400	2,098.00	135,111,200	

東北新社	146,600	778.00	114,054,800	
電通国際情報サービス	124,600	1,256.00	156,497,600	
WOWOW	38,000	3,595.00	136,610,000	
日本ユニシス	160,000	993.00	158,880,000	
トシン・グループ	42,000	2,481.00	104,202,000	
マクニカ	90,000	2,647.00	238,230,000	
日本紙パルプ商事	282,000	343.00	96,726,000	
阪和興業	500,000	386.00	193,000,000	
岩谷産業	500,000	629.00	314,500,000	
トラスコ中山	131,800	2,348.00	309,466,400	
J Kホールディングス	30,000	563.00	16,890,000	
エディオン	250,000	571.00	142,750,000	
パレモ	186,500	302.00	56,323,000	
アルペン	80,500	1,817.00	146,268,500	
武蔵野銀行	41,100	3,245.00	133,369,500	
北日本銀行	66,500	2,620.00	174,230,000	
アニコム ホールディングス	115,700	801.00	92,675,700	
オープンハウス	39,800	1,680.00	66,864,000	
日本工営	351,000	503.00	176,553,000	
アコーディア・ゴルフ	150,800	1,338.00	201,770,400	
UTホールディングス	397,700	508.00	202,031,600	
エス・エム・エス	122,000	1,912.00	233,264,000	
ベネフィット・ワン	138,300	918.00	126,959,400	
リロ・ホールディング	25,600	5,500.00	140,800,000	
イチネンホールディングス	244,100	771.00	188,201,100	
西尾レントオール	87,900	3,545.00	311,605,500	
合 計	18,031,200		13,253,942,800	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 日本債券グローバル・ラップマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

	平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	520,663,314	660,484,504
国債証券	33,982,972,000	20,940,857,300
地方債証券	114,828,000	114,721,000
特殊債券	3,037,034,000	2,094,573,440
社債券	11,911,116,972	15,375,585,894
未収入金	2,656,664,000	5,844,102,600
未収利息	77,488,526	83,406,368
前払費用	19,076,507	13,085,030
流動資産合計	52,319,843,319	45,126,816,136
資産合計	52,319,843,319	45,126,816,136
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	2,606,518,000	5,914,964,900
未払解約金	13,221,355	163,505,230
流動負債合計	2,619,739,355	6,078,470,130
負債合計	2,619,739,355	6,078,470,130
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	40,465,008,619	31,360,716,812
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	9,235,095,345	7,687,629,194
元本等合計	49,700,103,964	39,048,346,006
純資産合計	49,700,103,964	39,048,346,006
負債純資産合計	52,319,843,319	45,126,816,136

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券
-----------------	----------------------------------------------------------------------------------

	<p>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>（3）時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## （貸借対照表に関する注記）

		平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
1.	期首	平成24年 3月27日	平成25年 3月26日
	期首元本額	41,673,248,685円	40,465,008,619円
	期首からの追加設定元本額	4,790,051,545円	3,411,122,351円
	期首からの一部解約元本額	5,998,291,611円	12,515,414,158円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	22,334,590,148円	16,028,265,216円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	935,548円	1,054,791円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	2,764,860,017円	2,170,255,862円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	3,338,805,411円	2,920,011,945円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	8,801,671,506円	7,642,522,546円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	922,519,600円	367,212,825円
	日本債券ファンド	74,251,571円	57,346,267円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	354,538,123円	400,974,484円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	594,260,640円	655,540,298円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	535,812,136円	553,135,948円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	617,756,094円	514,363,172円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	125,007,825円	50,033,458円
	計	40,465,008,619円	31,360,716,812円
2.	受益権の総数	40,465,008,619口	31,360,716,812口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日
--	--------------------------------	--------------------------------

金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成25年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	629,687,000
地方債証券	6,690,000
特殊債証券	63,304,000
社債証券	97,050,772
合計	796,731,772

(平成26年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	124,659,400
地方債証券	107,000
特殊債証券	16,796,560
社債証券	93,665,894
合計	201,421,734

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成25年 3月25日現在		平成26年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.2282円	1口当たり純資産額	1.2451円
(1万口当たり純資産額)	(12,282円)	(1万口当たり純資産額)	(12,451円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第337回利付国債(2年)	500,000,000	500,280,000	
	第103回利付国債(5年)	1,700,000,000	1,710,098,000	
	第104回利付国債(5年)	1,700,000,000	1,705,049,000	
	第316回利付国債(10年)	600,000,000	631,518,000	
	第321回利付国債(10年)	1,100,000,000	1,147,927,000	
	第332回利付国債(10年)	1,880,000,000	1,882,594,400	
	第35回利付国債(30年)	200,000,000	215,066,000	
	第40回利付国債(30年)	400,000,000	410,676,000	
	第41回利付国債(30年)	1,400,000,000	1,404,158,000	
	第42回利付国債(30年)	200,000,000	200,396,000	
	第76回利付国債(20年)	900,000,000	1,016,343,000	
	第92回利付国債(20年)	300,000,000	346,674,000	
	第95回利付国債(20年)	800,000,000	944,152,000	
	第98回利付国債(20年)	200,000,000	231,084,000	
	第99回利付国債(20年)	600,000,000	692,664,000	
	第105回利付国債(20年)	600,000,000	691,818,000	
	第108回利付国債(20年)	300,000,000	337,488,000	
	第114回利付国債(20年)	200,000,000	229,130,000	
	第123回利付国債(20年)	1,700,000,000	1,934,787,000	
	第129回利付国債(20年)	600,000,000	652,338,000	
第135回利付国債(20年)	200,000,000	212,432,000		
第140回利付国債(20年)	300,000,000	316,704,000		
第147回利付国債(20年)	1,200,000,000	1,227,612,000		
第439回国庫短期証券		2,300,000,000	2,299,868,900	
国債証券 合計		19,880,000,000	20,940,857,300	
地方債証券	第1回札幌市公募公債(20年)	100,000,000	114,721,000	
地方債証券 合計		100,000,000	114,721,000	
特殊債券	第44回韓国産業銀行円貨債券(2014)	100,000,000	99,882,000	
	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000,000	675,120,000	

	第7回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	116,454,000	
	第21回道路債券	400,000,000	474,648,000	
	第11回関西国際空港株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	105,200,000	
	第9回韓国輸出入銀行円貨債券(2012)	100,000,000	100,114,440	
	第109回福岡北九州高速道路債券	500,000,000	523,155,000	
特殊債券 合計		1,900,000,000	2,094,573,440	
社債券	第7回フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債(2013)	200,000,000	200,262,000	
	第4回ノルデア・バンク・アクツィエボラーク・プブリクト円貨社債(2013)	200,000,000	200,908,000	
	第3回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債(2013)	100,000,000	100,068,000	
	第12回株式会社ポスコ円貨社債(2013)	100,000,000	99,495,000	
	第23回ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション円貨社債(2013)	200,000,000	200,738,000	
	第13回ルノー円貨社債(2013)	300,000,000	304,839,000	
	第14回ルノー円貨社債(2013)	100,000,000	100,959,000	
	第8回現代キャピタル・サービス・インク円貨社債(2012)	100,000,000	100,028,030	
	第10回現代キャピタル・サービス・インク円貨社債(2013)	100,000,000	100,086,000	
	第9回ウエストパック・バンキング・コーポレーション円貨社債(2012)	200,000,000	205,364,000	
	第20回コーペラティブ・セントラル・ライフアイゼン・ポエレンリーバンク・ピー・エー(ラボバンク・ネーデルランド)円貨社債(2013)	200,000,000	200,836,000	
	第6回ウリィ銀行円貨社債(2013)	300,000,000	300,159,384	
	第34回大成建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,546,000	
	第16回大林組無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	204,538,000	
	第15回清水建設無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	103,113,000	
	第40回鹿島建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,691,000	
	第41回鹿島建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,052,000	
	第5回西松建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,094,000	
	第2回五洋建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,134,000	



第2回ヒューリック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,741,000	
第35回東洋紡株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,729,000	
第1回G L P投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,131,000	
第46回住友化学株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,834,000	
第48回住友化学株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,024,000	
第43回三井化学株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,884,000	
第8回宇部興産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	201,872,000	
第9回関西ペイント無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,762,000	
第3回出光興産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,221,000	
第2回J Xホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,801,000	
第21回東洋ゴム工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,297,250	
第25回東洋ゴム工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,095,000	
第21回太平洋セメント株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,572,000	
第44回古河電気工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,208,000	
第3回株式会社社森精機製作所無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,620,000	
第1回株式会社小森コーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,099,000	
第8回株式会社荏原製作所無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,128,000	
第55回株式会社東芝無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,434,000	
第27回富士電機株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,556,000	
第1回日本電産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	301,197,000	
第45回日本電気株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,043,020	

第11回セイコーエプソン株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,543,000	
第8回パナソニック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	107,893,000	
第26回ソニー株式会社無担保社債	100,000,000	106,428,000	
第22回日立造船株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,471,000	
第38回川崎重工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,772,000	
第34回石川島播磨重工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,405,080	
第38回株式会社IHI無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,689,000	
第1回日本生命2010基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	300,000,000	302,529,000	
第1回住友生命第3回基金流動化特定目的会社特定社債(一般担保付)	100,000,000	101,018,000	
第1回明治安田生命2011基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	200,000,000	203,190,000	
第1回住友生命第4回基金流動化特定目的会社特定社債(一般担保付)	100,000,000	101,764,000	
第1回明治安田生命2012基金特定目的会社B号特定社債(一般担保付)	400,000,000	405,788,000	
第55回日産自動車株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,978,000	
第20回トピー工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,353,000	
第2回曙ブレーキ工業(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,360,000	
第5回ドン・キホーテ無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,199,000	
第24回阪和興業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,175,000	
第45回株式会社クレディセゾン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,461,000	
第47回株式会社クレディセゾン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,194,000	
第3回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	107,434,000	
第37回株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	211,500,000	
第6回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	218,294,000	

第7回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	426,556,000	
第6回株式会社西日本シティ銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	202,744,000	
第3回株式会社武蔵野銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,522,000	
第3回株式会社大垣共立銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,950,000	
第2回株式会社南都銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	202,638,000	
第9回三菱UFJ信託銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	107,709,000	
第22回株式会社三井住友銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	105,999,000	
第20回株式会社みずほ銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	105,827,000	
第2回イオンフィナンシャルサービス株式会社期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,040,000	
第62回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,215,000	
第63回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,656,000	
第64回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,403,000	
第140回オリックス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,444,060	
第141回オリックス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,829,370	
第22回三菱UFJリース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,060,000	
第2回野村ホールディングス劣後無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	107,763,000	
第38回野村ホールディングス株式会社無担保社債	300,000,000	301,755,000	
第2回ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	100,107,000	
第15回東京建物株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,236,000	
第16回東京建物株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,559,000	
第18回東京建物株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,736,000	

第19回東急不動産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,800,000	
第3回京阪神ビルディング株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,037,000	
第83回住友不動産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,453,000	
第87回住友不動産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	204,270,000	
第9回ジャパンリアルエステイト投資法人無担保投資法人債(担保提供制限等財務上特約無)	100,000,000	100,568,000	
第7回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,592,000	
第12回日本プライムリアルティ投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	300,000,000	303,318,000	
第35回南海電気鉄道株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,848,000	
第10回株式会社光通信無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,365,000	
第11回株式会社光通信無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,000,000	
第406回中部電力株式会社社債(一般担保付)	110,000,000	114,869,700	
第499回中部電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	102,993,000	
第490回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	100,817,000	
第491回関西電力株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	200,768,000	
第492回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	100,019,000	
第466回東北電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	101,729,000	
第467回東北電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	103,177,000	
第469回東北電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	105,085,000	
第420回九州電力株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	203,090,000	
第422回九州電力株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	206,734,000	
第315回北海道電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	101,463,000	
第316回北海道電力株式会社社債(一般担保付)	200,000,000	205,496,000	
第29回電源開発株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	105,305,000	
第9回コナミ株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,406,000	
第32回ソフトバンク株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	600,000,000	607,038,000	
社債券 合計	15,110,000,000	15,375,585,894	
合計	36,990,000,000	38,525,737,634	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

	平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	852,884,737	552,901,898
コール・ローン	54,250,255	30,760,637
出資金	659,080,348	477,783,727
株式	39,696,230,023	42,481,774,450
投資証券	897,598,910	1,159,869,780
派生商品評価勘定	1,272,605	276,139
未収入金	1,163,963,925	866,572,414
未収配当金	31,611,721	37,303,084
未収利息	86	49
流動資産合計	43,356,892,610	45,607,242,178
資産合計	43,356,892,610	45,607,242,178
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	70,313	129,576
未払金	1,533,140,764	1,007,383,017
未払解約金	126,501,937	132,401,437
流動負債合計	1,659,713,014	1,139,914,030
負債合計	1,659,713,014	1,139,914,030
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	33,239,209,347	25,983,602,244
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	8,457,970,249	18,483,725,904
元本等合計	41,697,179,596	44,467,328,148
純資産合計	41,697,179,596	44,467,328,148
負債純資産合計	43,356,892,610	45,607,242,178

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>出資金、株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>（１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>（２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>（３）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

		平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
1.	期首	平成24年 3月27日	平成25年 3月26日
	期首元本額	44,692,584,124円	33,239,209,347円
	期首からの追加設定元本額	324,219,686円	4,166,411,692円
	期首からの一部解約元本額	11,777,594,463円	11,422,018,795円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	17,449,775,739円	12,457,961,171円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	142,447円	138,637円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	565,255,146円	402,244,725円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	1,051,209,944円	834,797,438円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	6,942,893,750円	6,014,324,206円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	2,776,161,125円	2,464,921,727円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	3,155,959,252円	2,652,888,688円
	北米株式ファンド	109,076,048円	87,484,012円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	50,614,405円	50,734,628円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	125,351,428円	121,865,411円	

年金積立	グローバル・ラップ・バランス(成長型)	169,329,265円	160,468,050円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)	475,051,301円	403,350,970円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス(積極型)	368,389,497円	332,422,581円
	計	33,239,209,347円	25,983,602,244円
2.	受益権の総数	33,239,209,347口	25,983,602,244口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引	(1)有価証券  同左  (2)デリバティブ取引

	「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	同左  (3)上記以外の金融商品  同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成25年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
出資金	23,548,990
株式	4,792,607,901
投資証券	88,233,198
合計	4,904,390,089

（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
出資金	19,321,686
株式	7,137,086,728
投資証券	44,052,839
合計	7,112,355,575

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

（平成25年 3月25日現在）



(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	7,262,220	-	7,290,666	28,446
	米ドル	7,262,220	-	7,290,666	28,446
	売建	126,501,937	-	125,328,091	1,173,846
	米ドル	126,501,937	-	125,328,091	1,173,846
	合計	133,764,157	-	132,618,757	1,202,292

(平成26年 3月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	39,295,906	-	39,318,757	22,851
	米ドル	39,295,906	-	39,318,757	22,851
	売建	171,697,343	-	171,573,631	123,712
	米ドル	132,401,437	-	132,148,149	253,288
	加ドル	39,295,906	-	39,425,482	129,576
	合計	210,993,249	-	210,892,388	146,563

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成25年 3月25日現在		平成26年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.2545円	1口当たり純資産額	1.7114円
(1万口当たり純資産額)	(12,545円)	(1万口当たり純資産額)	(17,114円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	65,759	82.78	5,443,530.02	
	CHEVRON CORP	59,031	115.85	6,838,741.35	
	CORE LABORATORIES N.V.	23,198	195.64	4,538,456.72	
	ENCANA CORP	113,931	20.48	2,333,306.88	
	EOG RESOURCES INC	32,755	189.60	6,210,348.00	
	EXXON MOBIL CORP	67,688	94.64	6,405,992.32	
	HELMERICH & PAYNE	39,338	105.61	4,154,486.18	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	34,108	74.15	2,529,108.20	
	NOBLE ENERGY INC	84,911	66.78	5,670,356.58	
	PHILLIPS 66	57,910	77.42	4,483,392.20	
	VALERO ENERGY CORP	86,339	54.13	4,673,530.07	
	CROWN HOLDINGS INC	104,331	43.59	4,547,788.29	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	50,591	89.57	4,531,435.87	
	MONSANTO CO	36,114	112.74	4,071,492.36	
	PPG INDUSTRIES INC	16,091	193.21	3,108,942.11	
	COLFAX CORP	40,667	70.58	2,870,276.86	
	DANAHER CORP	42,343	74.32	3,146,931.76	
	DOVER CORP	32,980	80.87	2,667,092.60	
MSC INDUSTRIAL DIRECT CO-A	37,891	86.37	3,272,645.67		

PRECISION CASTPARTS CORP	17,880	250.05	4,470,894.00
ROPER INDUSTRIES INC	17,368	134.22	2,331,132.96
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	114,119	42.45	4,844,351.55
TYCO INTERNATIONAL LTD	62,624	41.94	2,626,450.56
VERISK ANALYTICS INC	50,168	61.61	3,091,101.32
FEDEX CORP	31,175	134.95	4,207,066.25
KANSAS CITY SOUTHERN	18,112	98.44	1,782,945.28
UNION PACIFIC CORP	26,861	188.00	5,049,868.00
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	91,353	44.45	4,060,640.85
MATTEL INC	56,905	38.84	2,210,190.20
NIKE INC -CL B	42,148	74.86	3,155,199.28
MGM RESORTS INTERNATIONAL	96,191	25.85	2,486,537.35
STARBUCKS CORP	37,437	75.77	2,836,601.49
CBS CORP-CLASS B NON VOTING	47,688	64.26	3,064,430.88
COMCAST CORP-CLASS A	88,238	50.28	4,436,606.64
THE WALT DISNEY CO.	43,353	79.49	3,446,129.97
TIME WARNER CABLE	12,179	137.31	1,672,298.49
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	137,756	32.27	4,445,386.12
AMAZON.COM INC	8,859	351.85	3,117,039.15
AUTOZONE INC	3,835	530.39	2,034,045.65
LOWE'S COS INC	93,303	49.18	4,588,641.54
PETSMART INC	24,814	66.27	1,644,423.78
PRICELINE.COM INC	2,490	1,227.93	3,057,545.70
TJX COMPANIES INC	51,996	60.57	3,149,397.72
TRACTOR SUPPLY COMPANY	22,946	73.20	1,679,647.20
WILLIAMS-SONOMA INC	22,145	66.31	1,468,434.95
KROGER CO	103,472	43.61	4,512,413.92
WHOLE FOODS MARKET INC	66,639	53.75	3,581,846.25
ALTRIA GROUP INC	92,853	36.69	3,406,776.57
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	45,760	88.01	4,027,337.60
HERSHEY CO/THE	18,896	103.51	1,955,924.96
MONSTER BEVERAGE CORP	33,728	67.89	2,289,793.92
PEPSICO INC	38,077	81.89	3,118,125.53
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	29,355	80.42	2,360,729.10
COLGATE-PALMOLIVE CO	68,451	63.31	4,333,632.81

KIMBERLY-CLARK CORP	34,610	110.66	3,829,942.60
ABBOTT LABORATORIES	93,298	38.43	3,585,442.14
AETNA INC	57,678	74.34	4,287,782.52
ATHENAHEALTH INC	13,338	165.23	2,203,837.74
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	78,897	75.85	5,984,337.45
OMNICARE INC	57,458	58.84	3,380,828.72
ALKERMES PLC	56,197	43.90	2,467,048.30
BIOGEN IDEC INC	10,239	312.73	3,202,042.47
CELGENE CORP	26,956	141.42	3,812,117.52
ENDO INTERNATIONAL PLC	44,580	68.09	3,035,452.20
GILEAD SCIENCES INC	83,846	72.14	6,048,650.44
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	20,448	137.32	2,807,919.36
JOHNSON & JOHNSON	65,154	95.20	6,202,660.80
MEDIVATION INC	25,039	64.74	1,621,024.86
NPS PHARMACEUTICALS INC	52,758	27.55	1,453,482.90
PHARMACYCLICS INC	14,907	113.86	1,697,311.02
VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL IN	23,527	131.47	3,093,094.69
ZOETIS INC	89,294	29.14	2,602,027.16
CITIGROUP INC	132,586	50.05	6,635,929.30
JPMORGAN CHASE & CO	136,949	61.07	8,363,475.43
PACWEST BANCORP	121,791	43.58	5,307,651.78
US BANCORP	121,559	43.32	5,265,935.88
AMERICAN EXPRESS CO	49,243	91.01	4,481,605.43
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	85,024	57.84	4,917,788.16
E*TRADE FINANCIAL CORP	178,392	24.20	4,317,086.40
INTERCONTINENTALEXCHANGE GRO	24,320	203.77	4,955,686.40
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	82,847	55.29	4,580,610.63
T ROWE PRICE GROUP INC	45,246	82.31	3,724,198.26
AON PLC	33,784	84.24	2,845,964.16
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	84,388	39.41	3,325,731.08
JONES LANG LASALLE INC	41,158	119.09	4,901,506.22
AMDOCS LTD	66,931	45.68	3,057,408.08
ANSYS INC	23,659	73.92	1,748,873.28
CADENCE DESIGN SYS INC	167,060	15.90	2,656,254.00
EBAY INC	53,920	56.51	3,047,019.20

	FACEBOOK INC-A	22,882	64.10	1,466,736.20	
	GOOGLE INC-CL A	9,996	1,157.93	11,574,668.28	
	INFORMATICA CORP	19,133	38.61	738,725.13	
	INTUIT INC	39,252	78.81	3,093,450.12	
	MASTERCARD INC-CLASS A	57,235	77.39	4,429,416.65	
	ORACLE CORP	155,675	38.18	5,943,671.50	
	SOLERA HOLDINGS INC	33,435	65.03	2,174,278.05	
	TERADATA CORP	66,374	47.62	3,160,729.88	
	VISA INC-CLASS A SHARES	18,863	220.75	4,164,007.25	
	AMPHENOL CORP-CL A	35,270	92.50	3,262,475.00	
	APPLE COMPUTER INC	23,354	539.10	12,590,141.40	
	COMMSCOPE HOLDING CO INC	118,658	24.43	2,898,814.94	
	MOTOROLA SOLUTIONS INC	48,355	66.05	3,193,847.75	
	NATIONAL INSTRUMENTS CORP	57,150	29.76	1,700,784.00	
	QUALCOMM INC	44,115	77.74	3,429,500.10	
	TE CONNECTIVITY LTD	82,956	59.67	4,949,984.52	
	T-MOBILE US INC	90,730	32.70	2,966,871.00	
	ATMEL CORP	264,816	8.49	2,248,287.84	
	KLA-TENCOR CORPORATION	16,357	69.57	1,137,956.49	
	ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	85,916	9.39	806,751.24	
	XILINX INC	37,104	54.50	2,022,168.00	
	米ドル小計	6,369,857		405,442,433.50 (41,440,271,127)	
加ドル	KEYERA CORP	47,140	68.70	3,238,518.00	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	48,667	167.88	8,170,215.96	
	加ドル小計	95,807		11,408,733.96 (1,041,503,323)	
	合 計	6,465,664		42,481,774,450 (42,481,774,450)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

米ドル	出資金	BROOKFIELD INFRASTRUCTURE PA-LP	119,645.00	4,674,530.15	
	出資金小計		119,645.00	4,674,530.15	(477,783,727)
	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	48,144	3,894,849.60	
		LEXINGTON REALTY TRUST	198,272	2,175,043.84	
		SIMON PROPERTY GROUP INC-REIT	17,486	2,803,530.38	
		VENTAS INC	41,658	2,474,485.20	
投資証券小計		305,560	11,347,909.02	(1,159,869,780)	
米ドル小計			425,205	16,022,439.17	(1,637,653,507)
合計				1,637,653,507	(1,637,653,507)

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

#### 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入出資金 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 110銘柄	96.2%			93.9%
	投資証券 4銘柄			2.7%	2.6%
	出資金 1銘柄		1.1%		1.1%
加ドル	株式 2銘柄	100.0%			2.4%

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

	平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	238,445,378	1,006,596,658
コール・ローン	35,357,552	20,013,514
株式	35,684,734,096	36,309,220,584
派生商品評価勘定	378,358	23,126
未収入金	42,782,190	79,655,717
未収配当金	80,784,200	123,982,719
未収利息	56	32
流動資産合計	36,082,481,830	37,539,492,350
資産合計	36,082,481,830	37,539,492,350
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,110,523	200,959
未払金	109,753,642	129,882,526
未払解約金	80,897,883	45,317,851
流動負債合計	191,762,048	175,401,336
負債合計	191,762,048	175,401,336
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	18,225,321,527	14,848,412,442
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	17,665,398,255	22,515,678,572
元本等合計	35,890,719,782	37,364,091,014
純資産合計	35,890,719,782	37,364,091,014
負債純資産合計	36,082,481,830	37,539,492,350

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p>
--------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

## （貸借対照表に関する注記）

		平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
1.	期首	平成24年 3月27日	平成25年 3月26日
	期首元本額	24,499,349,341円	18,225,321,527円
	期首からの追加設定元本額	177,401,522円	2,825,733,046円
	期首からの一部解約元本額	6,451,429,336円	6,202,642,131円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	9,252,008,267円	6,912,622,731円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	58,574円	62,296円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	262,530,095円	198,649,124円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	566,115,885円	466,841,869円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	3,670,335,432円	3,318,589,656円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,596,872,188円	1,466,157,359円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	2,147,898,268円	1,812,415,464円
	欧州先進国株式ファンド	94,498,433円	76,465,236円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	21,414,798円	23,348,415円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	57,924,961円	60,367,919円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	91,081,435円	90,269,078円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	251,939,562円	224,313,855円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	212,643,629円	198,309,440円
	計	18,225,321,527円	14,848,412,442円
2.	受益権の総数	18,225,321,527口	14,848,412,442口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日
--	--------------------------------	--------------------------------



金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成25年 3月25日現在)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,864,121,543
合計	4,864,121,543

(平成26年 3月25日現在)

## 売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,846,985,384
合計	1,846,985,384

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成25年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	81,058,081	-	80,976,350	81,731
	英ポンド	38,109,541	-	37,781,543	327,998
	スイスフラン	42,948,540	-	43,194,807	246,267
	売建	146,598,618	-	147,249,052	650,434
	ユーロ	146,598,618	-	147,249,052	650,434
合計		227,656,699	-	228,225,402	732,165

(平成26年 3月25日現在)

(単位：円)

--	--	--	--	--

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	31,183,863	-	31,092,986	90,877
	英ポンド	31,183,863	-	31,092,986	90,877
	売建	76,501,714	-	76,588,670	86,956
	ユーロ	76,501,714	-	76,588,670	86,956
合計		107,685,577	-	107,681,656	177,833

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

平成25年 3月25日現在		平成26年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.9693円	1口当たり純資産額	2.5164円
(1万口当たり純資産額)	(19,693円)	(1万口当たり純資産額)	(25,164円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

			評価額	
--	--	--	-----	--

通貨	銘柄	株式数	単価	金額	備考
ユーロ	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	113,446	11.92	1,352,276.32	
	SAIPEM SPA	51,495	16.64	856,876.80	
	TECHNIP SA	30,660	72.20	2,213,652.00	
	AKZO NOBEL NV	101,026	56.92	5,750,399.92	
	BUZZI UNICEM SPA	93,074	12.94	1,204,377.56	
	LINDE AG	48,264	140.70	6,790,744.80	
	SYMRISE AG	107,429	35.96	3,863,683.98	
	BRENTAG AG	21,085	132.30	2,789,545.50	
	LEGRAND SA	67,459	44.00	2,968,196.00	
	PFEIFFER VACUUM TECHNOLOGY	21,324	86.87	1,852,415.88	
	SCHNEIDER ELECTRIC SA	54,320	63.16	3,430,851.20	
	SIEMENS AG-REG	50,879	95.36	4,851,821.44	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	30,304	128.45	3,892,548.80	
	PADDY POWER PLC	34,560	57.30	1,980,288.00	
	PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG-REG	39,930	32.05	1,279,756.50	
	PUBLICIS GROUPE	40,041	63.94	2,560,221.54	
	REED ELSEVIER NV	178,982	15.34	2,746,478.79	
	D' IETEREN SA/NV	88,880	34.21	3,041,029.20	
	INDITEX	25,680	108.00	2,773,440.00	
	JERONIMO MARTINS	212,419	12.31	2,614,877.89	
	DANONE	134,549	49.78	6,698,521.96	
	HEINEKEN NV	34,181	46.79	1,599,499.89	
	PERNOD-RICARD SA	61,987	81.10	5,027,145.70	
	BAYER AG	65,843	94.85	6,245,208.55	
	BNP PARIBAS	61,125	55.94	3,419,332.50	
	ERSTE GROUP BANK AG	63,993	23.63	1,512,474.55	
	KBC GROEP NV	112,141	43.61	4,891,029.71	
	DELTA LLOYD NV	155,030	19.64	3,044,789.20	
	GAGFAH SA	128,510	10.75	1,382,125.05	
	LEG IMMOBILIEN AG	34,290	45.13	1,547,507.70	
DASSAULT SYSTEMES SA	18,252	83.82	1,529,882.64		
TELECOM ITALIA-RSP	1,322,528	0.63	843,111.60		
GDF SUEZ	285,672	19.38	5,537,751.72		
SNAM SPA	238,870	4.08	974,589.60		

	ASM INTERNATIONAL NV	65,954	28.42	1,874,412.68	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	324,369	8.26	2,680,909.78	
ユーロ小計		4,518,551		107,621,774.95 (15,216,642,760)	
英債券	BG GROUP PLC	258,098	10.82	2,793,910.85	
	CAIRN ENERGY PLC	283,754	1.51	429,319.80	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	362,135	21.58	7,814,873.30	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	72,523	24.70	1,791,318.10	
	RIO TINTO PLC	119,677	31.89	3,816,499.53	
	IMI PLC	82,432	14.38	1,185,372.16	
	EXPERIAN PLC	151,260	10.47	1,583,692.20	
	MITIE GROUP PLC	703,088	3.13	2,203,477.79	
	STAGECOACH GROUP PLC	534,245	3.77	2,018,377.61	
	BELLWAY PLC	133,461	15.66	2,089,999.26	
	BURBERRY GROUP PLC	90,109	13.77	1,240,800.93	
	BETFAIR GROUP PLC	173,690	10.73	1,863,693.70	
	COMPASS GROUP PLC	362,528	9.01	3,266,377.28	
	DOMINO'S PIZZA GROUP PLC	270,031	5.31	1,433,864.61	
	WHITBREAD PLC	76,465	41.56	3,177,885.40	
	WPP PLC	171,366	11.98	2,052,964.68	
	TATE & LYLE PLC	403,890	6.49	2,621,246.10	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	79,885	48.25	3,854,451.25	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	319,502	16.00	5,112,032.00	
	HSBC HOLDINGS PLC	883,477	6.06	5,355,637.57	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	423,776	3.03	1,286,583.93	
	IG GROUP HOLDINGS PLC	457,767	6.36	2,911,398.12	
	BEAZLEY PLC	624,575	2.56	1,600,161.15	
	HISCOX LTD	319,887	6.97	2,231,211.82	
	FIDESSA GROUP PLC	54,201	25.40	1,376,705.40	
	BT GROUP PLC	438,460	3.83	1,679,740.26	
	VODAFONE GROUP PLC	2,409,587	2.22	5,352,897.52	
	CENTRICA PLC	638,616	3.31	2,117,012.04	
英債券小計		10,898,485		74,261,504.36 (12,523,460,095)	
スイスフラン	SIKA AG-BR	612	3,498.00	2,140,776.00	

	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	13,512	126.60	1,710,619.20	
	ADECCO SA-REG	29,281	72.55	2,124,336.55	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	32,031	81.65	2,615,331.15	
	NESTLE SA-REG	181,919	64.80	11,788,351.20	
	SONOVA HOLDING AG-REG	16,553	121.90	2,017,810.70	
	NOVARTIS AG-REG	181,678	71.65	13,017,228.70	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	14,745	259.50	3,826,327.50	
	JULIUS BAER GROUP LTD	57,981	38.43	2,228,209.83	
	UBS AG-REG	413,042	17.82	7,360,408.44	
スイスフラン小計		941,354		48,829,399.27 (5,666,163,491)	
スウェーデンクローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	136,331	176.30	24,035,155.30	
	AUTOLIV INC-SWED DEP RECEIPT	27,938	632.00	17,656,816.00	
	SWEDISH MATCH AB	74,275	204.60	15,196,665.00	
	ERICSSON LM-B SHS	549,384	83.10	45,653,810.40	
スウェーデンクローナ小計		787,928		102,542,446.70 (1,637,602,873)	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	48,164	210.60	10,143,338.40	
	JYSKE BANK-REG	75,657	299.60	22,666,837.20	
	SYDBANK A/S	78,435	133.70	10,486,759.50	
	TDC A/S	347,165	48.74	16,920,822.10	
デンマーククローネ小計		549,421		60,217,757.20 (1,140,524,321)	
トルコリラ	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	60,310	45.30	2,732,043.00	
トルコリラ小計		60,310		2,732,043.00 (124,827,044)	
合 計		17,756,049		36,309,220,584 (36,309,220,584)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
ユーロ	株式 36銘柄	100.0%	42.0%
英ポンド	株式 28銘柄	100.0%	34.5%
スイスフラン	株式 10銘柄	100.0%	15.6%
スウェーデンクローナ	株式 4銘柄	100.0%	4.5%
デンマーククローネ	株式 4銘柄	100.0%	3.1%
トルコリラ	株式 1銘柄	100.0%	0.3%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

	平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	10,270,885	5,921,388
コール・ローン	127,772,024	135,361,657
株式	11,440,005,476	12,935,208,102
投資証券	233,567,020	118,805,160
未収配当金	83,405,467	115,964,052
未収利息	204	218
流動資産合計	11,895,021,076	13,311,260,577
資産合計	11,895,021,076	13,311,260,577
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	15,088,973	30,287,149
流動負債合計	15,088,973	30,287,149
負債合計	15,088,973	30,287,149
純資産の部		
元本等		

元本	2,528,105,089	2,648,748,950
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	9,351,827,014	10,632,224,478
元本等合計	11,879,932,103	13,280,973,428
純資産合計	11,879,932,103	13,280,973,428
負債純資産合計	11,895,021,076	13,311,260,577

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

		平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
1.	期首	平成24年 3月27日	平成25年 3月26日
	期首元本額	3,771,096,645円	2,528,105,089円
	期首からの追加設定元本額	110,843,938円	630,790,465円
	期首からの一部解約元本額	1,353,835,494円	510,146,604円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	1,271,793,862円	1,224,287,162円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	8,222円	10,979円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	27,061,930円	28,300,911円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	63,428,973円	69,917,736円



グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	503,799,767円	591,003,661円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	206,961,486円	247,080,228円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	317,680,023円	340,424,418円
アジア太平洋先進国株式ファンド	55,750,906円	48,546,726円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	2,964,392円	4,056,985円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	5,985,292円	8,574,473円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	10,244,963円	13,431,484円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	34,749,192円	39,690,906円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	27,676,081円	33,423,281円
計	2,528,105,089円	2,648,748,950円
2. 受益権の総数	2,528,105,089口	2,648,748,950口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記 「有価証券の評価基準及び評価方法」に 記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳 簿価額と近似しているため、当該金融商 品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券  同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)上記以外の金融商品  同左
金融商品の時価等に関する事項につい ての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく 価額のほか、市場価格がない場合には合 理的に算定された価額が含まれておりま す。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成25年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,609,912,069
投資証券	61,921,935
合計	1,671,834,004

（平成26年 3月25日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	485,448,047
投資証券	22,030,762
合計	507,478,809

（注） 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成25年 3月25日現在		平成26年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	4.6991円	1口当たり純資産額	5.0141円
(1万口当たり純資産額)	(46,991円)	(1万口当たり純資産額)	(50,141円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	40,000	58.28	2,331,200.00	
	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	93,000	33.35	3,101,550.00	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	348,000	6.33	2,202,840.00	
米ドル小計		481,000		7,635,590.00 (780,433,653)	
豪ドル	WOODSIDE PETROLEUM LTD	68,845	38.64	2,660,170.80	
	BHP BILLITON LTD	294,613	35.74	10,529,468.62	
	DULUXGROUP LTD	126,613	5.50	696,371.50	
	INCITEC PIVOT LTD	820,124	2.95	2,419,365.80	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	249,258	14.23	3,546,941.34	
	NEWCREST MINING LTD	64,670	10.79	697,789.30	
	ORICA LIMITED	59,004	22.07	1,302,218.28	
	RIO TINTO LTD	65,158	61.50	4,007,217.00	
	BRAMBLES LTD	495,536	9.40	4,658,038.40	
	WESFARMERS LTD	102,132	41.59	4,247,669.88	
	WOOLWORTHS LTD	151,636	35.59	5,396,725.24	
	RESMED INC-CDI	393,646	4.78	1,881,627.88	
	CSL LTD	77,382	71.85	5,559,896.70	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	214,443	32.40	6,947,953.20	

	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	104,612	75.95	7,945,281.40	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	224,126	34.87	7,815,273.62	
	WESTPAC BANKING CORP	177,211	33.62	5,957,833.82	
	ASX LTD	43,590	35.95	1,567,060.50	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	171,253	12.83	2,197,175.99	
	COMPUTERSHARE LTD	187,185	12.20	2,283,657.00	
	RECALL HOLDINGS LTD	300,610	4.43	1,331,702.30	
	TELSTRA CORPORATION LTD	387,659	5.00	1,938,295.00	
	AGL ENERGY LTD	149,439	15.13	2,261,012.07	
豪ドル小計		4,928,745		87,848,745.64 (8,211,222,254)	
香港ドル	HUTCHISON WHAMPOA LTD	270,000	101.60	27,432,000.00	
	TELEVISION BROADCASTS LTD	137,200	45.90	6,297,480.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	399,000	22.90	9,137,100.00	
	HSBC HOLDINGS PLC	129,200	77.65	10,032,380.00	
	WING HANG BANK LTD	124,000	113.40	14,061,600.00	
	AIA GROUP LTD	1,158,400	35.90	41,586,560.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	133,500	62.25	8,310,375.00	
	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	136,000	123.10	16,741,600.00	
	HANG LUNG GROUP LTD	237,000	35.80	8,484,600.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	333,000	24.05	8,008,650.00	
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	207,000	87.80	18,174,600.00	
	SWIRE PACIFIC LTD-B	250,000	16.30	4,075,000.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	452,400	20.90	9,455,160.00	
香港ドル小計		3,966,700		181,797,105.00 (2,396,085,843)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	260,700	10.61	2,766,027.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	191,000	5.36	1,023,760.00	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	61,000	43.26	2,638,860.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	95,538	16.07	1,535,295.66	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	230,192	20.87	4,804,107.04	
	CAPITALAND LTD	354,000	2.78	984,120.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	57,000	9.45	538,650.00	
	UOL GROUP LTD	222,000	6.09	1,351,980.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	997,020	3.56	3,549,391.20	

シンガポールドル小計	2,468,450		19,192,190.90 (1,547,466,352)	
合 計	11,844,895		12,935,208,102 (12,935,208,102)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
豪ドル	投資証券	LEND LEASE GROUP	107,625	1,271,051.25	
豪ドル小計			107,625	1,271,051.25 (118,805,160)	
合 計				118,805,160 (118,805,160)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 3銘柄	100.0%		6.0%
豪ドル	株式 23銘柄	98.6%		62.8%
	投資証券 1銘柄		1.4%	0.9%
香港ドル	株式 13銘柄	100.0%		18.4%
シンガポールドル	株式 9銘柄	100.0%		11.9%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 海外債券グローバル・ラップマザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

	平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	754,295,802	526,858,312
コール・ローン	10,042,509	10,073,118
国債証券	22,219,355,901	15,942,140,495
地方債証券	58,827,212	-
特殊債券	216,156,014	420,452,309
社債券	1,507,338,153	1,964,421,477
派生商品評価勘定	81,198,509	49,312,851
未収入金	72,668	158,505,095
未収利息	232,796,691	150,422,852
前払費用	12,655,205	30,691,673
差入委託証拠金	369,935,109	330,470,544
流動資産合計	25,462,673,773	19,583,348,726
資産合計	25,462,673,773	19,583,348,726
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	82,619,594	80,191,221
未払金	56,436,785	108,793,324
未払解約金	2,044,560	89,608,292
流動負債合計	141,100,939	278,592,837
負債合計	141,100,939	278,592,837
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	12,647,151,331	8,592,784,287
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	12,674,421,503	10,711,971,602
元本等合計	25,321,572,834	19,304,755,889
純資産合計	25,321,572,834	19,304,755,889
負債純資産合計	25,462,673,773	19,583,348,726

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------

	<p>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p> <p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ取引</p> <p>個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

		平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
1.	期首	平成24年 3月27日	平成25年 3月26日
	期首元本額	12,637,158,436円	12,647,151,331円
	期首からの追加設定元本額	2,463,785,260円	812,458,478円
	期首からの一部解約元本額	2,453,792,365円	4,866,825,522円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	7,274,159,142円	4,538,524,154円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	75,904円	70,069円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	294,738,089円	187,480,093円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	502,074,390円	357,442,208円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	2,857,905,565円	2,184,338,704円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,062,875,232円	800,788,212円
	海外債券ファンド	139,145,281円	119,508,705円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	28,362,768円	26,437,065円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定成長型)	63,975,673円	56,649,396円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)	81,256,051円	67,852,173円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)	199,613,681円	146,023,673円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)	142,969,555円	107,669,835円	
計	12,647,151,331円	8,592,784,287円	
2.	受益権の総数	12,647,151,331口	8,592,784,287口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

	自 平成24年 3月27日 至 平成25年 3月25日	自 平成25年 3月26日 至 平成26年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成25年 3月25日現在	平成26年 3月25日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左



金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

(有価証券に関する注記)

(平成25年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	477,819,689
地方債証券	1,549,287
特殊債券	5,259,960
社債券	11,188,449
合計	492,718,811

(平成26年 3月25日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	134,506,429
特殊債券	620,655
社債券	10,176,915
合計	145,303,999

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(平成25年 3月25日現在)

(単位：円)

--	--	--	--	--

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	4,455,967,690	-	4,464,284,327	8,316,637
	売建	2,461,361,928	-	2,487,909,278	26,547,350
合計		6,917,329,618	-	6,952,193,605	18,230,713

(平成26年 3月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	4,712,488,874	-	4,698,259,845	14,229,029
	売建	2,350,847,110	-	2,354,527,834	3,680,724
合計		7,063,335,984	-	7,052,787,679	17,909,753

(注) 1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

(平成25年 3月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	6,374,970,332	-	6,405,705,888	30,735,556
	米ドル	3,656,342,710	-	3,674,666,768	18,324,058
	加ドル	106,638,739	-	106,477,000	161,739
	メキシコペソ	248,623,640	-	251,918,600	3,294,960

ユーロ	1,241,456,860	-	1,246,190,400	4,733,540
英ポンド	196,023,053	-	197,681,870	1,658,817
スイスフラン	56,446,445	-	56,335,680	110,765
スウェーデンク ローナ	128,525,256	-	127,951,740	573,516
ノルウェークローネ	123,972,716	-	123,839,050	133,666
デンマーククローネ	55,505,980	-	55,875,120	369,140
ポーランドズロチ	112,694,669	-	112,216,000	478,669
豪ドル	329,214,524	-	334,838,520	5,623,996
シンガポールドル	38,887,672	-	38,960,640	72,968
南アフリカランド	80,638,068	-	78,754,500	1,883,568
売建	6,407,159,916	-	6,421,151,744	13,991,828
米ドル	2,801,117,206	-	2,803,401,914	2,284,708
加ドル	275,673,160	-	275,841,200	168,040
メキシコペソ	235,702,550	-	244,273,920	8,571,370
ユーロ	1,660,231,030	-	1,667,026,920	6,795,890
英ポンド	394,147,110	-	395,281,720	1,134,610
スイスフラン	28,050,660	-	28,167,840	117,180
スウェーデンク ローナ	321,919,230	-	317,991,540	3,927,690
ノルウェークローネ	189,001,250	-	185,560,300	3,440,950
デンマーククローネ	111,851,280	-	111,750,240	101,040
ポーランドズロチ	93,722,380	-	93,641,630	80,750
豪ドル	236,462,900	-	239,256,360	2,793,460
シンガポールドル	19,420,160	-	19,484,160	64,000
南アフリカランド	39,861,000	-	39,474,000	387,000
合計	12,782,130,248	-	12,826,857,632	16,743,728

(平成26年 3月25日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	10,505,165,720	-	10,490,145,625	15,020,095
	米ドル	6,478,368,984	-	6,476,652,048	1,716,936
	加ドル	489,777,054	-	486,730,510	3,046,544

メキシコペソ	135,621,241	-	135,561,010	60,231
ユーロ	1,786,001,132	-	1,781,216,020	4,785,112
英ポンド	358,501,526	-	357,116,561	1,384,965
スイスフラン	102,846,091	-	102,811,440	34,651
スウェーデンク ローナ	553,432,303	-	549,375,120	4,057,183
ノルウェークローネ	184,955,851	-	184,117,710	838,141
デンマーククローネ	49,566,359	-	49,414,460	151,899
トルコリラ	38,215,940	-	38,115,000	100,940
ポーランドズロチ	105,231,367	-	105,153,840	77,527
豪ドル	90,070,237	-	91,208,726	1,138,489
シンガポールドル	126,052,378	-	126,089,680	37,302
南アフリカランド	6,525,257	-	6,583,500	58,243
売建	10,702,215,542	-	10,700,157,676	2,057,866
米ドル	4,355,058,558	-	4,363,684,679	8,626,121
加ドル	381,433,500	-	375,855,630	5,577,870
メキシコペソ	271,297,390	-	270,771,280	526,110
ユーロ	2,873,703,344	-	2,875,978,927	2,275,583
英ポンド	648,757,090	-	642,794,880	5,962,210
スイスフラン	184,887,250	-	185,083,800	196,550
スウェーデンク ローナ	1,098,155,080	-	1,098,061,800	93,280
ノルウェークローネ	121,636,430	-	121,039,950	596,480
デンマーククローネ	98,828,920	-	98,828,920	-
トルコリラ	38,854,200	-	38,115,000	739,200
ポーランドズロチ	200,805,460	-	200,750,980	54,480
豪ドル	144,723,740	-	145,879,280	1,155,540
ニュージーランド ドル	28,802,400	-	28,766,100	36,300
シンガポールドル	251,964,680	-	251,245,950	718,730
南アフリカランド	3,307,500	-	3,300,500	7,000
合計	21,207,381,262	-	21,190,303,301	12,962,229

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

### (金利関連)

(平成25年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	141,842,216	-	141,776,316	65,900
	合計	141,842,216	-	141,776,316	65,900

(平成26年 3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	458,765,752	-	458,772,140	6,388
	合計	458,765,752	-	458,772,140	6,388

#### (注) 1.時価の算定方法

金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成25年 3月25日現在		平成26年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	2.0022円	1口当たり純資産額	2.2466円
(1万口当たり純資産額)	(20,022円)	(1万口当たり純資産額)	(22,466円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

該当事項はありません。

#### (2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B-0.5%-16/06/15	2,600,000.00	2,595,125.00	
		US TREASURY N/B-0.625%-17/11/30	2,920,000.00	2,850,421.87	
		US TREASURY N/B-1.375%-18/07/31	1,910,000.00	1,895,824.21	
		US TREASURY N/B-1.5%-18/08/31	1,880,000.00	1,873,390.62	
		US TREASURY N/B-3.125%-21/05/15	6,465,000.00	6,812,493.75	
		US TREASURY N/B-1.75%-22/05/15	2,625,000.00	2,475,087.89	
		US TREASURY N/B-2.75%-23/11/15	1,015,000.00	1,018,647.65	
		US TREASURY N/B-4.375%-41/05/15	2,620,000.00	3,024,462.50	
		US TREASURY N/B-3.0%-42/05/15	2,075,000.00	1,866,365.23	
		US TREASURY N/B-2.75%-42/08/15	780,000.00	664,401.56	
		US TREASURY N/B-3.125%-43/02/15	2,485,000.00	2,281,928.90	
		US TREASURY N/B-3.625%-43/08/15	695,000.00	702,167.18	
		国債証券小計		28,070,000.00	28,060,316.36 (2,868,044,935)
	特殊債券	FNGT 2004-T3 1A1-6.0%-44/02/25	30,061.92	33,246.89	
		FNR 1999-37 F-0.556%-29/06/25	11,774.40	11,782.68	

	FNR 2000-13 F-0.806%-23/09/25	17,996.89	18,105.25	
	FNW 2004-W2 5AF-0.506%-44/03/25	37,339.57	35,654.62	
	FNW 2004-W8 2A-6.5%-44/06/25	73,959.24	82,619.96	
	FSPC T-21 A-0.516%-29/10/25	33,230.42	32,303.00	
	FSPC T-61 1A1-1.534%-44/07/25	123,825.10	125,073.07	
	特殊債券小計	328,187.54	338,785.47	(34,627,262)
社債券	ABBVIE INC-1.2%-15/11/06	600,000.00	605,348.40	
	BP CAPITAL MARKETS PLC-2.241%-18/09/26	650,000.00	655,361.85	
	CHEVRON CORP-1.104%-17/12/05	525,000.00	517,148.52	
	CNOOC FINANCE 2013 LTD-1.125%-16/05/09	515,000.00	513,708.89	
	DAIMLER FINANCE NA LLC-1.875%-18/01/11	500,000.00	498,789.75	
	ELECTRICITE DE FRANCE-1.15%-17/01/20	1,000,000.00	998,193.00	
	ELI LILLY & CO-1.95%-19/03/15	440,000.00	437,014.60	
	GENERAL ELECTRIC CO-5.25%-17/12/06	500,000.00	566,718.00	
	GEORGIA POWER COMPANY-0.75%-15/08/10	750,000.00	751,412.25	
	GLAXOSMITHKLINE CAPITAL-1.5%-17/05/08	505,000.00	507,202.10	
	IBM CORP-0.55%-15/02/06	710,000.00	711,821.15	
	MCDONALD'S CORP-0.75%-15/05/29	416,000.00	417,742.37	
	MERCK & CO INC-1.3%-18/05/18	445,000.00	436,143.16	
	MICROSOFT CORP-0.875%-17/11/15	370,000.00	364,142.53	
	NBCUNIVERSAL ENTERPRISE-1.662%-18/04/15	215,000.00	207,811.17	
	NBCUNIVERSAL ENTERPRISE-1.974%-19/04/15	380,000.00	369,355.89	
	NEW YORK LIFE GLOBAL FDG-0.75%-15/07/24	700,000.00	702,467.50	
	NGN 2011-R3 1A-0.555%-20/03/11	516,611.43	518,427.62	
	NORTHEAST UTILITIES-1.45%-18/05/01	375,000.00	364,689.37	
	PEPSICO INC-2.5%-16/05/10	540,000.00	558,783.46	
	PHILIP MORRIS INTL INC-2.5%-16/05/16	575,000.00	596,716.42	
	PRINCIPAL LFE GLB FND II-1.0%-15/12/11	500,000.00	500,478.80	
	SHELL INTERNATIONAL FIN-0.9%-16/11/15	600,000.00	600,451.02	

		SKANDINAVISKA ENSKILDA-2.375%-19/03/25	500,000.00	498,313.90	
		TEMASEK FINANCIAL I LTD-4.3%-19/10/25	500,000.00	548,727.50	
		TRANS-CANADA PIPELINES-0.875%-15/03/02	745,000.00	745,801.62	
		TRANS-CANADA PIPELINES-0.75%-16/01/15	700,000.00	700,503.93	
		VERIZON COMMUNICATIONS-2.5%-16/09/15	650,000.00	673,387.00	
		VW CREDIT INC-1.875%-16/10/13	726,000.00	738,047.24	
		WM WRIGLEY JR CO-1.4%-16/10/21	180,000.00	180,609.84	
		社債券小計	16,328,611.43	16,485,318.85	(1,684,964,439)
		米ドル小計	44,726,798.97	44,884,420.68	(4,587,636,636)
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-1.5%-15/08/01	405,000.00	407,583.90	
		CANADIAN GOVERNMENT-1.75%-19/03/01	1,670,000.00	1,672,171.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	760,000.00	1,025,992.40	
		CANADIAN GOVERNMENT-4.0%-41/06/01	300,000.00	358,236.00	
		加ドル小計	3,135,000.00	3,463,983.30	(316,227,035)
メキシコ ペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%-15/12/17	22,073,100.00	23,574,265.70	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	8,255,800.00	8,965,609.41	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%-36/11/20	2,759,600.00	3,628,588.90	
		メキシコペソ小計	33,088,500.00	36,168,464.01	(279,943,911)
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-3.75%-15/09/28	460,000.00	484,231.78	
		BELGIUM KINGDOM-3.5%-17/06/28	690,000.00	755,285.93	
		BELGIUM KINGDOM-3.75%-20/09/28	580,000.00	665,549.24	
		BELGIUM KINGDOM-2.6%-24/06/22	580,000.00	599,306.22	
		BELGIUM KINGDOM-5.0%-35/03/28	830,000.00	1,092,566.68	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.25%-16/04/30	1,000,000.00	1,048,281.40	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.5%-18/01/31	1,675,000.00	1,852,890.69	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.75%-18/10/31	710,000.00	769,337.54	



BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.5%- 21/04/30	1,845,000.00	2,174,424.56
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.85%- 22/01/31	210,000.00	252,428.94
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.8%- 24/04/30	610,000.00	632,778.92
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-6.0%- 29/01/31	820,000.00	1,016,560.72
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.2%- 37/01/31	130,000.00	131,200.04
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.7%- 41/07/30	390,000.00	417,729.27
BUNDES OblIGATION-2.0%-16/02/26	5,185,000.00	5,365,733.02
BUNDES OblIGATION-0.25%-18/04/13	715,000.00	708,662.02
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%- 21/01/04	2,835,000.00	3,115,383.20
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%- 23/02/15	355,000.00	357,437.14
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%- 23/05/15	380,000.00	381,259.73
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.0%- 23/08/15	840,000.00	876,724.46
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-5.5%- 31/01/04	810,000.00	1,175,471.35
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%- 40/07/04	500,000.00	723,913.15
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%- 44/07/04	925,000.00	934,311.22
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%- 16/08/01	3,125,000.00	3,318,815.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.5%- 17/11/01	2,650,000.00	2,823,010.81
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.5%- 19/03/01	1,520,000.00	1,695,274.07
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.5%- 22/09/01	3,965,000.00	4,647,575.93
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.75%- 33/02/01	1,315,000.00	1,611,595.48
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%- 44/09/01	920,000.00	987,712.00
FINNISH GOVERNMENT-4.375%-19/07/04	525,000.00	617,478.80

	FINNISH GOVERNMENT-1.5%-23/04/15	335,000.00	328,480.33
	FRANCE (GOVT OF)-0.25%-15/11/25	760,000.00	760,079.11
	FRANCE (GOVT OF)-5.0%-16/10/25	1,920,000.00	2,149,328.25
	FRANCE (GOVT OF)-1.0%-18/05/25	605,000.00	611,238.09
	FRANCE (GOVT OF)-1.0%-18/11/25	3,780,000.00	3,800,164.39
	FRANCE (GOVT OF)-1.0%-19/05/25	1,360,000.00	1,358,296.60
	FRANCE (GOVT OF)-3.0%-22/04/25	2,130,000.00	2,341,389.08
	FRANCE (GOVT OF)-2.25%-24/05/25	2,150,000.00	2,172,960.49
	FRANCE (GOVT OF)-4.75%-35/04/25	790,000.00	1,018,500.70
	FRANCE (GOVT OF)-4.5%-41/04/25	1,055,000.00	1,339,041.54
	FRENCH TREASURY NOTE-1.0%-17/07/25	1,000,000.00	1,015,221.90
	IRISH TREASURY-4.4%-19/06/18	655,000.00	741,765.23
	IRISH TREASURY-3.9%-23/03/20	290,000.00	314,848.65
	NETHERLANDS GOVERNMENT-4.0%-16/07/15	1,365,000.00	1,480,910.88
	NETHERLANDS GOVERNMENT-1.25%-19/01/15	865,000.00	881,399.96
	NETHERLANDS GOVERNMENT-1.75%-23/07/15	645,000.00	641,989.26
	NETHERLANDS GOVERNMENT-4.0%-37/01/15	615,000.00	770,275.56
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.2%-17/02/20	435,000.00	469,937.11
	REPUBLIC OF AUSTRIA-1.15%-18/10/19	455,000.00	462,063.87
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%-22/04/20	465,000.00	536,932.05
	REPUBLIC OF AUSTRIA-6.25%-27/07/15	480,000.00	699,302.68
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.15%-44/06/20	135,000.00	147,709.34
	国債証券小計	59,385,000.00	65,274,764.38 (9,229,198,935)
特殊債券	CAISSE D'AMORT DETTE SOC-1.875%-15/02/16	580,000.00	591,113.96
	EUROPEAN UNION-3.25%-18/04/04	500,000.00	550,625.00
	特殊債券小計	1,080,000.00	1,141,738.96 (161,430,471)
社債券	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV-2.0%-19/12/16	440,000.00	452,716.44
	MERCK & CO INC-5.375%-14/10/01	700,000.00	717,780.70
	MORGAN STANLEY-4.5%-16/02/23	365,000.00	388,852.75
	社債券小計	1,505,000.00	1,559,349.89 (220,476,480)
		61,970,000.00	67,975,853.23

ユーロ小計				(9,611,105,886)		
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-2.0%-16/01/22	510,000.00	522,495.00		
		UK TREASURY-1.75%-17/01/22	1,585,000.00	1,616,583.81		
		UK TREASURY-1.25%-18/07/22	760,000.00	747,946.93		
		UK TREASURY-1.75%-19/07/22	245,000.00	242,756.55		
		UK TREASURY-4.0%-22/03/07	2,385,000.00	2,658,995.47		
		UK TREASURY-1.75%-22/09/07	360,000.00	338,101.52		
		UK TREASURY-4.75%-30/12/07	1,105,000.00	1,322,708.53		
		UK TREASURY-4.25%-36/03/07	535,000.00	606,566.89		
		UK TREASURY-4.5%-42/12/07	320,000.00	381,743.45		
		UK TREASURY-3.25%-44/01/22	935,000.00	894,617.35		
		UK TREASURY-4.25%-55/12/07	590,000.00	698,410.14		
	国債証券小計			9,330,000.00	10,030,925.64	(1,691,615,299)
	特殊債券	NETWORK RAIL INFRA FIN-1.125%-16/12/15	300,000.00	299,686.20		
特殊債券小計			300,000.00	299,686.20	(50,539,080)	
社債券	VOLKSWAGEN FIN SERV NV-1.25%-16/05/23	350,000.00	349,742.40			
社債券小計			350,000.00	349,742.40	(58,980,558)	
英ポンド小計			9,980,000.00	10,680,354.24	(1,801,134,937)	
スイスフラン	国債証券	SWITZERLAND-2.0%-22/05/25	250,000.00	275,116.50		
	国債証券小計		250,000.00	275,116.50	(31,924,518)	
	特殊債券	KFW-2.75%-18/10/11	300,000.00	334,352.10		
	特殊債券小計			300,000.00	334,352.10	(38,798,217)
スイスフラン小計			550,000.00	609,468.60	(70,722,735)	
スウェーデンクローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-4.25%-19/03/12	27,835,000.00	31,512,699.37		
		SWEDISH GOVERNMENT-3.5%-22/06/01	1,800,000.00	2,000,241.00		
		SWEDISH GOVERNMENT-1.5%-23/11/13	1,430,000.00	1,345,422.65		
スウェーデンクローナ小計			31,065,000.00	34,858,363.02	(556,688,057)	

ノルウェークローネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%-23/05/24	1,000,000.00	927,500.00	
ノルウェークローネ小計			1,000,000.00	927,500.00	(15,730,400)
デンマーククローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-4.0%-19/11/15	8,975,000.00	10,513,512.45	
		KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	700,000.00	972,125.70	
デンマーククローネ小計			9,675,000.00	11,485,638.15	(217,537,986)
ポーランドズロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-2.5%-18/07/25	1,455,000.00	1,393,380.75	
		POLAND GOVERNMENT BOND-5.5%-19/10/25	4,005,000.00	4,342,621.50	
ポーランドズロチ小計			5,460,000.00	5,736,002.25	(193,188,555)
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-6.0%-17/02/15	1,380,000.00	1,493,636.10	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%-20/04/15	885,000.00	924,571.00	
	国債証券小計		2,265,000.00	2,418,207.10	(226,029,817)
	特殊債券	INTL BK RECON & DEVELOP-6.0%-16/11/09	500,000.00	535,197.50	
		KFW-5.0%-24/03/19	900,000.00	909,729.00	
	特殊債券小計		1,400,000.00	1,444,926.50	(135,057,279)
豪ドル小計			3,665,000.00	3,863,133.60	(361,087,096)
シンガポールドル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-3.25%-20/09/01	925,000.00	995,485.00	
シンガポールドル小計			925,000.00	995,485.00	(80,265,955)
マレーシアリングgit	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT-3.835%-15/08/12	2,000,000.00	2,020,615.80	
		MALAYSIAN GOVERNMENT-5.734%-19/07/30	2,500,000.00	2,732,803.70	
マレーシアリングgit小計			4,500,000.00	4,753,419.50	(147,546,141)
南アフリカランド	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-10.5%-26/12/21	8,135,000.00	9,343,109.32	
南アフリカランド小計			8,135,000.00	9,343,109.32	(88,198,951)
					18,327,014,281

合計	(18,327,014,281)
----	------------------

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

### 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 12銘柄	62.5%	15.6%
	特殊債券 7銘柄	0.8%	0.2%
	社債券 30銘柄	36.7%	9.2%
加ドル	国債証券 4銘柄	100.0%	1.7%
メキシコペソ	国債証券 3銘柄	100.0%	1.5%
ユーロ	国債証券 52銘柄	96.0%	50.5%
	特殊債券 2銘柄	1.7%	0.9%
	社債券 3銘柄	2.3%	1.2%
英ポンド	国債証券 11銘柄	93.9%	9.2%
	特殊債券 1銘柄	2.8%	0.3%
	社債券 1銘柄	3.3%	0.3%
スイスフラン	国債証券 1銘柄	45.1%	0.2%
	特殊債券 1銘柄	54.9%	0.2%
スウェーデンクローナ	国債証券 3銘柄	100.0%	3.0%
ノルウェークローネ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.1%
デンマーククローネ	国債証券 2銘柄	100.0%	1.2%
ポーランドズロチ	国債証券 2銘柄	100.0%	1.1%
豪ドル	国債証券 2銘柄	62.6%	1.2%
	特殊債券 2銘柄	37.4%	0.7%
シンガポールドル	国債証券 1銘柄	100.0%	0.4%
マレーシアリングット	国債証券 2銘柄	100.0%	0.8%
南アフリカランド	国債証券 1銘柄	100.0%	0.5%

### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2014年 4月30日現在です。

### 【日本大型株式ファンド】

#### 【純資産額計算書】

資産総額	186,595,510円
負債総額	264,595円
純資産総額（ - ）	186,330,915円
発行済口数	185,605,130口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0039円

### 【日本小型株式ファンド】

#### 【純資産額計算書】

資産総額	229,586,462円
負債総額	346,017円
純資産総額（ - ）	229,240,445円
発行済口数	95,287,856口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4058円

### 【日本債券ファンド】

#### 【純資産額計算書】

資産総額	71,927,659円
負債総額	47,605円
純資産総額（ - ）	71,880,054円
発行済口数	65,441,474口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0984円

### 【北米株式ファンド】

## 【純資産額計算書】

資産総額	151,854,674円
負債総額	211,993円
純資産総額（ - ）	151,642,681円
発行済口数	136,508,660口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1109円

## 【欧州先進国株式ファンド】

## 【純資産額計算書】

資産総額	201,699,144円
負債総額	301,095円
純資産総額（ - ）	201,398,049円
発行済口数	152,071,523口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3244円

## 【アジア太平洋先進国株式ファンド】

## 【純資産額計算書】

資産総額	260,721,425円
負債総額	402,534円
純資産総額（ - ）	260,318,891円
発行済口数	88,250,957口
1口当たり純資産額（ / ）	2.9498円

## 【海外債券ファンド】

## 【純資産額計算書】

資産総額	275,776,236円
負債総額	297,971円
純資産総額（ - ）	275,478,265円
発行済口数	180,267,754口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5282円

(参考)

## 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	39,374,893,202円
負債総額	37,824,410円
純資産総額( - )	39,337,068,792円
発行済口数	27,117,442,941口
1口当たり純資産額( / )	1.4506円

## 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	13,779,259,675円
負債総額	31,933,027円
純資産総額( - )	13,747,326,648円
発行済口数	4,488,263,493口
1口当たり純資産額( / )	3.0629円

## 日本債券グローバル・ラップマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	38,785,207,250円
負債総額	423,009,947円
純資産総額( - )	38,362,197,303円
発行済口数	30,801,466,629口
1口当たり純資産額( / )	1.2455円

## 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	44,702,448,035円
負債総額	557,438,447円
純資産総額( - )	44,145,009,588円



発行済口数	25,745,301,718口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7147円

## 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	38,238,536,138円
負債総額	206,168,384円
純資産総額（ - ）	38,032,367,754円
発行済口数	14,585,951,600口
1口当たり純資産額（ / ）	2.6075円

## アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	13,321,108,137円
負債総額	28,911,499円
純資産総額（ - ）	13,292,196,638円
発行済口数	2,510,136,066口
1口当たり純資産額（ / ）	5.2954円

## 海外債券グローバル・ラップマザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	19,349,525,030円
負債総額	254,782,972円
純資産総額（ - ）	19,094,742,058円
発行済口数	8,381,132,499口
1口当たり純資産額（ / ）	2.2783円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1) 名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行わないものとします。

## (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

## (3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

#### 受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

#### (4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

#### (5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

平成26年4月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

##### 過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

##### (2) 会社の意思決定機関（平成26年4月末現在）

###### ・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

###### ・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

###### ・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

##### (3) 運用の意思決定プロセス（平成26年4月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

### 2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成26年4月末現在の投資信託などは次の通りです。

		純資産額
--	--	------

種 類	ファンド本数	( 単位：億円 )
投資信託総合計	493	90,934
株式投資信託	434	70,566
単位型	56	1,313
追加型	378	69,252
公社債投資信託	59	20,367
単位型	43	342
追加型	16	20,025
投資法人合計	1	67

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。  
 なお、当社の監査法人は次のとおり、交代しております。  
 第53期事業年度 あらた監査法人  
 第54期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

#### ( 1 )【貸借対照表】

( 単位：百万円 )

	第53期 (平成24年3月31日)	第54期 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3 17,352	3 15,820
前払費用	332	3 380
未収入金	1	4
未収委託者報酬	5,872	7,472
未収収益	3 543	3 342
関係会社短期貸付金	33	606
立替金	1,094	335
繰延税金資産	1,084	869
その他	2 30	2 30
流動資産合計	26,345	25,862
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 66	1 48
器具備品	1 137	1 124
有形固定資産合計	203	172
無形固定資産		
ソフトウェア	72	70
無形固定資産合計	72	70

投資その他の資産		
投資有価証券	3,002	7,170
関係会社株式	24,320	22,935
関係会社長期貸付金	60	60
長期差入保証金	774	706
繰延税金資産	723	500
投資その他の資産合計	28,880	31,373
固定資産合計	29,156	31,616
資産合計	55,502	57,478

(単位：百万円)

	第53期 (平成24年 3月31日)	第54期 (平成25年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	194	305
未払金	3,086	3,862
未払収益分配金	7	6
未払償還金	129	115
未払手数料	3 2,486	3 3,195
その他未払金	462	545
未払費用	3 2,807	3 3,282
未払法人税等	1,295	589
未払消費税等	4 281	4 123
賞与引当金	2,039	1,770
役員賞与引当金	105	80
流動負債合計	9,809	10,012
固定負債		
退職給付引当金	907	1,001
その他	55	55
固定負債合計	963	1,057
負債合計	10,773	11,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,172	23,530
利益剰余金合計	22,172	23,530
自己株式	68	68
株主資本合計	44,687	46,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42	362

評価・換算差額等合計	42	362
純資産合計	44,729	46,408
負債純資産合計	55,502	57,478

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	56,698	52,848
その他営業収益	2,025	1,922
営業収益合計	58,724	54,771
営業費用		
支払手数料	29,251	26,955
広告宣伝費	673	649
公告費	3	7
調査費	11,397	10,797
調査費	719	691
委託調査費	10,660	10,089
図書費	18	17
委託計算費	348	406
営業雑経費	577	530
通信費	206	188
印刷費	247	214
協会費	43	46
諸会費	9	16
その他	70	64
営業費用計	42,252	39,347
一般管理費		
給料	6,991	6,759
役員報酬	237	256
役員賞与引当金繰入額	105	80
給料・手当	4,508	4,565
賞与	101	87
賞与引当金繰入額	2,039	1,770
交際費	74	100
寄付金	111	66
旅費交通費	328	313
租税公課	145	188
不動産賃借料	749	753
退職給付費用	307	312
退職金	8	83
固定資産減価償却費	143	124
諸経費	3,110	3,061
一般管理費計	11,971	11,764
営業利益	4,500	3,659

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
--	------------------------------------------	------------------------------------------

営業外収益				
受取利息		15		12
受取配当金	1	757	1	601
有価証券償還益		19		-
時効成立分配金・償還金		35		4
為替差益		-		64
その他		18		16
営業外収益合計		846		699
営業外費用				
支払利息		10		19
有価証券償還損		-		1
時効成立後支払分配金・償還金		77		15
支払源泉所得税		74		55
為替差損		35		-
弁護士報酬等		180		-
その他		4		2
営業外費用合計		381		93
経常利益		4,965		4,265
特別利益				
投資有価証券売却益		1		226
関係会社株式売却益		-		239
特別利益合計		1		465
特別損失				
投資有価証券売却損		0		84
固定資産処分損		6		3
役員退職一時金		369		75
特別損失合計		376		163
税引前当期純利益		4,590		4,568
法人税、住民税及び事業税		1,795		1,480
法人税等調整額		224		260
法人税等合計		2,020		1,740
当期純利益		2,570		2,827

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,363	17,363
当期末残高	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,220	5,220
当期末残高	5,220	5,220
その他資本剰余金		
当期首残高	4	-

当期変動額		
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	5,225	5,220
当期変動額		
自己株式の処分	4	-
当期変動額合計	4	-
当期末残高	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	21,703	22,172
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の処分	599	-
当期変動額合計	468	1,358
当期末残高	22,172	23,530
利益剰余金合計		
当期首残高	21,703	22,172
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の処分	599	-
当期変動額合計	468	1,358
当期末残高	22,172	23,530

(単位：百万円)

	第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
自己株式		
当期首残高	68	68
当期変動額		
自己株式の取得	8,700	-
自己株式の処分	8,700	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	68	68
株主資本合計		
当期首残高	44,224	44,687
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の取得	8,700	-
自己株式の処分	8,095	-



当期変動額合計	463	1,358
当期末残高	44,687	46,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	63	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	320
当期変動額合計	21	320
当期末残高	42	362
評価・換算差額等合計		
当期首残高	63	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	320
当期変動額合計	21	320
当期末残高	42	362
純資産合計		
当期首残高	44,287	44,729
当期変動額		
剰余金の配当	1,502	1,468
当期純利益	2,570	2,827
自己株式の取得	8,700	-
自己株式の処分	8,095	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	21	320
当期変動額合計	441	1,678
当期末残高	44,729	46,408

## 重要な会計方針

項目	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>  子会社株式及び関連会社株式   総平均法による原価法</p> <p>  その他有価証券   時価のあるもの   決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>  時価のないもの   総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>  定率法により償却しております。   なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>  建物 4年～5年</p> <p>  器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>  定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

### 会計方針の変更

<p>第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)</p>
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>

### 未適用の会計基準等

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当社は については、平成25年4月1日に開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

### 注記事項

(貸借対照表関係)

第53期 (平成24年3月31日)	第54期 (平成25年3月31日)								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,012百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">590百万円</td> </tr> </table>	建物	1,012百万円	器具備品	590百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,054百万円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">618百万円</td> </tr> </table>	建物	1,054百万円	器具備品	618百万円
建物	1,012百万円								
器具備品	590百万円								
建物	1,054百万円								
器具備品	618百万円								
<p>2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p>	<p>2 信託資産 その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p>								

<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>現金・預金 5,802百万円</p> <p>未収収益 217百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 42百万円</p> <p>未払費用 259百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務110百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>現金・預金 3,818百万円</p> <p>前払費用 2百万円</p> <p>未収収益 58百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 143百万円</p> <p>未払費用 297百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務87百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務243百万円に対して保証を行っております。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ( 損益計算書関係 )

第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 743百万円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 552百万円</p>

## ( 株主資本等変動計算書関係 )

第53期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	109,600	14,283,400	14,283,400	109,600

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であり、自己株式の減少は、自己株式の処分であります。

## 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	19,328,100	-	112,200	19,215,900	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,702,800	-	26,400	1,676,400	-

平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	-	2,955,200	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	6,101,700	9,900	6,091,800	-
合計		23,340,900	9,056,900	148,500	32,249,300	-

- (注) 1 平成21年度ストックオプション(1)及び平成21年度ストックオプション(2)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 2 第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。
- 3 平成23年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は新株予約権の失効によるものであります。
- 4 平成21年度ストックオプション(1)9,837,300株、平成21年度ストックオプション(2)871,200株、平成22年度ストックオプション(1)1,155,000株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来していません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	1,502	7.63	平成23年3月31日	平成23年6月22日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

第54期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

##### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

##### 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	109,600	-	-	109,600

##### 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	19,215,900	-	2,237,400	16,978,500	-

平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,676,400	-	49,500	1,626,900	-
平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,091,800	-	161,700	5,930,100	-
合計		32,249,300	-	2,448,600	29,800,700	-

- (注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)13,625,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,287,000株、平成22年度ストックオプション(1)1,732,500株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来していません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,380	7.01	平成25年3月31日	平成25年6月18日

##### (リース取引関係)

第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	740百万円	1年内	750百万円
1年超	1,548百万円	1年超	807百万円
合計	2,288百万円	合計	1,558百万円

##### (金融商品関係)

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

###### 1 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等によ

る信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

#### 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

#### 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	17,352	17,352	-
(2) 未収委託者報酬	5,872	5,872	-
(3) 未収収益	543	543	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,854	2,854	-
(5) 関係会社株式 関連会社株式	1,404	1,615	210
(6) 未払金	(3,086)	(3,086)	-
(7) 未払費用	(2,807)	(2,807)	-

( )負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、株式は市場価格、投資信託は基準価額によっております。

## (6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額20,023百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,352	-	-	-
未収委託者報酬	5,872	-	-	-
未収収益	543	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	362	479	439
合計	23,768	362	479	439

## 第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日でありませす。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

## 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュウ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

## 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	15,820	15,820	-
(2) 未収委託者報酬	7,472	7,472	-
(3) 未収収益	342	342	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,091	7,091	-
(5) 未払金	(3,862)	(3,862)	-
(6) 未払費用	(3,282)	(3,282)	-

( )負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

## (5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2 非上場株式等（貸借対照表計上額79百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 3 子会社株式（貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。



## 4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	15,820	-	-	-
未収委託者報酬	7,472	-	-	-
未収収益	342	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	385	1,299	920
合計	23,635	385	1,299	920

（有価証券関係）

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,404	1,615	210
合計	1,404	1,615	210

（注）

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	20,023
関連会社株式	2,892

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## 2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	35	7	28
	その他	1,177	999	177
	小計	1,212	1,006	206
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	その他	1,642	1,784	141
	小計	1,642	1,784	141
	合計	2,854	2,790	64

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	112	1	0
合計	112	1	0

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	20,042
関連会社株式	2,892

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	6,366	5,708	658
	小計	6,366	5,708	658
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	724	821	96
	小計	724	821	96
合計		7,091	6,529	561

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 79百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	43	35	67
投資信託	1,099	190	17
合計	1,143	226	84

(持分法損益等)

第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 4,407	(1) 関連会社に対する投資の金額 3,069
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,834	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,280
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 927	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,159

## （退職給付関係）

第53期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	第54期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ ランスプラン型退職金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table> <tr><td>イ 退職給付債務</td><td>985</td></tr> <tr><td>ロ 未積立退職給付債務</td><td>985</td></tr> <tr><td>ハ 未認識数理計算上の差異</td><td>77</td></tr> <tr><td>ニ 退職給付引当金残高</td><td>907</td></tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table> <tr><td>イ 勤務費用</td><td>97</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td>14</td></tr> <tr><td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>27</td></tr> <tr><td>ニ 確定拠出型企業年金への掛金</td><td>168</td></tr> <tr><td>ホ 退職給付費用合計</td><td>307</td></tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table> <tr><td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>勤続期間比例</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td>1.4%</td></tr> <tr><td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	985	ロ 未積立退職給付債務	985	ハ 未認識数理計算上の差異	77	ニ 退職給付引当金残高	907	イ 勤務費用	97	ロ 利息費用	14	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	27	ニ 確定拠出型企業年金への掛金	168	ホ 退職給付費用合計	307	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.4%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ ランスプラン型退職金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table> <tr><td>イ 退職給付債務</td><td>1,101</td></tr> <tr><td>ロ 未積立退職給付債務</td><td>1,101</td></tr> <tr><td>ハ 未認識数理計算上の差異</td><td>99</td></tr> <tr><td>ニ 退職給付引当金残高</td><td>1,001</td></tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table> <tr><td>イ 勤務費用</td><td>102</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td>13</td></tr> <tr><td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>24</td></tr> <tr><td>ニ 確定拠出型企業年金への掛金</td><td>171</td></tr> <tr><td>ホ 退職給付費用合計</td><td>312</td></tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table> <tr><td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>勤続期間比例</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td>0.9%</td></tr> <tr><td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	1,101	ロ 未積立退職給付債務	1,101	ハ 未認識数理計算上の差異	99	ニ 退職給付引当金残高	1,001	イ 勤務費用	102	ロ 利息費用	13	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	24	ニ 確定拠出型企業年金への掛金	171	ホ 退職給付費用合計	312	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	0.9%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ 退職給付債務	985																																																
ロ 未積立退職給付債務	985																																																
ハ 未認識数理計算上の差異	77																																																
ニ 退職給付引当金残高	907																																																
イ 勤務費用	97																																																
ロ 利息費用	14																																																
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	27																																																
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	168																																																
ホ 退職給付費用合計	307																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																
ロ 割引率	1.4%																																																
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																
イ 退職給付債務	1,101																																																
ロ 未積立退職給付債務	1,101																																																
ハ 未認識数理計算上の差異	99																																																
ニ 退職給付引当金残高	1,001																																																
イ 勤務費用	102																																																
ロ 利息費用	13																																																
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	24																																																
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	171																																																
ホ 退職給付費用合計	312																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																
ロ 割引率	0.9%																																																
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																

## （ストックオプション等関係）

第53期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1)ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社 の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年 2月 8日	平成22年 8月20日
権利確定条件	平成24年 1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年 1月22日から 平成32年 1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)

付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

### ストックオプション(新株予約権)の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	19,328,100	1,702,800
付与	0	0
失効	112,200	26,400
権利確定	0	0
権利未確定残	19,215,900	1,676,400
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	-
付与	0	6,101,700
失効	0	9,900
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	6,091,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-

権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

### 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第54期(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

#### 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

##### (1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定条件	平成24年 1 月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年 1 月22日から 平成32年 1 月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から平成33年10月6日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

### ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	19,215,900	1,676,400
付与	0	0
失効	2,237,400	49,500
権利確定	0	0
権利未確定残	16,978,500	1,626,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	6,091,800
付与	0	0
失効	0	161,700
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,930,100
権利確定後(株)		

期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

#### 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

#### (税効果会計関係)

第53期 (平成24年 3 月31日)	第54期 (平成25年 3 月31日)
------------------------	------------------------

第53期 (平成24年3月31日)	第54期 (平成25年3月31日)																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">775</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">309</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,084</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">329</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">190</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">806</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,890</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,829</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,807</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.6%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">3.8%</td> </tr> <tr> <td>海外子会社の留保利益の影響額等</td> <td style="text-align: right;">2.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.0%</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入超過額	775	その他	309	小計	1,084	投資有価証券評価損	52	関係会社株式評価損	205	退職給付引当金超過額	329	固定資産減価償却超過額	190	その他	28	小計	806		1,890	評価性引当金	61	繰延税金資産合計	1,829	その他有価証券評価差額金	22	繰延税金負債合計	22		1,807	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8%	海外子会社の留保利益の影響額等	2.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">672</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">869</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">760</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,630</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,568</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,369</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	賞与引当金繰入超過額	672	その他	196	小計	869	投資有価証券評価損	149	退職給付引当金超過額	361	固定資産減価償却超過額	174	その他	75	小計	760		1,630	評価性引当金	61	繰延税金資産合計	1,568	その他有価証券評価差額金	199	繰延税金負債合計	199		1,369
賞与引当金繰入超過額	775																																																																						
その他	309																																																																						
小計	1,084																																																																						
投資有価証券評価損	52																																																																						
関係会社株式評価損	205																																																																						
退職給付引当金超過額	329																																																																						
固定資産減価償却超過額	190																																																																						
その他	28																																																																						
小計	806																																																																						
	1,890																																																																						
評価性引当金	61																																																																						
繰延税金資産合計	1,829																																																																						
その他有価証券評価差額金	22																																																																						
繰延税金負債合計	22																																																																						
	1,807																																																																						
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%																																																																						
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8%																																																																						
海外子会社の留保利益の影響額等	2.7%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%																																																																						
賞与引当金繰入超過額	672																																																																						
その他	196																																																																						
小計	869																																																																						
投資有価証券評価損	149																																																																						
退職給付引当金超過額	361																																																																						
固定資産減価償却超過額	174																																																																						
その他	75																																																																						
小計	760																																																																						
	1,630																																																																						
評価性引当金	61																																																																						
繰延税金資産合計	1,568																																																																						
その他有価証券評価差額金	199																																																																						
繰延税金負債合計	199																																																																						
	1,369																																																																						

第53期 (平成24年3月31日)	第54期 (平成25年3月31日)
----------------------	----------------------



<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が170百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が174百万円、その他有価証券評価差額金額が4百万円、それぞれ増加しております。</p>	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

（関連当事者情報）

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社(注)3	大阪市中央区	342,037	信託銀行業	(被所有) 直接 91.34 (注)2	投資信託受益証券の募集販売	自己株式の取得(注)1	8,700	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社株式14,283,400株を1株につき609.10円で取得したものであります。
- 2 議決権等の被所有割合は、自己株式(109,600株)を控除して計算しております。
- 3 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併し、三井住友信託銀行株式会社に社名を変更しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	252,000	アセットマネジメント業	直接 100.00	-	増資の引受(注1)	8,095	-	-
							株式売買代金相当額の引受(注2)	8,095	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った137,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。なお、Nikko Asset Management Singapore Limitedは、当事業年度中にNikko Asset Management International Limited に社名を変更しております。
- 2 DBS Asset Management Ltd(現社名Nikko Asset Management Asia Limited)株式の売買代金相当額をNikko Asset Management Singapore Limited(現社名Nikko Asset Management International Limited)から当社が受領したものであります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

住友信託銀行株式会社(非上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成23年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,309百万円
負債合計	1,103百万円
純資産合計	8,206百万円

営業収益	7,961百万円
税引前当期純利益	2,868百万円
当期純利益	2,181百万円

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

### 1 関連当事者との取引

#### (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

##### (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

##### (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	252,000	アセットマネジメント業	直接100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	525 (千SGD8,000)	関係会社短期貸付金	606 (千SGD8,000)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	5 (千SGD76)	未収収益	5 (千SGD76)

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

三井住友信託銀行株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成24年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,930百万円
負債合計	1,103百万円
純資産合計	9,826百万円

営業収益	7,917百万円
税引前当期純利益	2,801百万円
当期純利益	2,091百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

#### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

#### 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

#### 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第53期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

項目	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	227円16銭	235円69銭
1株当たり当期純利益金額	13円09銭	14円35銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

### 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第53期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,570	2,827
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,570	2,827
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,278	196,903

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 19,215,900株、平成21年度ストックオプション(2) 1,676,400株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 6,091,800株	平成21年度ストックオプション(1) 16,978,500株、平成21年度ストックオプション(2) 1,626,900株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 5,930,100株
----------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第53期 (平成24年3月31日)	第54期 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	44,729	46,408
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	44,729	46,408
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	196,903	196,903

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

#### 中間財務諸表等

##### (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		第55期中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		16,689
未収委託者報酬		6,483
未収収益		570
関係会社短期貸付金		850
繰延税金資産		526
その他	2	786
流動資産合計		25,905
固定資産		
有形固定資産	1	192
無形固定資産		81
投資その他の資産		
投資有価証券		7,723
関係会社株式		22,935

関係会社長期貸付金	60
長期差入保証金	686
繰延税金資産	552
投資その他の資産合計	31,958
固定資産合計	32,233
資産合計	58,138

(単位：百万円)

第55期中間会計期間  
(平成25年9月30日)

## 負債の部

## 流動負債

未払金		3,260
未払費用		3,331
未払法人税等		1,288
未払消費税等	3	266
賞与引当金		881
役員賞与引当金		170
その他		303
流動負債合計		9,501

## 固定負債

退職給付引当金		1,032
その他		55
固定負債合計		1,088

## 負債合計

10,590

## 純資産の部

## 株主資本

資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220

## 利益剰余金

## その他利益剰余金

繰越利益剰余金		24,690
利益剰余金合計		24,690

## 自己株式

68

## 株主資本合計

47,206

## 評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		342
--------------	--	-----

評価・換算差額等合計		342
------------	--	-----

## 純資産合計

47,548

## 負債純資産合計

58,138

## (2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第55期中間会計期間  
(自 平成25年 4月 1日  
至 平成25年 9月30日)

営業収益		
委託者報酬		32,440
その他営業収益		1,179
営業収益合計		33,620
営業費用及び一般管理費	1	30,198
営業利益		3,421
営業外収益	2	822
営業外費用	3	89
経常利益		4,155
特別利益	4	56
特別損失	5	35
税引前中間純利益		4,175
法人税、住民税及び事業税		1,333
法人税等調整額		302
中間純利益		2,540

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第55期中間会計期間  
(自 平成25年 4月 1日  
至 平成25年 9月30日)

株主資本		
資本金		
当期首残高		17,363
当中間期末残高		17,363
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		5,220
当中間期末残高		5,220
資本剰余金合計		
当期首残高		5,220
当中間期末残高		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		23,530
当中間期変動額		
剰余金の配当		1,380
中間純利益		2,540
当中間期変動額合計		1,160
当中間期末残高		24,690
利益剰余金合計		
当期首残高		23,530
当中間期変動額		
剰余金の配当		1,380
中間純利益		2,540
当中間期変動額合計		1,160
当中間期末残高		24,690

(単位：百万円)

第55期中間会計期間  
(自 平成25年 4月 1日  
至 平成25年 9月30日)

自己株式	
当期首残高	68
当中間期末残高	68
株主資本合計	
当期首残高	46,045
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,380
中間純利益	2,540
当中間期変動額合計	1,160
当中間期末残高	47,206
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	362
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	19
当中間期変動額合計	19
当中間期末残高	342
評価・換算差額等合計	
当期首残高	362
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	19
当中間期変動額合計	19
当中間期末残高	342
純資産合計	
当期首残高	46,408
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,380
中間純利益	2,540
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	19
当中間期変動額合計	1,140
当中間期末残高	47,548

## 重要な会計方針

項目	第55期中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法



	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。</p>

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

第55期中間会計期間 (平成25年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,700百万円
2 信託資産	<p>その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p>
3 消費税等の取扱い	<p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p>
4 保証債務	<p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務78百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務202百万円に対して保証を行っております。</p>

(中間損益計算書関係)

第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	34百万円
無形固定資産	11百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	11百万円
受取配当金	804百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	9百万円
時効成立後支払分配金・償還金	21百万円
支払源泉所得税	57百万円
4 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	56百万円
5 特別損失のうち主要なもの	
割増退職金	34百万円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	109,600	-	-	109,600

## 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会 計期間末 残高 (百万円)
		当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	16,978,500	-	1,059,300	15,919,200	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,626,900	-	42,900	1,584,000	-
平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	5,930,100	-	468,600	5,461,500	-
合計		29,800,700	-	1,570,800	28,229,900	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

- 2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当中間会計期間末の発行済株式に基づき算出しております。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)13,830,300株、平成21年度ストックオプション(2)1,287,000株、平成22年度ストックオプション(1)1,732,500株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日 取締役会	普通株式	1,380	7.01	平成25年3月31日	平成25年6月18日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

##### (リース取引関係)

第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	744百万円
1年超	437百万円
合計	1,182百万円

##### (金融商品関係)

##### 第55期中間会計期間(平成25年9月30日)

##### 1 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日(当中間決算日)における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	16,689	16,689	-
(2) 未収委託者報酬	6,483	6,483	-
(3) 未収収益	570	570	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	7,643	7,643	-
(5) 未払金	(3,260)	(3,260)	-
(6) 未払費用	(3,331)	(3,331)	-

( )負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

## (5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- 2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額79百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式（中間貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

## (有価証券関係)

第55期中間会計期間(平成25年9月30日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	20,042
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

## 2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	6,524	5,871	652
	小計	6,524	5,871	652
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	1,119	1,241	122
	小計	1,119	1,241	122
合計		7,643	7,113	530

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

- 2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 79百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (持分法損益等)

第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	3,073百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	6,686百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	635百万円

## (ストックオプション等関係)

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

関連情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第55期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	241円48銭
1株当たり中間純利益金額	12円90銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載していません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第55期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
----	---------------------------------------------

中間純利益（百万円）	2,540
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益（百万円）	2,540
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 15,919,200株、平成21年度ストックオプション(2) 1,584,000株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1)5,461,500株

### 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第55期中間会計期間 (平成25年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	47,548
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	47,548
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	196,903

#### （重要な後発事象）

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### （1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### （2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## (3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	581百万米ドル (平成24年12月末現在)	資産運用に関する業務を営んでいます。
M F S インターナショナル(U.K.) リミテッド	1,996千英ポンド (平成25年12月末現在)	
J P モルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	2,218百万円 (平成25年12月末現在)	
ジャナス・キャピタル・マネジメン ト・エルエルシー	10億米ドル 資本金、利益剰余金、 その他の包括利益(損益) 累計額の合計額 (平成25年12月末現在)	
スパークス・アセット・マネジメン ト株式会社	2,500百万円 (平成25年12月末現在)	
シュローダー・インベストメント・マ ネージメント(シンガポール)リミ テッド	200万シンガポールドル (平成25年12月末現在)	
日興アセットマネジメント アメリ カズ・インク	181百万米ドル 資本金と資本剰余金 の合計額 (平成25年9月末現在)	
日興グローバルラップ株式会社	1,499百万円 (平成25年12月末現在)	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (平成25年9月末現在)	

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行いません。

### (2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行いません。

### (3) 投資顧問会社

- ・委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用（投資一任）を行いません。

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

三井住友信託銀行株式会社

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

M F S インターナショナル（U.K.）リミテッド

シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

- ・各マザーファンドの投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行いません。

日興グローバルラップ株式会社

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

## 3【資本関係】

### (1) 受託会社

該当事項はありません。

### (2) 販売会社

該当事項はありません。

### (3) 投資顧問会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。（平成25年9月末現在）

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。（平成25年9月末現在）

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成25年 6月25日	有価証券報告書
平成25年 6月25日	有価証券届出書
平成25年12月25日	半期報告書
平成25年12月25日	有価証券届出書の訂正届出書



## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年6月15日付けで無限定適正意見を表明している。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本大型株式ファンドの平成25年3月26日から平成26年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本大型株式ファンドの平成26年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鶴田 光 夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本小型株式ファンドの平成25年3月26日から平成26年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本小型株式ファンドの平成26年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 光 夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本債券ファンドの平成25年3月26日から平成26年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本債券ファンドの平成26年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 光 夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている北米株式ファンドの平成25年3月26日から平成26年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北米株式ファンドの平成26年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている欧州先進国株式ファンドの平成25年3月26日から平成26年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、欧州先進国株式ファンドの平成26年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアジア太平洋先進国株式ファンドの平成25年3月26日から平成26年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア太平洋先進国株式ファンドの平成26年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴司  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている海外債券ファンドの平成25年3月26日から平成26年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、海外債券ファンドの平成26年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。